

令和3年度

主要施策の成果に関する調書

くらし保健福祉部
県立病院局

目 次

1 誰もが個性と能力を發揮し活躍できる社会の実現	1
(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成	1
① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進	1
② 介護サービス基盤の整備	5
③ 認知症施策の推進	15
④ 高齢者の権利擁護の推進	16
(2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成	20
① 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	20
(3) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成	21
① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり	21
② 難病対策の推進	43
(4) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	45
① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	45
② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築	46
③ 相互の人権が尊重される明るい社会づくり	50
2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	52
(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	52
① 幼児教育の充実	52
3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	54
(1) 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり	54
① 総合的な結婚支援の推進	54
② 健やかな妊娠・出産への支援	57
③ 周産期医療・小児医療の提供体制の確保	62
(2) 安心して子育てができる社会づくり	64
① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成	64
② 地域における子育ての支援	65
③ 保育士等の人材確保	70
④ 子育ての経済的負担の軽減	73
⑤ 子育て支援施策の着実な推進	76
(3) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	77
① 子どもの生活支援	77
② 児童虐待防止に関する取組	82
③ 青少年を育てる環境づくりの推進	86
4 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療の確保	88
(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造	88
① 疾病予防等の推進	88
② がん対策の推進	99
③ 自殺対策の推進	103
④ 国民健康保険制度等の推進	106
(2) 地域包括ケアの推進	116
① 在宅医療・介護連携の推進	116
② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築	119

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	120
(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり	122
① 医療従事者の安定的な確保及び質の向上	122
② 離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実	131
③ 無歯科医師地区における歯科医療の提供	137
④ 地域医療構想の推進	138
⑤ 医療機関の連携	140
⑥ 県立病院の整備	144
6 安心・安全な県民生活の実現	146
(1) 強靭な県土づくりと危機管理体制の強化	146
① 防災・減災対策の推進	146
② 大規模災害等への即応力の強化等	146
③ 原子力防災対策の充実・強化	147
④ 様々な危機事象への適切な対応	150
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	156
① 食品等の安心・安全の確保	156
8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	164
(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	164
① 島々の暮らしを支える環境の整備	164
(2) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	166
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	166
11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出	168
(1) 働き方改革の推進	168
① 仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進	168
13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	169
(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備	169
(2) 雇用の維持と事業の継続	180
(3) 子育て世帯などへの支援	181

1 誰もが個性と能力を發揮し活躍できる社会の実現

(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	7,474	—	7,474	—	7,474	—	7,474	—
内訳 ボランティア活動促進事業	7,474	—	7,474	—	7,474	—	7,474	—
老人福祉費	246,180	95,919	22,260	128,001	231,384	94,488	17,471	119,425
内訳 高齢者元気度アップ地域活性化事業	53,064	—	22,260	30,804	43,298	—	17,471	25,827
内訳 高齢者地域支え合いグループポイント事業	73,318	42,727	—	30,591	70,505	42,727	—	27,778
内訳 すこやか長寿社会運動推進事業	26,408	—	—	26,408	26,368	—	—	26,368
内訳 老人クラブ育成事業	78,857	39,403	—	39,454	77,374	38,662	—	38,712
内訳 全国健康福祉祭派遣事業	744	—	—	744	740	—	—	740
内訳 かごしまシニア人材育成活用事業	13,789	13,789	—	—	13,099	13,099	—	—
計	253,654	95,919	29,734	128,001	238,858	94,488	24,945	119,425

(1) ボランティア活動促進事業（住民参加型福祉サービス支援事業）（社会福祉課）

<1> 施策の目的

地域に暮らす高齢者や意欲のある地域住民に住民参加型福祉サービスへの参加を促し組織化・活性化することで、高齢者等の生活支援や介護予防の促進を図るとともに、持続的な生活支援の担い手養成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

地域医療介護総合確保基金を活用して、住民参加型在宅福祉サービス団体3団体の新規立ち上げと、既存3団体の活性化を支援した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・新規団体立ち上げ：3団体
- ・既存団体活性化：3団体

(2) 高齢者元気度アップ地域活性化事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

ア 高齢者元気度アップ・ポイント事業

<1> 施策の目的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに、地域の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数 36市町村
- ・チラシの配布：8,000枚

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

年間ポイント交換者数 R1：37,958人→R2：34,257人→R3：33,072人

（目標値 44,000人：鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

イ 介護人材確保ポイント事業

〈1〉 施策の目的

介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、介護現場での更なる活躍を促進するとともに、介護人材の裾野の拡大を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数 22市町村
- ・チラシの配布：6,000枚

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

年間ポイント交換者数 R3：558人

（3）高齢者地域支え合いグループポイント事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防の取組を促進するとともに、高齢者を地域全体で支える活動を促進し、地域の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数 40市町村
- ・チラシの配布：8,000枚

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・登録グループ数 R1:2,183グループ→R2:2,389グループ→R3:2,488グループ
- ・年間ポイント交換グループ数 R1:2,123グループ→R2:2,212グループ→R3:2,282グループ
(目標値 2,000グループ：鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

（4）すこやか長寿社会運動推進事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

高齢者が長年の経験の中で培った知識や経験を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域社会の担い手として、生活づくり、地域づくり、健康づくりへの積極的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村や県社会福祉協議会等と連携して、心豊かで活力ある長寿社会の実現に向けて、意識啓発や高齢者元気・ふれあい推進月間における取組など「すこやか長寿社会運動」の機運の醸成を図った。

ア 長寿社会の意識啓発

（ア）チラシ等の配布（市町村、関係機関・団体等）

- ・チラシの配布：8,605部
- ・ポスターの配布：297部
- ・「ふくしのひろば」の配布：13,700部×6回

（イ）「高齢者元気・ふれあい推進月間」（9月・10月）における取組

- ・高齢者関連行事等の月間内における集中実施
- ・市町村及び県老人クラブ連合会等と連携して実施した関連行事数：51行事、参加人数：18,065人
(R1：行事数170、参加人数66,706人→R2：行事数57、参加人数21,409人)

（ウ）「高齢者元気・ふれあい推進員」の設置

各市町村に、老人クラブの役員等を「高齢者元気・ふれあい推進員」として委嘱(107人)し、推進員の日頃の活動を通じて、県民へ「すこやか長寿社会運動」の普及啓発を図った。

イ 生きがい・健康づくり活動の促進

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するため、いきいきシルバースポーツ大会を開催した。

(ア) いきいきシルバースポーツ大会

- ・実施期間：令和3年5月～令和4年1月
- ・実施地区：7地区（鹿児島、南薩、北薩、姶良・伊佐、大隅、熊毛、大島）
- ・参加者数：R1:9,025人→R2:4,648人→R3:5,265人
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大島地区の一部地域（瀬戸内町・与論町）は中止。)

(イ) シルバー文化作品展

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(中止された内容)

- ・開催期間：令和3年9月8日～12日
- ・開催場所：県歴史・美術センター黎明館

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 長寿社会の意識啓発

チラシ配布や高齢者関連行事等を通じて、長寿社会の意識啓発に繋がった。

イ 生きがい健康づくり活動の促進

高齢者のスポーツ等を通じて心身の健康と生きがいづくりに繋がった。

(5) 老人クラブ育成事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域貢献活動を行うなど、地域社会を支える重要な担い手である老人クラブに対して助成を行い、老人クラブの活性化を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助

（公益財団法人）鹿児島県老人クラブ連合会に対し、運営費及び活動費の助成を行った。

イ 市町村助成事業費補助

市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助を行った市町村に対し、事業費の助成を行った。

・市町村老人クラブ連合会：41市町村

・単位老人クラブ：42市町村（1,180件）

ウ 高齢者友の会運営費補助

国立療養所星塚敬愛園の「高齢者友の会」に対し、運営費の助成を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者の社会参加や地域への貢献活動などの老人クラブ活動の更なる活性化に繋がった。

(6) 全国健康福祉祭派遣事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

健康・福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に選手を派遣することにより、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、すこやかで心豊かな長寿社会の形成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会に選手を派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつた。

(中止された内容)

・開催期間：令和3年10月30日～11月2日

・開催地：岐阜県

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会の中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）により、本県選手団は派遣取りやめとなった。

（7）かごしまシニア人材育成活用事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域活動に意欲のある高齢者を対象に、社会参加やリーダーとしての必要な知識を習得する機会を提供し、人材育成を行うほか、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内に居住する概ね60歳以上の地域活動に取り組む意欲のある方を対象に、「人材育成講座」を実施した。また、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援するため、「人材育成活用基礎・実践研修」を実施した。

・開催数（3地区で開催）

研修・講座	南薩地域	鹿児島地域	大島地域（徳之島等）
ア 人材育成講座	令和3年12月7日	令和3年12月14日	書面開催 (ア～ウ及び他地域活動 検討結果等の資料を送付)
イ 人材育成活用基礎研修	令和3年12月8日	令和3年12月15日	
ウ 人材育成活用実践研修	令和3年12月9日	令和3年12月16日	令和4年3月

・受講者数

研修・講座	南薩地域	鹿児島地域	大島地域（徳之島等）
ア 人材育成講座	16人	11人	
イ 人材育成活用基礎研修	13人	11人	24人
ウ 人材育成活用実践研修	27人	20人	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者が地域づくりの主要な担い手となり、地域（市町村）での人材育成・活用の気運が高まった。

(2) 介護サービス基盤の整備

(単位:千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	205,264	5,429	158,882	40,953	163,276	4,714	120,473	38,089
内訳	社会福祉研修事業	12,793	—	—	12,793	12,125	—	—
	福祉人材センター運営事業	113,635	5,429	98,876	9,330	73,824	4,714	62,021
	高齢者等介護人材参入促進事業	4,018	—	4,018	—	4,018	—	—
	地域福祉振興基金事業	67,930	—	50,000	17,930	67,930	—	50,000
	介護施設等外国人留学生支援事業	6,888	—	5,988	900	5,379	—	4,434
障害者自立支援費	2,652	—	2,652	—	2,648	—	2,648	—
内訳	県地域生活支援事業 (うち介護職員等医療ケア研修事業)	2,652	—	2,652	—	2,648	—	2,648
老人福祉費	27,462,400	601,129	669,669	26,191,602	27,226,116	597,767	642,925	25,985,424
内訳	介護保険制度推進事業	24,802	6,628	4,648	13,526	21,245	5,755	3,924
	要介護認定適正実施指導事業	2,032	1,016	—	1,016	1,709	853	—
	介護保険負担事業	24,717,488	—	420,047	24,297,441	24,520,694	—	420,048
	介護保険財政安定化基金事業	133	—	133	—	133	—	133
	低所得者利用者負担対策事業	15,007	10,004	—	5,003	13,895	9,262	—
	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	847,987	—	1,651	846,336	847,449	—	1,652
	地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分)	868,528	575,648	5,054	287,826	868,527	575,648	5,053
	介護職員人材確保等対策事業	213,513	7,833	205,680	—	188,368	6,249	182,119
	介護の仕事理解促進事業	13,032	—	13,032	—	11,531	—	11,531
	介護職員等医療ケア研修事業	1,160	—	1,160	—	1,028	—	1,028
内訳	介護実習・普及センタ一運営事業	18,264	—	18,264	—	17,437	—	17,437
	老人福祉施設対策事業	740,454	—	—	740,454	734,100	—	—
	老人福祉施設施設費	1,068,317	100,137	962,164	6,016	630,384	24,777	600,039
内訳	地域介護基盤整備事業※	739,174	—	739,035	139	403,945	—	403,910
	老人福祉施設等整備事業※	329,143	100,137	223,129	5,877	226,439	24,777	196,129
計		28,738,633	706,695	1,793,367	26,238,571	28,022,424	627,258	1,366,085
								26,029,081

※地域介護基盤整備事業 翌年度への繰越額 301,870千円

※老人福祉施設等整備事業 翌年度への繰越額 18,657千円

(1) 社会福祉研修事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

・社会福祉事業従事者研修

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者	675人	281人	310人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

社会福祉事業従事者等に研修を行い、資質の向上が図られた。

(2) 福祉人材センター運営事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉人材を育成するとともに、潜在的福祉人材の就労を促進し、もって福祉人材の確保を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

・福祉人材無料職業紹介

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
求人登録	10,147人	8,826人	7,503人
求職登録	1,345人	1,006人	892人
紹介	1,010人	580人	444人
採用	82人	51人	39人

・福祉・保健医療職場就職ガイダンス

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
求職参加者	105人	79人	79人

イ 福祉・介護人材確保事業

キャリア支援専門員の設置（4人）

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修実施回数	38回	22回	37回
参加人数	1,121人	351人	340人

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

区分（貸付人数）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護福祉士修学資金	56人	57人	57人
実務者研修受講資金	42人	29人	31人
離職介護職員再就職資金	1人	8人	8人
介護職就職支援金	—	—	8人
福祉系高校修学資金	—	—	8人

オ 離職介護職員の登録促進事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録者数	154人	226人	52人

カ 介護の入門的研修事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数	163人	108人	125人
就職者数	3人	1人	3人

キ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	6施設	5施設	5施設
候補者人数	12人	11人	13人

ク 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	2施設	2施設	2施設
対象留学生	9人	9人	7人

ケ 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（介護施設）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	—	—	4施設

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

福祉人材の職業紹介や、社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会・講習会を行い、福祉人材の確保が図られた。

イ 福祉・介護人材確保事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、個々の求職者にふさわしい職場開拓や職場環境の改善、従事者のキャリアアップによる就労意欲の向上等を支援し、福祉・介護人材の円滑な就労・定着が図られた。

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員を対象としたスキルアップ研修を実施し、新人職員の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促した。

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士の資格の取得を目指す学生等に対する修学資金等の貸付を行うことにより、県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着が図られた。

また、新規で介護職就職支援金と福祉系高校修学資金の貸付も行い、人材確保に努めた。

オ 離職介護職員の登録促進事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士等の離職者情報を把握し、効果的な支援を行うため、「離職介護福祉士届出制度」に基づく届出登録を促進した。

カ 介護の入門的研修事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護未経験者に基本的な介護技術を内容とする研修を実施し、介護分野への参入のきっかけづくりを行うとともに、多様な人材の参入を促した。

キ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の介護施設における学習全般の支援が図られた。

ク 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士としての就労を目指す留学生が円滑に介護福祉士国家試験に合格し就労できるよう、外国人留学生を受け入れた県内の介護福祉士養成施設における学習全般の支援が図られた。

また、介護施設が受け入れる外国人介護人材への学習支援や生活支援等を行うことで、外国人介護人材の定着促進が図られた。

(3) 高齢者等介護人材参入促進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

元気高齢者等の介護分野への参入を促進するため、セミナーや説明会を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
セミナー	—	4会場 79人	3会場 49人
説明会	—	7団体 150人	8団体 298人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

セミナーや説明会を実施して介護の入門的研修の受講や就職面談会への参加に誘導することにより、元気高齢者等の介護分野への参入促進が図られた。

(4) 地域福祉振興基金事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

民間社会福祉施設の整備のための基金を県社会福祉協議会に設置し、低金利で貸し付けることで、社会福祉事業を推進する。また、県社会福祉センターに入居している団体の入居負担額を安定的な運営が図れるよう一部助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

新規貸付について1件の相談及び入居負担額を一部助成した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

借入相談と既貸付分の償還管理や残高照会等の種々の問い合わせへの対応及び県社会福祉センター入居団体の負担軽減により、福祉団体の育成を図った。

(5) 介護施設等外国人留学生支援事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生と受け入れを希望する介護施設のマッチングを支援し、介護施設が留学生に対して給付する学費等を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受け入れを促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・令和2年度

留学生4人（県内在住）と3介護施設のマッチングが成立

・令和3年度

留学生3人（ベトナム現地1名、県内在住2名）と3介護施設のマッチングが成立

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の確保及び日本語学習・介護福祉士資格取得に向けた支援が図られた。

(6) 県地域生活支援事業（うち介護職員等医療ケア研修事業）（障害福祉課）（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）

＜1＞ 施策の目的

施設等において、たんの吸引など医療的な処置が必要な入所者等に対し、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成研修を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

地域医療介護総合確保基金を活用して、居宅及び障害者支援施設等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本研修受講者数	123人	72人	62人
実地研修受講者数（延べ）	125人	141人	210人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成することにより、たんの吸引など医療的な処置が必要な方に対し、より安全な医療的ケアの提供が図られた。

(7) 介護保険制度推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護保険審査会の運営等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険制度の安定的な運営が図られるよう、説明等を行った。

ア 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催

開催回数：1回、WEB配信：令和3年6月2日～7日

イ 市町村等職員を対象とする介護給付適正化研修会の開催

開催回数：1回、WEB配信：令和3年12月6日～15日、参加者数：74人

ウ 市町村等に対する助言・指導等

集団的個別指導 7回

一般指導 22回（うち合同実施7回）

エ アドバイザー派遣による現地支援 1市町村（与論町）

オ サービスを提供する事業所等の指定等：89事業所

カ サービスを提供する事業所等に対する指導・監査

集団指導(2,572事業所)、実地指導(172事業所)、監査(1事業所)

キ 「介護保険審査会」の運営 開催1回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村等に対する研修や指導・助言を通じて、介護保険制度に対する理解の促進や介護給付の適正化等が図られた。

また、介護サービス事業所に対する指導等を通じて、指定基準の周知徹底や運営の改善等が図られた。

(8) 要介護認定適正実施指導事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

要介護認定が適正になされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県内各保険者等において、要介護認定の適正化に必要な知識、技能の修得及び向上を図った。

ア 研修担当者研修

認定調査員及び介護認定審査会委員の地区別研修を担当する指導者に対する研修

開催回数：2回

開催日：（新任）令和3年5月27日～28日（WEB配信）（現任）令和3年9月1日～9月10日（WEB配信）

参加者：（新任）94人（現任）101人

イ 地区別研修

認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修

・認定調査員研修 受講者 499人（県内8地区）

・介護認定審査会委員研修 受講者 1,060人（県内8地区）

ウ 主治医意見書作成研修

介護認定審査会の重要な資料である主治医意見書を作成する医師に対する研修

開催回数：1回、開催日：令和3年11月11日、参加者：289人（集合形式とZoomを用いたオンライン開催の併用開催）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

公正かつ適切な認定調査や審査を実施するために必要な知識、技能の習得に繋がった。

(9) 介護保険負担事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

県内保険者における介護保険給付に係る費用の県負担分を交付し、介護保険事業の円滑な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 介護給付費総額のうち、施設等分17.5%，その他分12.5%相当分

ウ 交付総額 24,520,694千円（令和3年度交付決定額+令和2年度追加交付分）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護給付費の一部負担を通じて介護保険事業の円滑な推進が図られた。

(10) 介護保険財政安定化基金事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる介護保険料未納や、当初想定できなかった介護給付費の増等に起因する財源不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金から貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険財政の収支に不均衡が生じた保険者への貸付・交付に対応できるよう、基金の運用を行った。

令和2年度末 基 金 残 高	令和3年度		令和3年度末 基 金 残 高
	積立額	取崩額	
2,653,610,680円	132,680円	0円	2,653,743,360円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

基金の管理・運用を通じて介護保険財政の安定化が図られた。

(11) 低所得者利用者負担対策事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険とは別枠で、市町村が行う低所得者の利用者負担の軽減対策に要する費用を助成することにより、介護保険制度の円滑な実施を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

（助成内訳）

ア 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度

補助市町村数：25市町村 交付額：13,232千円

イ 畦島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：7市町 交付額：655千円

ウ 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：1市 交付額：8千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

低所得者の利用者負担の軽減が図られた。

(12) 介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 保険料軽減額の4分の1

ウ 交付総額 847,448千円（令和3年度交付決定額+令和2年度追加交付分）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

低所得の高齢者の介護保険料の軽減が図られた。

(13) 地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を設置する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分等を財源とする基金を造成した。

令和2年度末 基 金 残 高	令和3年度		令和3年度末 基 金 残 高
	積立額	取崩額	
2,748,528,345円	868,527,207円	753,141,979円	2,863,913,573円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

基金を積み立て、「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当し、介護施設等の整備及び介護従事者の確保が図られた。

(14) 介護職員人材確保等対策事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金等を活用して、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や介護事業所におけるキャリアパスの構築等を支援することにより、介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 介護人材確保対策連携強化事業

関係機関・団体等で構成する検討会の開催（開催回数2回（うち書面開催1回、オンライン開催1回））

イ 介護職員人材確保対策事業

介護現場への就職希望者に対する就労助成（11事業所（うち雇用実績11人））

ウ 介護職員キャリアアップ支援事業

（ア）介護職員初任者研修費用助成（3人）

（イ）実務者研修受講費用の助成（48人）

（ウ）アセッサー講習費用助成（11人）

（エ）離島における介護職員研修受講支援（0人）

エ 介護事業所内保育所運営費補助事業

事業所内保育所の運営費（人件費）助成（1事業所）

オ 介護ロボット導入支援事業

介護ロボットを導入する施設への助成（80事業所：介護ロボット344台：通信環境整備33式）

カ 外国人介護人材受入支援事業

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材を対象とした研修会の開催（延べ76人、5地区で開催）

キ 介護サービス事業所ICT導入支援事業

(ア) ICT導入に関する研修会の開催（3地区で開催、90人）

(イ) 事業所への専門家の派遣（5事業所延べ12回）

(ウ) ICTを導入する事業所への助成（156事業所）

ク 介護職員待遇改善・労働環境改善支援事業

(ア) キャリアパス構築の支援（セミナー1回、研修会3地区、個別支援18事業所延べ31回）

(イ) 雇用管理改善方策の普及（研修会2地区）

(ウ) ハラスマント対策の充実（研修会3地区、個別支援4事業所延べ6回）

ケ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業

(ア) 地域外での研修受講費の助成（延べ4人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護サービスを担う人材の確保や介護サービスの質の向上に寄与した。

(15) 介護の仕事理解促進事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して、若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等により介護職の魅力の普及啓発を行い、介護人材のすそ野の拡大を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトカム）

ア 「介護の日」イベント開催事業

R1：かごしま介護フェスタの開催 参加者約250人

R2, R3：小・中学校において、介護に関する訪問授業を実施 R2：6校 約400人→R3：6校 約200人

イ 地域ジュニア福祉体験教室開催事業

遠隔地等の小・中学校、高校を訪問し、福祉体験教室を開催

R1：開催数31校、参加者917人→R2：開催数25校、参加者556人→R3：開催数26校、参加者592人

ウ 未来の福祉・介護担い手スタートアップ事業

小中高校生等と介護事業所の職員との相互訪問

R1：回数14回、参加者585人→R2：回数14回、参加者528人→R3：回数18回、参加者485人

エ 介護教室派遣事業

事業所・各種団体等への専門家の派遣

R1：派遣回数21回、参加者679人→R2：派遣回数6回、参加者162人→R3：派遣回数8回、参加者173人

オ 養成施設等の介護職の仕事PR協働事業

介護の日のイベントや小・中・高校への訪問時等に介護職のPR冊子を配布等により介護の魅力を発信

R1：介護の日のイベントや小中高訪問時等においてPR冊子配布

R2：介護の日のイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、小・中・高校へPR冊子配布

R3：介護の日のイベントや小中高訪問時等においてPR冊子配布

カ 地域住民や学生等に対する介護への理解促進事業

地域住民を対象としたイベントの開催 開催地区 R1～R3：1地区

キ かごしま介護技能コンテスト開催事業

県内介護保険事業所の介護職員を対象とした介護3部門（排泄、食事、総合）の技能コンテストの開催経費を補助

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域ジュニア福祉体験教室開催事業などを実施することで介護職のマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を若い世代をはじめ多様な人材層へ伝達するとともに、介護職員のモチベーションの向上が図られた。

(16) 介護職員等医療ケア研修事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

＜2＞ 施策の実施状況

開催回数：2回（令和3年9月10日、令和3年12月2日）

開催方法：オンライン

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

介護職員等に対する研修の講師、指導者となる医師・看護職員の育成が図られた。

(17) 介護実習・普及センター運営事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護の知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い、福祉用具等の普及を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

・講座等の開催

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数
やさしい介護教室	103人	6回	69人	4回	52人	4回
地域開催講座	131人	4回	69人	4回	63人	3回
介護レクレーション講座	65人	2回	30人	1回	19人	1回
介護食調理教室	47人	2回	一人	0回	14人	1回
介護職の体リフレッシュ講座	53人	2回	18人	1回	19人	1回
介護基礎講座（専門職向け）	98人	4回	30人	2回	24人	2回
介護職スキルアップ講座（施設職員向け）	439人	14回	129人	7回	90人	6回
介護専門職団体等連携講座	294人	3回	28人	1回	一人	0回
計	1,230人	37回	373人	20回	281人	18回

・相談件数 R1：5,965件 →R2：1,498件 →R3：1,521件

・福祉体験教室 R1：1,657人、146回 →R2：1,104人、144回 →R3：534人、95回

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

高齢者介護の講座等を実施し、県民への介護の知識・技術等の普及が図られた。

(18) 老人福祉施設対策事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるようにするために、利用者が負担すべきサービスの提供に要する費用（事務費）を減免した社会福祉法人に対し、助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 補助対象施設 20施設

イ 延べ補助対象者数 8,062人

ウ 補助金額 732,689千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

老人福祉法に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(19) 地域介護基盤整備事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、認知症高齢者グループホームなどの介護施設の整備等について支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業区分	整備内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護拠点の整備 (市町村補助・直接補助)	地域密着型特別養護老人ホーム	1	0	0
	認知症高齢者グループホーム	5	1	3
	小規模多機能型居宅介護事業所	4	2	2
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	2	1
	認知症対応型デイサービスセンター	0	0	0
	介護予防拠点	1	2	0
	計	11	7	6
ユニット化改修等 (市町村補助・直接補助)	(ユニット化改修) 特別養護老人ホーム等	0	0	0
	(プライバシー保護改修) 特別養護老人ホーム等	0	0	0
	(看取り環境整備) 認知症高齢者グループホーム等	-	0	2
	(介護医療院への転換整備) 介護療養型医療施設	6	0	0
施設開設準備経費 (市町村補助・直接補助)	特別養護老人ホーム等	19	11	6

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護施設等の整備費用の一部を補助することにより、地域包括ケアシステムの構築を進めるための介護サービス基盤の確保が図られた。

(20) 老人福祉施設等整備事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備についての支援及び老朽化した養護老人ホーム等の改築による施設整備を行い、老人福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 非常用自家発電設備の整備

施設種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別養護老人ホーム		8	4
介護老人保健施設		1	1
養護老人ホーム		3	1
介護医療院		1	
計	0	14	6

イ 老朽化施設の移設

施設名	種別	所在地	設置主体	創設・改築等の別	定員(人)	面積(m ²)	構造
長寿園	養護老人ホーム	知名町	社会福祉法人	移転改築	50	1,976.47	鉄骨平屋

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

非常用自家発電設備の整備費用の一部を補助することにより、高齢者施設等における防災・減災対策が推進され、老朽化した養護老人ホームの改築を行うことで、施設入所者の安全確保及び生活環境の改善が図られた。

③ 認知症施策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
老 人 福 祉 費	40,883	16,995	6,801	17,087	38,010	16,351	5,263	16,396
内 認 知 症 施 策 等 総 合 支 援 内 訳 事 業	40,883	16,995	6,801	17,087	38,010	16,351	5,263	16,396
計	40,883	16,995	6,801	17,087	38,010	16,351	5,263	16,396

(1) 認知症施策等総合支援事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者の増加に伴い、今後、認知症ケアが一層重要となることから、認知症の人や家族等への支援や地域住民の理解促進、地域における支援体制の整備及び認知症疾患医療センターを中心とした医療と介護の連携強化、認知症の早期診断・早期対応の体制構築、高齢者介護の実務者等における認知症介護技術や専門知識の習得などによるサービスの向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な施策を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認知症介護基礎研修の実施

修了者 97人（回数1回）

令和3年10月からeラーニングによる受講

イ 認知症介護実践者研修の実施

修了者 246人（回数3回）

ウ 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施

修了者 68人（回数2回）

エ 認知症介護実践リーダー研修の実施

修了者 50人（回数1回）

オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施

修了者 27人（回数1回）

カ 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施

修了者 7人（回数1回）

キ 認知症介護指導者養成研修の受講費用及び旅費負担

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

研修中止

ク 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講費用及び旅費負担

修了者 1人

ケ 認知症に関する相談の実施

週3回（相談件数138件）

コ 認知症介護家族の交流会の開催

12回実施

サ ネットワーク普及啓発(講演会やシンポジウム)の開催

5回実施

シ 県職員を対象とした認知症サポーター養成講座の実施

修了者 63人（4か所で開催）

ス 認知症疾患医療センターの運営補助

11か所

谷山病院（鹿児島市）、パールランド病院（鹿児島市）、ウエルフェア九州病院（枕崎市）、

宮之城病院（さつま町）、荘記念病院（出水市）、松下病院（霧島市）、あいらの森ホスピタル（湧水町）、

病院芳春苑（志布志市）、メンタルホスピタル鹿屋（鹿屋市）、せいざん病院（西之表市）、奄美病院（奄美市）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
外 来 件 数	32,130件	35,578件	35,989件	35,820件	40,153件	40,769件	36,863件	35,595件
うち鑑別診断件数	1,797件	1,779件	2,080件	2,104件	2,205件	2,481件	2,353件	2,339件
入 院 件 数	812件	880件	914件	917件	1,006件	1,117件	1,025件	976件
専 門 医 療 相 談 件 数(電話)	3,155件	2,841件	3,365件	3,845件	4,658件	4,896件	4,797件	7,909件
専 閔 医 療 相 談 件 数(面接)	1,038件	1,251件	2,009件	2,272件	2,464件	2,198件	2,125件	2,535件

セ 認 知 症 総 合 支 援 対 策 促 進 協 議 会 の 開 催

1回、書面開催

ソ 認 知 症 施 策 推 進 会 議 の 開 催

4か所、4回

タ 認 知 症 サ ポ ー ト 医 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修 の 実 施

修了者 123人（回数1回）

チ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

修了者 51人（回数1回）

ツ	認知症初期集中支援チーム員ネットワーク構築研修の実施	修了者	67人（回数1回）
テ	認知症地域支援推進員ネットワーク構築研修の実施	修了者	41人（回数1回）
ト	チームオレンジチューター養成研修	修了者	1人
ナ	チームオレンジ・コーディネーター研修の実施	修了者	82人（回数1回）
ニ	若年性認知症に関する相談の実施	週5回	（相談件数279件）
ヌ	若年性認知症セミナーの開催	1回	参加者数約300人
ネ	若年性認知症に特化した家族交流会の開催	3回	参加者数56人
ノ	専門職認知症対応力向上研修の実施		
	(ア) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者	205人（回数3回）
	(イ) 看護職員認知症対応力向上研修	修了者	227人（回数2回）
	(ウ) 歯科医師認知症対応力向上研修	修了者	48人（回数1回）
	(エ) 薬剤師認知症対応力向上研修	修了者	277人（回数1回）
ハ	県民週間の設定と取組		
	認知症の正しい理解のさらなる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため設定した「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」に合わせ、各種取組を行った。		
	(ア) アミュプラザ鹿児島屋上の観覧車等のランドマークのライトアップ		
	(イ) 書店等における関連書籍の特設コーナー設置などの啓発活動		
	(ウ) 県立図書館等における認知症に関するパネル展示の開催 等		
	※ 当初計画していた認知症に係る講演会及び県と家族の会による街頭活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。		

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

認知症ケアの充実、認知症に対する地域住民の理解促進及び早期診断・早期対応のための支援体制の整備が図られた。

④ 高齢者の権利擁護の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
社会福祉総務費	98,338	49,020	—	49,318	98,153	48,931	—	49,222
内訳 地域福祉サービス推進事業	97,917	48,810	—	49,107	97,909	48,810	—	49,099
	成年後見制度利用促進事業	421	210	—	211	244	121	—
老人福祉費	10,590	5,294	—	5,296	10,474	5,235	—	5,239
内訳 高齢者虐待防止推進事業	1,379	689	—	690	1,263	630	—	633
鹿児島シルバー110番設置事業	9,211	4,605	—	4,606	9,211	4,605	—	4,606
計	108,928	54,314	—	54,614	108,627	54,166	—	54,461

(1) 地域福祉サービス推進事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

高齢者等の援護を必要とする人々が、きめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 福祉サービス利用支援事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談	26,742件	25,659件	27,467件
実利用者数	1,278人	1,326人	1,297人

イ 福祉サービス苦情解決事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
苦情等	102件	98件	99件

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価調査者継続研修の受講者数	39人	36人	30人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 福祉サービス利用支援事業

認知症高齢者など判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう支援を行えた。

イ 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービスの適切な利用に資するため、事業者段階では対応が困難な苦情の解決を図るための体制が整備された。

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

評価受審事業所の評価結果の公表や、評価調査者継続研修の実施等による体制づくりにより、福祉サービスの第三者評価の促進が図られた。

(2) 成年後見制度利用促進事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

成年後見制度の利用促進を図るため、家庭裁判所や弁護士会等と連携し、市町村における中核機関の設置や成年後見制度利用促進基本計画の策定等を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 基礎研修の実施

日程：令和3年6月10日、7月12日（同内容、オンライン開催）

内容：中核機関等の現状、中核機関の必要性、成年後見制度の概要、後見等の申立手続、後見人等の事務について三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）等が講義を行った。

イ 事例研修の実施

日程：令和3年11月18日（オンライン開催）

内容：事例研修として、鹿屋市、霧島市、奄美市、南九州市が取組を発表し、他市町村との意見交換や三士会から助言を行った。

ウ 相談会の実施

日程：令和4年2月14日（オンライン開催）

内容：希望のあった市町（阿久根市、指宿市、さつま町、大崎町、知名町）を対象に、実務に係る質問や悩んでいること等について三士会を交えた相談会を開催し、解決を図った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

成年後見制度の利用促進に向け、制度の概要及び中核機関設置の必要性等に関する研修の実施や、県内先進自治体の取組を発表する事例研修の実施等により、制度利用促進が図られた。

(3) 高齢者虐待防止推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

高齢者虐待を防止するため、推進体制の整備、研修等を実施し、高齢者虐待防止ネットワークの構築を促進することにより、すこやかで安心して暮らすことができる長寿社会の実現を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 高齢者虐待防止推進会議の開催

開催回数：1回、開催日：令和3年11月9日、出席者：22人

イ 虐待対応実務者会議の開催

開催回数：1回、開催日：令和4年2月14日～18日（WEB会議）

ウ 権利擁護推進員養成研修の実施

開催回数：2回、開催日：令和3年9月28日～29日、令和3年12月9日～10日、修了者：40人

エ 看護指導者養成研修への派遣

開催回数：2回、開催日：令和3年9月28日～11月30日（動画配信）、令和3年12月16日～令和4年1月28日（オンライン研修）、修了者：2人

オ 看護実務者研修の実施

開催回数：1回、開催日：令和3年7月20日～21日、修了者：39人

カ 高齢者虐待防止研修（事例報告・検討会等研修）の実施

開催回数：1回、開催日：令和3年10月12日～13日、修了者：69人

キ リーフレットの作成・配布 15,000部

(7) 施設内虐待（養介護施設従事者等による虐待）の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村が受けた相談・通報件数	26件	12件	23件	31件	18件
市町村が虐待と判断した件数	1件	1件	9件	8件	7件

（令和3年度は11月頃公表予定）

(イ) 家庭内虐待（養護者による虐待）の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村が受けた相談・通報件数	255件	237件	233件	291件	406件
市町村が虐待と判断した件数	148件	122件	109件	111件	137件

（令和3年度は11月頃公表予定）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

高齢者虐待防止に関する関係者間の連携や知識等の向上及び普及啓発が図られた。

(4) 鹿児島シルバー110番設置事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に係る心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県社会福祉協議会に事業委託し、電話相談や来所相談をはじめ、各種相談機関に対する研修、情報誌の発行、相談事例の広報等を行った。

相談日：月曜日から金曜日 9時から17時

・相談件数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法律	194件	175件	62件
福祉サービス	58件	43件	95件
その他	573件	309件	352件
合計	825件	527件	509件

・相談員研修会の実施

開催回数：1回

開催日：令和3年11月25日

参加者：496人（地域包括支援センター、市町村社協職員等）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

高齢者等からの相談に適切な助言等を行うとともに、高齢者等からの相談に適切な助言等を行えるよう研修会を開催し、高齢者福祉の向上が図られた。

(2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	102,150	36,821	—	65,329	97,802	35,094	—	62,708
内訳 婦人保護費	102,150	36,821	—	65,329	97,802	35,094	—	62,708
計	102,150	36,821	—	65,329	97,802	35,094	—	62,708

(1) 婦人保護費（子ども家庭課）

〈1〉 施策の目的

要保護女子及び家庭環境の破綻、生活の困窮、夫等の暴力など、正常な社会生活を営むうえで困難な問題を抱える女性の自立更生のため、相談、指導・援助、一時保護、婦人保護施設への収容保護等を行う。また、婦人保護施設においては、生活指導や職業指導等の自立支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アトワット）

ア 女性相談センターに婦人相談員を配置し、相談指導等を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	1,327件	1,209件	1,299件
うちDV相談件数	268件	302件	252件
一時保護件数	19件	10件	16件
うちDV一時保護件数	11件	7件	11件

イ 婦人保護施設の指導員による生活指導や職業指導等を実施した。

・収容実人員 7人（入寮者数 3人、退寮者数 4人）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

要保護女子や様々な問題を抱える女性の相談等を受け、一人ひとりの相談者に適した支援が行われた。

(3) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成

① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

(単位:千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
身体障害者福祉費	2,379,328	68,580	1,106	2,309,642	2,238,765	65,675	1,516	2,171,574
内訳	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	1,375	—	—	1,375	1,074	—	—
	バーキングバーミット制度推進事業	5,919	475	—	5,444	5,848	475	—
	福祉のまちづくり推進事業	3,150	342	51	2,757	3,122	342	51
	障害者スポーツ振興事業	10,369	5,048	—	5,321	7,390	3,665	—
	全国障害者スポーツ大会事業	3,034	—	—	3,034	2,982	—	—
	重度心身障害者医療費助成事業	2,242,903	—	—	2,242,903	2,113,233	—	—
	障害者福祉団体活動費助成事業	18,218	—	—	18,218	17,790	—	—
	特別障害者手当等支給事業	85,498	60,983	—	24,515	81,010	59,591	—
	ヘルプカード導入事業	114	57	—	57	114	57	—
	ヘルプマーク導入事業	964	482	—	482	964	482	—
内訳	かごしま県民手話言語普及等推進事業※	7,784	1,193	1,055	5,536	5,238	1,063	1,465
	社会福祉施設費	116,383	84,779	27,420	4,184	113,563	82,987	27,311
	障害福祉施設整備事業	116,383	84,779	27,420	4,184	113,563	82,987	27,311
	障害者自立支援費	17,352,418	2,069,645	2,652	15,280,121	17,121,268	1,968,346	53,264
	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	10,120	222	—	9,898	8,314	134	—
	障害者施設等工賃向上計画推進事業	12,024	11,051	—	973	10,035	9,189	—
	県地域生活支援事業(一部再掲)	59,584	26,050	2,652	30,882	48,910	21,161	2,648
	市町村地域生活支援事業	231,864	—	—	231,864	229,520	—	—
	障害者介護給付事業	7,437,844	—	—	7,437,844	7,419,950	—	30,635
	障害者訓練等給付事業	4,728,293	—	—	4,728,293	4,728,290	—	19,523
内訳	障害者虐待防止対策事業	1,662	809	—	853	1,529	746	—
	障害者就業・生活支援センター運営事業	47,726	23,863	—	23,863	46,031	23,015	—
	補装具給付事業	110,877	—	—	110,877	110,876	—	458
	自立支援医療事業	4,647,090	1,964,780	—	2,682,310	4,453,741	1,871,473	—
不服審査会事業		799	—	—	799	13	—	13

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
内 重 度 訪 問 介 護 等 市 町 村 内 支 援 事 業	64,018	42,612	—	21,406	64,018	42,612	—	21,406
障 害 者 が 安 心 し て 暮 ら せ る 鹿 児 島 づ く り 推 進 事 業	517	258	—	259	41	16	—	25
児 童 福 祉 総 務 費	5,442,681	580,170	322,077	4,540,434	5,363,523	549,411	321,176	4,492,936
内 医 療 的 ケ ア 児 等 支 援 体 制 整 備 事 業	2,284	1,141	—	1,143	2,073	1,036	—	1,037
内 発 達 障 害 者 支 援 体 制 整 備 促 進 事 業	4,801	2,398	—	2,403	2,647	1,322	—	1,325
内 こ ど も 総 合 療 育 セ ン タ ー 運 営 事 業	100,343	3,984	44,200	52,159	86,698	3,596	43,779	39,323
障 害 児 通 所 給 付 事 業	3,940,769	—	40,801	3,899,968	3,940,768	—	40,931	3,899,837
児 童 発 達 支 援 利 用 者 負 担 軽 減 対 策 事 業	6,946	—	—	6,946	6,178	—	—	6,178
心 身 障 害 者 扶 養 共 濟 制 度 事 業	371,616	66,015	236,372	69,229	368,006	66,002	234,890	67,114
障 害 児 施 設 給 付 費 等 事 業	1,015,293	506,632	704	507,957	956,926	477,455	1,576	477,895
在 宅 重 度 心 身 障 害 児 の 家 族 支 援 事 業	629	—	—	629	227	—	—	227
計	25,290,810	2,803,174	353,255	22,134,381	24,837,119	2,666,419	403,267	21,767,433

※かごしま県民手話言語普及等推進事業 翌年度への繰越額 2,472千円

※障害福祉施設整備事業 翌年度への繰越額 2,477千円

(1) 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

補聴器購入費に対し、市町が負担した金額の2分の1を助成した。

交付実績	35人 57台
------	---------

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

補聴器を装用する軽度・中等度難聴児の経済的負担の軽減が図られた。

(2) パーキングパーミット制度推進事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 利用対象者（利用証交付実績）

身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、難病者、ケガ人、妊娠婦

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計（平成21年9月～令和4年3月）
利用証交付枚数	5,445枚	4,472枚	4,853枚	61,398枚

イ 協力事業所等（協定書締結実績）

公共施設、病院、ショッピングセンター等

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計（平成21年8月～令和4年3月）
協力事業所	施設数	34施設	34施設	52施設	1,966施設
	対象駐車台数	162台	169台	134台	4,347台

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

利用証交付枚数、協力事業所数ともに増加するなど、制度の周知・協力が図られた。

(3) 福祉のまちづくり推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る事務を行う振興局や市町村に対して助言・指導を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉のまちづくり広報誌「ありば」の作成

発行実績	年2回（9月末・3月末）、各5,000部作成し官公庁・事業者などに配布
仕様	A4版、8ページ

イ バリアフリー研修会の開催

開催回数	12回
対象	建築士他
出席者数	約500人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

広報誌の配布や研修会の開催等により、バリアフリーに関する県民、事業者の理解促進が図られた。

(4) 障害者スポーツ振興事業（障害福祉課）　　〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」開催に向け参加選手の確保・育成を図るとともに、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 競技用具の整備・貸出

車いすバスケットボール用車いすを整備し、体験教室等の参加者へ貸出を行った。

イ 選手育成・競技力向上事業

団体競技全12チームに対し活動費助成を行い、強化練習等を実施

ウ 障害者スポーツ導入研修会・地域におけるスポーツ教室

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

エ ポッチャ競技審判員養成講習会参加補助

新型コロナウィルス感染拡大状況を考慮し、オンライン開催となった。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会」に向けた選手の確保・育成が図られた。

(5) 全国障害者スポーツ大会事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

選手のエントリーや選手団合同練習会の開催準備を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(6) 重度心身障害者医療費助成事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

重度心身障害者に係る医療費の負担軽減を図るために、医療費の自己負担分に対し、市町村が助成した額の一部について補助する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数	42,488人	41,633人	41,316人
医療費等補助額	2,249,430千円	2,135,357千円	2,113,017千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

重度心身障害者の健康の保持増進及び医療費の負担軽減が図られた。

(7) 障害者福祉団体活動費助成事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者団体の育成や円滑な活動を促進し、障害者の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県身体障害者福祉協会実施分

(ア) 地域団体活動推進事業

地域住民の障害者に対する関心を高めるために、地区身体障害者福祉大会等を開催する地区身体障害者福祉協会へ助成した。

助成地区	1 地区
------	------

(イ) 全県団体活動推進事業

次の2団体に対して、運営費（人件費を除く）を助成した。

団体数	鹿児島県視覚障害者団体連合会
(2団体)	鹿児島県聴覚障害者協会

(ウ) 県身体障害者福祉協会運営費

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会に対して運営費を助成した。

イ 県手をつなぐ育成会実施分

(ア) 地区手をつなぐ育成会連絡協議会啓発活動助成事業

広報活動や各種事業を行う各地区連絡協議会へ助成した。

助成地区	10地区
------	------

(イ) 心身障害児療育相談事業

相談日	随時
相談件数	18件

(ウ) 県手をつなぐ育成会運営事業

社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会に対して運営費を助成した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者及び知的障害者団体の活動が促進され、各地域の障害者の福祉の増進が図られた。

(8) 特別障害者手当等支給事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

日常生活において常時特別の介護を要する在宅重度障害者（児）に対し、特別障害者手当等を支給することにより、経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給延人員	3,270人	3,231人	3,243人
支給総額	78,156千円	77,761千円	78,882千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

在宅重度障害者（児）の福祉の向上及び経済的負担の軽減が図られた。

(9) ヘルプカード導入事業、ヘルプマーク導入事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

外見から配慮等が必要なことが分からぬ人が、援助等を得やすくするためのヘルプカード、ヘルプマークを配布するとともに、事業者、県民等への普及啓発を図ることにより、障害者が安心して日常生活を送れるようとする。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ア ヘルプカードの配布（2,193枚、累計（R元.7～R4.3）4,522枚）
- イ ヘルプマークの配布（累計（R3.7～R4.3）2,415枚）
- ウ ポスターの作成・配布（3,400枚）
- エ チラシの作成・配布（7,000枚）
- オ ステッカーの作成（1,000枚）
- カ 広報誌・県ホームページ・県民手帳等による広報

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ヘルプカード・ヘルプマークの配布により、障害者が援助等を受けやすい環境づくりが図られた。

(10) かごしま県民手話言語普及等推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

かごしま県民手話言語条例に基づき、県民等に対する条例の普及啓発やろう者への理解促進、手話通訳を行う人材の育成など、手話の普及等に関する施策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま県民手話言語条例普及啓発事業

県民や事業者等に対し、かごしま県民手話言語条例の普及啓発及び聴覚障害者への理解を深めるためのパンフレット等を作成した。

- ・パンフレット：4,600部（うち点字版100部、録音版100部）
- ・リーフレット：18,000部（子ども、一般、事業者向け各6,000部）
- ・配布先：3,197箇所（市町村、関係機関及び団体）

イ 手話講座等開催事業

県民向け手話講座を県内各地で開催するとともに、県内の事業者や団体等が行う研修等への講師派遣を実施した。

（ア） 手話講座

開催回数：5回（大島地域、北薩地域、鹿児島地域、南薩地域、熊毛地域）

参加者数：67人

（イ） 出前講座

開催回数：9回（学校、病院、自治会、事業者等）

参加者数：177人

ウ 手話通訳者指導者養成研修事業

手話通訳者の養成に必要な指導者を養成するための研修会を開催した。

開催回数：5回

受講者数：30人（2人1組：ろう者講師、聞こえる講師のペア）

エ 離島オンライン手話通訳者養成研修事業

離島における手話通訳者を確保するため、離島（瀬戸内町）での養成研修をオンラインで実施した。

開催回数：16回

受講者数：9人

オ 手話施策推進協議会事業

かごしま県民手話言語条例に基づき、手話の普及等に関する施策を推進するため、手話施策推進協議会を開催した。

(7) 開催日 令和3年8月5日（木）

(イ) 出席委員 14名

(ウ) 協議内容

・かごしま県民手話言語条例に基づく取組状況について

・意見交換

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境整備の推進が図られた。

(11) 障害福祉施設整備事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉法人等が実施する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者（児）の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業種別	施設数	事業区分	補助額
障害者支援施設	1	大規模修繕	21,838千円
就労継続支援B型	1	創設	36,794千円
就労継続支援B型	1	創設	34,281千円
障害者支援施設	1	大規模修繕	20,650千円
計			113,563千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者支援施設等の整備費用の一部を補助することにより、障害者（児）の日常生活及び社会生活への支援の充実が図られた。

(12) 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア リーフレットの作成（3,000部）

イ 広報誌・県ホームページによる広報

ウ 障害者くらし安心相談員による相談対応の実施（相談件数109件）

エ 県障害者差別解消支援協議会の開催（令和3年11月25日）

オ 事業者等の研修会等での説明（4回）

カ 事業所等の個別訪問（378回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民等に対する普及・啓発や相談員による相談対応等を行うことにより、条例の理解促進が図られた。

（13）障害者施設等工賃向上計画推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者就労施設等が連携・協働して組織する共同受注窓口における情報提供体制の整備や障害者就労施設等の農業分野への参入等を支援し、県工賃向上計画に基づく障害者就労施設等の工賃水準の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農福連携による障害者の就労支援事業

（ア）農福連携推進専門員の配置（1名）

（イ）農業技術アドバイザー派遣（4施設）

（ウ）農福連携マルシェの開催（1回）

（エ）障害者就労施設の現場職員向け研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）

イ 共同受注窓口における情報提供体制整備事業

（ア）共同受注コーディネーターの配置（1名）

（イ）物品及び役務提供に関する情報提供資料作成

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農福連携による障害者の就労支援や共同受注窓口の情報提供体制整備を行うことにより、障害者就労支援施設等の工賃水準の向上が図られた。

（14）県地域生活支援事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

【障害福祉人材育成事業】

＜1＞ 施策の目的

障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 【研修機関：鹿児島県社会福祉協議会】

（ア）相談支援従事者研修（初任者）

a 開催日 令和3年8月1日～7日（前期）

令和3年8月24日～25日（中期）

令和3年9月22日、令和3年11月1日～2日（後期）

b 修了者 延べ691人（前期565人・中期及び後期126人）

（イ）相談支援従事者研修（現任）

a 開催日 令和3年9月12日～9月18日（オンデマンド）

令和3年10月6日（前期）

令和3年11月5日（中期）

令和3年12月8日（後期）

b 修了者 92人

（ウ）相談支援従事者研修（専門コース別研修）

a 開催日 令和4年2月22日

b 修了者 30人

（エ）サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（基礎）

a 開催日 令和3年8月15日～令和3年12月23日

b 修了者 515人

(オ) サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（実践）

a 開催日 令和4年1月9日～令和4年2月16日

b 修了者 112人

(カ) サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（更新）

a 開催日 令和3年9月3日～令和3年11月12日

b 修了者 390人

(キ) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

a 開催日 令和3年11月8日～令和3年11月9日（第1回）

令和3年12月2日～令和3年12月3日（第2回）

令和3年12月16日～令和3年12月17日（第3回）

b 修了者 272人（第1回89人・第2回94人・第3回89人）

(ク) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

a 開催日 令和4年1月16日～令和4年1月22日（オンデマンド）

令和4年2月3日～令和4年2月4日（第1回）

令和4年2月8日、令和4年2月9日（第2回）

b 修了者 224人（第1回114人・第2回110人）

イ【研修機関：鹿児島市知的障害施設連絡協議会】

(ア) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

a 開催日 令和4年3月3日～4日

b 修了者 17人

(イ) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

a 開催日 令和4年3月24日～25日

b 修了者 10人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害福祉サービス等を提供する人材を育成することにより、サービス等の質の向上が図られた。

[県障害者相談支援体制整備事業]

＜1＞ 施策の目的

障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう、県自立支援協議会を開催するとともに、県内アドバイザー等による地域自立支援協議会等の運営支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県障害者自立支援協議会

開催日 第1回 令和3年12月16日

イ 地域自立支援協議会

設置数 26（43市町村）

ウ 地域自立支援協議会の運営支援

県内アドバイザー 14人委嘱（7圏域配置）

※ 各圏域に配置されているアドバイザーは、市町村等に対して相談支援や地域の体制づくりなどに係る助言等を行っている。また、要請があれば圏域を越えて派遣しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、派遣実績はなかった。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内アドバイザー等の支援体制の構築により、地域における相談支援体制の整備が図られた。

[障害支援区分認定調査員等研修等事業] (主治医研修は、県医師会へ委託)

<1> 施策の目的

給付決定事務等が適正に行われるよう、障害支援区分認定調査員等の研修を実施する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

研修名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定調査員研修	108人	81人	102人
市町村審査会委員研修	75人	6人	84人
主治医研修	91人	100人	120人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

障害支援区分認定調査員等に対し研修を実施することにより、給付決定事務等の適正化が図られた。

[手話通訳者養成研修事業] (県身体障害者福祉協会へ委託)

<1> 施策の目的

手話通訳者養成講座を開催するとともに、全国統一試験を実施する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

手話通訳者養成講座

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
課程区分	通訳Ⅱ	通訳Ⅰ	通訳Ⅲ
講習時間	58時間	60時間	28時間
開催回数	29回	30回	14回
受講者数	延べ244人	延べ146人	延べ115人
			延べ292人

手話通訳者全国統一試験

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受験者数	64人	46人	34人
合格者数	3人	4人	0人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

手話通訳を行う者を養成することにより、聴覚障害者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[盲ろう者通訳・介助員養成研修事業] (県身体障害者福祉協会へ委託)

<1> 施策の目的

盲ろう者の通訳・介助員を養成するために講習会を実施する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

盲ろう者通訳・介助員養成講習会（初級、中級）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	3回	11回	11回
受講者数	延べ14人	延べ129人	延べ121人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

盲ろう者通訳・介助員を養成することにより、盲ろう者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業] (県身体障害者福祉協会へ委託)

<1> 施策の目的

音声機能を喪失した者に対して、社会復帰を促進するため必要な訓練・指導を行う。また、指導に関わる指導員を養成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 発声訓練

疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、鹿児島大学病院等で発声訓練を行い、社会復帰の促進を図った。

参加者数	延べ75人
------	-------

イ 指導者養成

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会中止

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

疾病等により音声機能を喪失した者に対して、訓練・指導を行うことにより、社会復帰への促進が図られた。

[生活訓練等事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

<1> 施策の目的

障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア オストメイト社会適応訓練事業

ストーマ装具の装着者とその家族に対し、「オストメイトと家族の集い」を開催した。

開催回数	7回
参加者数	延べ126人

イ 脊髄損傷者生活訓練事業

脊髄損傷者の日常生活のスキルアップを図るため、会議を行った。

開催回数	2回
参加者数	2人

ウ リウマチ身体障害者生活訓練事業

リウマチ身体障害者に対し、医療講演会・相談会等を鹿児島市等で行った。

開催回数	2回
参加者数	延べ46人

エ 視覚障害者生活訓練事業

視覚障害者に対し日常生活に必要な知識の普及を図るため、調理実習等をハートピアかごしま等で行った。

開催回数	5回
参加者数	延べ118人

オ 中途失明者緊急生活訓練事業

疾病や事故等により中途視覚障害者になった者に対し、自宅等を訪問して、個別に歩行訓練や点字訓練、感覚訓練等の生活訓練を実施した。

参加者数	延べ106人
------	--------

カ 聴覚障害者生活訓練事業

聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識等に関する研修会を鹿児島市で行った。

開催回数	2回
参加者数	23人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質的向上が図られた。

[情報支援等事業]

<1> 施策の目的

視聴覚障害者等の日常生活の向上と社会参加の促進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 聴覚障害者字幕入りビデオライブラリー設置事業（聴力障害者情報文化センターへ委託）

字幕入りDVDを制作した。

番組数・時間	41番組・1,520分
--------	-------------

イ 手話通訳者設置事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害福祉課内に手話通訳者1人を設置した。

ウ 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

聴覚障害者とその他の者との意思疎通を支援するため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣した。

手話通訳者	10回
要約筆記者	4回

エ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

盲ろう者のコミュニケーション及び移動支援を図るため、通訳・介助員を派遣した。

利用者数	7人
派遣回数	111回

オ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業（県言語聴覚士会へ委託）

失語症者向け意思疎通支援者を養成した。

開催回数	9回
参加者数	16人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

手話通訳者及び要約筆記者の派遣等により、視聴覚障害者等の日常生活の向上と社会参加の促進が図られた。

[障害者ＩＴサポートセンター運営事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

<1> 施策の目的

障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差を正を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

障害者ＩＴサポートセンターを拠点に、障害者に対してパソコン技術等の支援を行った。

ア 相談支援事業

相談件数	70件
------	-----

イ パソコンボランティア養成事業

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、研修会中止

登録者数	9人
------	----

ウ パソコンボランティア派遣事業

派遣回数	6回
------	----

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者のパソコン操作技術の向上や、サポートを行う人材の確保・育成が図られた。

[社会参加促進事業]

<1> 施策の目的

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者社会参加推進センター事業

障害者福祉活動推進員を設置し、各種社会参加促進事業の企画推進を行う県身体障害者福祉協会へ補助を行った。

会議名	開催回数	参加者
障害者社会参加推進協議会	1回	15人

イ 障害者110番設置事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者等の権利擁護に係る相談に対応するため、常設の相談窓口を設置した。

相談件数	288件
------	------

ウ 身体障害者スポーツ振興・強化事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

競技別県大会の開催及び九州大会・全国大会への選手派遣助成を行った。

大会名	内 容	回数	参加者数
県大会	県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会等開催	2大会	82人
九州大会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—
全国大会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

エ 障害者スポーツ指導員養成事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者スポーツ指導員の養成研修会を開催した。

(ア) 障害者スポーツ指導員養成講習会（鹿児島市で開催）

参加者数	23人
------	-----

(イ) 障害者スポーツ指導員フォローアップ研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

オ 要約筆記者養成研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

要約筆記者を養成するために研修会を実施した。

開催回数	17回
受講者数	61人

カ 字幕制作ボランティア養成研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

映像に字幕を挿入する字幕制作ボランティアを養成するために研修会を実施した。

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数	10回	10回	9回
受講者数	延べ88人	延べ36人	延べ39人

キ 点訳奉仕員研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

活動中の点訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

(ア) 点訳奉仕員フォローアップ研修会

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数	9回	8回	8回
受講者数	延べ85人	延べ66人	延べ116人

(イ) 点訳奉仕員研修会

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数	8回	7回	5回
参加者数	延べ316人	延べ149人	延べ124人

ク 音訳奉仕員研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

活動中の音訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

音訳奉仕員研修

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開催回数	9回	7回	7回
参加者数	延べ328人	延べ197人	延べ179人

ケ 障害者自立交流促進事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者のスポーツ活動及び文化活動等を支援するための各種事業を実施した。

事業名	回数等
スポーツボランティア養成事業	中止
スポーツ大会開催事業	1回
スポーツ教室	16教室 62回
文化教室	10教室 35回
文化教室作品展示会開催事業	1回

コ 県障害者スポーツ大会（県身体障害者福祉協会へ委託）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

サ 身体障害者補助犬給付事業（補助犬訓練事業者へ委託）

盲導犬の育成、給付対象者の歩行指導訓練

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給付頭数	2頭	1頭	1頭

シ 精神障害者文化・創作活動推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集としての開催は中止し、紙面発表として「友愛フェスティバル体験集」を発行した。（500部発行）

ス 精神障害者家族相互支援推進事業

精神障害者の家族に対して、障害についての理解や家族の役割等について習得するための教室等を開催した。

実施機関	10保健所
開催期日	令和3年4月～令和4年3月
開催回数	27回
参加者数	延べ297人

セ 障害者保健福祉大会（県身体障害者福祉協会へ委託）

開催期日	令和3年11月11日
開催場所	かごしま県民交流センター
参加者数	約230人

ソ 知的障害者社会活動参加促進事業（県手をつなぐ育成会へ委託）

(ア) 知的障害者レクリエーション教室開催事業

開催回数	3回
参加者数	148人

(イ) 知的障害者ボランティア活動参加促進事業

開催回数	8回
参加者数	240人

(ウ) 知的障害者地区スポーツ大会開催事業

開催回数	1回
参加者数	201人

(エ) 在宅知的障害者スポーツ振興事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

タ 知的障害者スポーツ振興事業（県手をつなぐ育成会へ委託）

(ア) 全国障害者スポーツ大会団体競技スポーツ教室の開催

開催回数	10回
参加者数	延べ263人

(イ) 九州地区大会への選手派遣

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

チ 精神障害者スポーツ振興事業（特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉社会連合会へ委託）

九州地区大会への選手派遣及び予選会、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進が図られた。

[高次脳機能障害者支援センター事業]

＜1＞ 施策の目的

高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害に関する研修等を行い、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県高次脳機能障害者支援センターにおいて、高次脳機能障害者等への相談支援や普及啓発等を行った。

相談件数	延べ535件
------	--------

イ 高次脳機能障害者支援研修

一般県民（当事者、家族会を含む。）、医療関係者、保健所、市町村等の自治体職員を対象に開催した。

開催回数	1回
開催日	令和3年12月1日
参加者数	46人

ウ 高次脳機能障害者支援に関するリーフレット

「高次脳機能障害者支援センターのご案内」（200部作成）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高次脳機能障害者に関する研修等を行うことにより、同障害に対する理解の促進が図られた。

[介護職員等医療ケア研修事業（再掲）]（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）

＜1＞ 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して、居宅及び障害者支援施設等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本研修受講者数	123人	72人	62人
実地研修受講者数（延べ）	125人	141人	210人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成することにより、たんの吸引など医療的な処置が必要な方に対し、より安全な医療的ケアの提供が図られた。

(15) 市町村地域生活支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施し、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害者が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村において、障害者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行うなど、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むために行なった事業の費用の4分の1を負担した。

実施市町村 42市町村 負担割合 国1／2 県1／4 市町村1／4

主な実施事業		実施市町村数
理解促進研修・啓発事業		6
自発的活動支援事業		5
相談支援事業		29
成年後見制度利用支援事業		12
意思疎通支援事業		20
日常生活用具給付等事業		42
手話奉仕員養成研修事業		19
移動支援事業		32
地域活動支援センター機能強化事業		19
任意事業	訪問入浴サービス	11
	日中一時支援	35
	レクリエーション活動等支援	6

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に実施することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(16) 障害者介護給付事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者（児）福祉の増進を図るために、居宅介護等、短期入所、生活介護、療養介護、施設入所支援、サービス利用計画作成費助成、同行援護に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援）	41
短期入所事業	39
生活介護事業	42
療養介護事業	38
施設入所支援事業	42
サービス利用計画作成費助成事業	43
同行援護	27
利用者負担軽減事業	18

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

居宅介護等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者（児）福祉の増進が図られた。

(17) 障害者訓練等給付事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者福祉の増進を図るために、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、自立生活援助、就労定着支援に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
自立訓練	29
就労移行支援	35
就労継続支援	42
共同生活援助	42
自立生活援助	8
就労定着支援	20

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

自立訓練等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(18) 障害者虐待防止対策事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者虐待防止・権利擁護研修

開催日 令和4年1月24日～2月15日

参加者 898人

イ 普及啓発

リーフレット 1,410部作成

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者虐待防止・権利擁護研修等を実施することにより、障害者虐待防止に関する普及啓発が図られた。

(19) 障害者就業・生活支援センター運営事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を行い、障害者の自立を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

施設名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	登録者数	相談件数	就職件数	登録者数	相談件数	就職件数	登録者数	相談件数	就職件数
かごしま	337人	延べ4,457件	79人	415人	延べ4,686件	56人	483人	延べ4,751件	63人
おおすみ	299人	延べ2,837件	35人	286人	延べ3,187件	36人	305人	延べ3,078件	36人
あいらいさ	297人	延べ4,044件	91人	350人	延べ4,246件	64人	435人	延べ4,269件	58人
あまみ	281人	延べ2,055件	21人	306人	延べ2,015件	23人	236人	延べ2,002件	24人
なんさつ	291人	延べ1,145件	23人	272人	延べ1,304件	21人	263人	延べ1,896件	21人
ほくさつ	195人	延べ2,899件	26人	213人	延べ3,982件	33人	241人	延べ3,488件	28人
くまげ	138人	延べ1,424件	19人	125人	延べ1,627件	19人	134人	延べ1,315件	12人
計	1,838人	延べ18,861件	294人	1,967人	延べ21,047件	252人	2,097人	延べ20,799件	242人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の相談等に応じるとともに、関係機関と連携し、金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行うことにより、障害者の自立促進が図られた。

(20) 補装具給付事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

身体障害者（児）の失われた身体機能を補完又は代替する用具であり、身体障害者については、職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的に、市町村が補装具費として支給した費用の一部を負担する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
購入件数	2,949件	2,655件	2,359件
修理件数	1,495件	1,434件	1,356件
計	4,444件	4,089件	3,715件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

補装具を装用する身体障害者（児）の経済的負担の軽減が図られた。

(21) 自立支援医療事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

身体障害者（児）又は精神障害者に対し、障害を除去又は軽減し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 育成医療

身体に障害のある児童又は現存する疾患を放置すれば、将来障害にいたると認められる児童であって、確実な治療が期待できる者に対して、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
レセプト件数	2,158件	2,049件	2,007件
公費負担額	25,846千円	17,034千円	18,170千円

イ 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を有する者で、医療により確実な治療が期待できる者に対し、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
レセプト件数	27,776件	27,557件	27,597件
公費負担額	623,734千円	666,351千円	645,759千円

ウ 精神通院医療

在宅精神障害者の医療の確保（早期治療、再発防止）を容易にするため、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
レセプト件数	406,327件	420,666件	432,321件
公費負担額	3,664,475千円	3,748,977千円	3,742,946千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

育成医療等の必要な医療の給付を行うことにより、心身の障害の除去・軽減及び経済的負担の軽減が図られた。

(22) 不服審査会事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し、県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

委員数 15人

開催状況 0件

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

審査請求があった場合に市町村が行った処分の適否について審査するものであることから、目標設定になじまない。

(23) 重度訪問介護等市町村支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

訪問系サービスについて、介護給付費の国庫負担基準を超過している市町村に対し財政支援を行う。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業（実施主体：市町村）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	5市町	7市町	11市町
補助額	10,806千円	27,702千円	42,412千円

イ 重度障害者に係る市町村特別支援事業（実施主体：市町村）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	1町	1町	3市町
補助額	400千円	400千円	400千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

市町村に対する財政支援を通じ、重度障害者への支援が図られた。

(24) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者にとってより暮らしやすい社会づくりを進めるため、障害者及びその家族等の意見を障害者施策に反映する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 地域意見交換会

障害者が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるために、障害者やその家族等との意見交換会を地域ごとに開催した。

・10地域で開催、延べ105人参加

イ 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議

地域意見交換会で出された意見をもとに、府内関係部局で対応を検討し、対応方針等について協議・調整を行うため本部会議を開催した。（書面開催）

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

地域意見交換会の開催により、障害者等の意見が障害者施策に反映された。

(25) 医療的ケア児等支援体制整備事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていくよう、医療的ケア児等コーディネーターの養成・活用を図るとともに、医療的ケア児支援連絡協議会を開催する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

・医療的ケア児等支援者養成研修

医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数	89人	97人	119人

・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数	28人	24人	36人

イ 医療的ケア児支援連絡協議会

医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の課題や情報の共有、連携強化を図った。

- ・開催日：書面開催 ※令和4年1月

ウ 医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業

医療的ケア児等コーディネーターの市町村又は圏域ごとの配置及び活用に向けた助言、指導を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケア児等に対する適切な支援を行うための人材の養成や、医療的ケア児支援連絡協議会の設置により関係機関相互の連携強化が図られた。

(26) 発達障害者支援体制整備促進事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

障害児やその保護者が身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けることができるよう、市町村等による体制整備に向けた取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域発達障害対応力向上研修等事業

地域の発達障害への対応力向上を目的に、困難事例に関する研修や、アドバイザーの派遣を実施した。

- ・困難事例対応力研修 1回

開催日、参加者数：令和3年12月7日、245人

- ・困難事例アドバイザー 8回

- ・発達障害関係者スキルアップ研修 2回

開催地区、開催日、参加者数：日置地区、令和3年8月11日、26名

大隅地区（オンライン）、令和4年3月8日、39名

イ かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的に、発達障害者が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施した。

- ・開催日、参加者数：令和3年6月14日、148名（うち医師 87名）

- ・開催日、参加者数：令和3年11月19日、116名（うち医師 58名）

- ・開催日、参加者数：令和4年3月30日、78名（うち医師 56名）

ウ 地域療育支援体制づくり

地域における療育支援体制の充実を図るため、各地域の関係機関が連携したネットワークを構築できるよう、助言・指導を行った。

エ 個別支援

地域の療育関係機関で開催されるケース検討会議に出向き、処遇困難ケースなど具体的な支援を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

発達障害児（者）が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、地域における療育支援体制の整備が図られた。

(27) こども総合療育センター運営事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児等に対し、外来による診察・療育を行うほか、市町村や保育所・幼稚園など地域の療育機関の支援を行う。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア こども総合療育センター維持管理事業

こども総合療育センターの維持管理に必要な光熱水費の支払いや、清掃、消防設備保守点検等の業務委託を行った。

イ こども総合療育センター事業

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
診察	初診	672件	667件	660件	649件	660件
	再診	8,095件	8,013件	7,238件	7,318件	6,576件
療育指導		3,678件	3,656件	3,071件	2,707件	2,257件
相談支援		2,748件	3,022件	3,189件	2,966件	3,145件

※こども総合療育センターは平成22年6月に開設

ウ 発達障害者支援センター事業

発達障害者支援法に基づき、発達障害児（者）や家族からの相談に応じ、専門的な発達支援や就労支援を行った。

また、発達障害児（者）支援に関わる医療、福祉などの従事者に対し情報提供や研修を行った。

(ア) 支援実績

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発達支援件数	835件	856件	698件	638件	809件
うち就労支援件数	58件	7件	30件	24件	50件

(イ) 研修実績

研修名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発達障害地域支援 専門員養成講座	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
	受講者数	45人	68人	65人	39人	46人
ペアレントメンター 研修	開催回数	2回	2回	-	1回	1回
	受講者数	49人	37名	-	7人	5人
計	開催回数	3回	3回	1回	2回	2回
	受講者数	94人	105人	65人	46人	51人

エ 障害児等療育支援事業

社会福祉法人等に委託し、在宅心身障害児等に対する訪問療育、外来療育、保育所等の職員に対する療育技術の指導を行うことにより、在宅心身障害児及びその家族の福祉の向上を図った。

施設名	事業内容				
	在宅支援訪問 療育指導事業	在宅支援外来 療育指導事業	施設支援一般 指導事業	施設支援専門 指導事業	在宅支援専門 指導事業
やまびこ医療福祉センター	69件	-	260件	-	73回
たんぽぽ	3件	-	18件	-	-
ひまわりクラブ	39件	-	28件	-	-
ふれあい	39件	-	59件	-	-
ふぶき園	36件	-	161件	-	-
なんさつ	57件	-	28件	-	-
さちかぜ	81件	-	26件	-	-
サニーサイド	21件	-	9件	-	-
つどい	110件	-	46件	-	-
あかつき学園	140件	-	168件	-	-
チャレンジドサポート奄美	210件	-	47件	-	-
計	805件	-	850件	-	73回

※ やまびこ医療福祉センターは、療育拠点施設として、「施設支援専門指導事業」及び「在宅支援専門指導事業」の対象であり、その他の10支援施設は事業対象外

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

発達障害児等を対象とした診療・療育を行うほか、地域で発達障害児（者）の支援に関わる関係者を支援することにより、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上が図られた。

(28) 障害児通所給付事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害児通所支援事業所において、障害児が受けた指定通所支援に要する費用を負担することにより、障害児の福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害児通所給付費等に係る費用として市町村が支出した費用の1／4を負担した。

区分	実施市町村
障害児通所給付費	43市町村
高額障害児通所給付費	2町
障害児相談支援給付費	43市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児の通所支援等に要する費用の一部を負担することにより、障害児福祉の向上が図られた。

(29) 児童発達支援利用者負担軽減対策事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

児童発達支援と保育所等との併行通園を行う障害児を持つ世帯の利用者負担の一部を助成し、早期療育の機会を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	28	28	29	23	25
利用者数	2,739人	3,233人	3,537人	939人	916人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

併行通園を行う児童の保護者に対し、利用者負担の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減が図られた。

(30) 心身障害者扶養共済制度事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

心身障害児（者）の保護者が、生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した（又は重度障害になった）場合に、残された障害児（者）に終身の年金を支給することにより、障害児（者）の生活の安定に資するとともに、障害児（者）の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

心身障害者扶養共済の加入状況

加入者状況	令和2年度末 加入者数 A	令和3年度中 新規加入者 B	令和3年度中 資格喪失者 C	令和3年度末 加入者数 A + B - C
一口目加入者	444人	3人	15人	432人
二口目加入者	174人	1人	2人	173人
年金受給者状況	令和2年度末 受給者数 A	令和3年度中 新規受給者 B	令和3年度中 資格喪失者 C	令和3年度末 受給者数 A + B - C
一口目受給者	790人	15人	13人	792人
二口目受給者	85人	2人	1人	86人
弔慰金	令和2年度受給者		令和3年度受給者	
		6人		4人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した場合に障害者に終身一定額の年金を支給することにより、障害者の生活の安定と福祉の増進が図られた。

(31) 障害児施設給付費等事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

心身に障害のある児童が、障害児施設を利用する際に要する費用の一部を給付し、当該児童の育成等を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

（令和3年4月～令和4年3月措置入所及び令和3年3月～令和4年2月契約入所者数）

区分	種別	施設名	延べ人員	実人員
県内 施設	福祉型障害児入所施設	あさひが丘学園	321人	27人
		明星学園	108人	9人
		吉野学園	139人	12人
		和光学園	190人	16人
		みさかえ学園	122人	10人
		末吉学園	187人	14人
		あかつき学園	141人	12人
		希望の星学園	245人	21人
	医療型障害児入所施設 (重心)	やまびこ医療福祉センター	279人	21人
		オレンジ学園	236人	19人
	指定医療機関(重心)	(独) 国立病院機構南九州病院	242人	19人
	指定医療機関(肢体)	(独) 国立病院機構南九州病院	13人	1人
	計		2,223人	181人
県外 施設	医療型障害児入所施設 (重心)	くまもと芦北療育医療センター	35人	3人
		宮崎県立こども療育センター	60人	5人
	医療型障害児入所施設 (肢体)	佐賀整肢学園	0人	0人
		大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	0人	0人
		北九州市立総合療育センター足立園	0人	0人
		熊本県こども総合療育センター	0人	0人
		高千穂学園	7人	1人
		そよかぜ寮	6人	1人
		大江学園	10人	1人
	計		118人	11人
	合計		2,341人	192人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児入所施設を利用する際に必要な費用の一部を給付することにより、障害児の福祉の向上が図られた。

(32) 在宅重度心身障害児の家族支援事業（障害福祉課） （地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師等が看護を行うための経費の助成を行い、介護に係る家族の負担軽減を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	3市町	3市町	4市町
補助対象者数	4人	6人	9人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

訪問看護師等が看護を行うための経費を助成することにより，在宅の重度心身障害児の主たる介護者である家族の負担軽減が図られた。

② 難病対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
予防費	3,235,980	1,587,921	—	1,648,059	3,183,262	1,563,399	—	1,619,863
内訳 難病対策事業	3,235,980	1,587,921	—	1,648,059	3,183,262	1,563,399	—	1,619,863
計	3,235,980	1,587,921	—	1,648,059	3,183,262	1,563,399	—	1,619,863

(1) 難病対策事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

原因が不明であり、治療方法が確立されていない、いわゆる難病について、患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、原因の究明と治療法の確立を目的として対策を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 各種医療費助成等事業

患者数及び医療費

(上段：患者数、下段：医療費)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定難病医療対策事業	13,745人 2,750,487千円	15,088人 2,907,992千円	14,826人 3,083,515千円
特定疾患治療研究事業	12人 2,071千円	12人 2,142千円	11人 2,246千円
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	78人 22,726千円	73人 19,425千円	72人 18,202千円
スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	3人 161千円	1人 323千円	1人 323千円
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	5人 464千円	7人 1,061千円	8人 718千円

イ 難病相談・支援センター事業

難病相談支援センター相談者数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延相談者数	5,004人	4,633人	6,400人

ウ 難病患者等地域支援協働事業

保健所において、難病患者・家族等を対象とした医療相談会や訪問相談を行うとともに、医療従事者等に対する研修の実施など、在宅療養支援体制の整備を図った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療相談延件数	484件	56件	71件
訪問指導延件数	392件	264件	163件
重症難病医療ネットワーク連絡協議会	1回	1回	1回
難病研修会(参加者数)	3回 (292人)	2回 (78人)	2回 (523人)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上が図られた。

(4) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	218,094	505	—	217,589	217,185	354	—	216,831
内訳	民生委員指導事業	1,330	505	—	825	867	354	—
	民生委員活動促進事業	214,953	—	—	214,953	214,507	—	214,507
	福祉施設経営指導事業	1,811	—	—	1,811	1,811	—	1,811
計	218,094	505	—	217,589	217,185	354	—	216,831

(1) 民生委員指導事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子の提供等により、民生委員の資質のより一層の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

民生委員、市町村、市町村社会福祉協議会等へ、民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子「民生委員必携」の配布を行った。

- ・「民生委員必携」の配布数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布数	2,930冊	2,930冊	2,930冊

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員の資質の向上が図られた。

(2) 民生委員活動促進事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員・児童委員の活動費、民生委員推薦会に要する費用等を一部助成することにより、民生委員活動の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・民生委員・児童委員に関する費用の交付金

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付額	210,080,039円	214,554,840円	214,301,840円
民生委員・児童委員の定数	3,155人	3,155人	3,155人
民生委員協議会数	102	102	102

- ・民生委員推薦会に要する費用の交付金

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付額	563,000円	188,400円	205,500円
市町村数	41	8	13

※ 令和元年度は、民生委員の一斉改選（12月1日）に伴い全市町村（鹿児島市を除く）で推薦会を開催した。

（十島村は村予算で対応したため、交付金申請を取り下げ。）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員・児童委員の活動費、民生委員推薦会に要する費用等の一部助成等を行い、民生委員活動の推進が図られた。

(3) 福祉施設経営指導事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉施設の運営全般について指導・助言を行うため、県社会福祉協議会が設置する福祉施設経営指導員の活動に要する経費等を補助し、社会福祉施設の適正な運営と入所者処遇の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

相談件数：68件（内訳：会計・税務67件、定款諸規程1件）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

福祉施設経営指導員（公認会計士等）による専門的な助言・指導が行われ、社会福祉施設運営全般の向上が図られた。

② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	8,908,762	8,303,213	6,504	599,045	8,871,941	8,275,608	6,504	589,829
内 訳	社会福祉審議会	511	—	—	511	4	—	—
	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	519,357	—	—	519,357	519,356	—	519,356
	生活困窮者自立支援事業	160,873	128,012	—	32,861	124,838	100,553	—
	地域包括支援体制人材育成事業	3,340	2,505	—	835	3,254	2,440	—
	地域生活定着支援センター運営事業	24,209	18,833	—	5,376	24,180	18,833	—
	生活福祉資金貸付補助事業	8,172,293	8,153,351	6,504	12,438	8,172,293	8,153,351	6,504
	社会福祉協議会活動促進事業	28,179	512	—	27,667	28,016	431	—
扶 助 費	5,256,709	3,692,983	30,000	1,533,726	5,012,373	3,669,641	43,231	1,299,501
内 訳	生活保護費	5,178,964	3,665,579	30,000	1,483,385	4,948,951	3,643,717	43,231
	生活保護適正実施推進事業	77,745	27,404	—	50,341	63,422	25,924	—
計	14,165,471	11,996,196	36,504	2,132,771	13,884,314	11,945,249	49,735	1,889,330

(1) 社会福祉審議会（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉法に基づき設置している県社会福祉審議会において、社会福祉に関する事項を調査・審議し、社会福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

開催日：令和4年3月（書面開催）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県社会福祉審議会を書面開催し、福祉行政に関する事項等について意見等の聴取を行い、福祉行政の推進に寄与した。

(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇向上を通じ、本県社会福祉の事業の振興を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

・社会福祉施設等職員数内訳（4月1日時点）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保護施設	0人	10人	11人
児童福祉施設	7,125人	7,298人	7,378人
老人福祉施設	630人	608人	620人
その他の社会福祉施設	15人	14人	15人
特定社会福祉事業	23人	22人	30人
特定介護 保険施設	1,390人	1,251人	1,141人
介護保険施設等 障害者支援施設等	3,263人	2,948人	2,676人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

社会福祉施設等の職員の退職金の給付事務を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、退職手当支給に要する経費の一部を補助し、職員の処遇改善による職員の確保、福祉サービスの向上が図られた。

(3) 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、自立に関する相談支援等を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県内9か所に設置するくらし・しごとサポートセンター及び鹿児島地域振興局において、生活困窮者に対する相談対応や自立支援計画（プラン）の作成、就労支援、子どもの学習支援等を行った。

新規相談受付総数：604件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

生活困窮者の自立の促進が図られた。

(4) 地域包括支援体制人材育成事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

市町村が複合的・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・他分野の協働による包括的相談支援体制を構築する上で、必要となる人材（相談支援包括化推進員）を育成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談支援員等を対象として、各地域振興局・支庁単位で「鹿児島県相談支援包括化推進員養成講座」（各管内それぞれ全6回）を開催した。

受講者数（うち修了者数）

令和元年度：姶良・伊佐地域振興局管内35人（22人）、大島支庁管内53人（36人）

令和2年度：北薩地域振興局管内37人（25人）、南薩地域振興局管内19人（9人）、

大隅地域振興局管内41人（31人）

令和3年度：鹿児島地域振興局管内35人（32人）、熊毛支庁管内19人（11人）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

包括的相談支援体制を構築する上で必要となる人材（相談支援包括化推進員）が養成された。

(5) 地域生活定着支援センター運営事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の地域定着を図るため、入所中から福祉サービスの検討や関係機関との調整等を行う「地域生活定着支援センター」を運営する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
コーディネート業務	31(25)件	26(15)件	28(21)件
フォローアップ業務	56(17)件	53(11)件	63(20)件
相談支援業務	4(0)件	5(0)件	7(0)件

※()は年度内に終了した件数

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

矯正施設退所者の社会復帰と地域生活への円滑な移行を支援した。

(6) 生活福祉資金貸付補助事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

低所得者世帯等援助を必要とする方々の経済的自立と生活意欲の助長及び社会参加の促進を図るために、資金の貸付や必要な援助指導を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸付決定	462件	21,852件	12,013件
貸付決定額	139,195千円	7,615,308千円	5,676,021千円

※令和2、3年度分は、新型コロナウイルス感染症対策の緊急小口資金等の特例貸付を含む。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

低所得者世帯等の社会参加が促進された。

(7) 社会福祉協議会活動促進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助及び地域福祉推進支援事業の業務委託により市町村社会福祉協議会等への支援を行うとともに、民間福祉活動の推進指導体制の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため、運営費の助成を行った。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー参加者：439人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県社会福祉協議会事業の推進、指導体制の整備強化が図られ、市町村社会福祉協議会の育成並びに関係機関・団体等の育成が図られた。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー等を開催し、地域住民の多様な生活課題に対応するための地域福祉活動の展開方策を協議する等の活動を行い、地域福祉に対する理解が深まった。

(8) 生活保護費（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・生活保護の状況(県所管分の年間平均)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保護世帯	2,530世帯	2,445世帯	2,390世帯
被保護人員	3,159人	3,042人	2,954人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく事業であるため、目標設定になじまない。

(9) 生活保護適正実施推進事業(社会福祉課)

<1> 施策の目的

被保護世帯の訪問調査等を行い、保護を適正に実施し、その世帯の自立を助長するとともに、職員の研修、事務の効率化等により生活保護事務の円滑化を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 開始・廃止の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開始	263世帯	218世帯	253世帯
廃止	325世帯	293世帯	301世帯

イ 訪問調査状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現業員	43人	40人	40人
訪問件数	9,139件	7,226件	6,756件

ウ 就労支援の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者	35人	35人	21人
就労による保護廃止者	4人	6人	5人

・就労支援員の配置(大隅地域振興局、大島支庁、瀬戸内事務所、徳之島事務所 各1人)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく事業であるため、目標設定になじまない。

③ 相互の人権が尊重される明るい社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫	その他の 特定財源	一般財源		国 庫	その他の 特定財源	一般財源
遺 家 族 等 援 護 費	31,267	27,926	—	3,341	27,702	24,761	48	2,893
内 旧軍関係恩給進達事業	戦没者追悼事業	2,146	—	—	2,146	2,010	—	2,010
	旧軍人軍属遺族等援護事業	737	737	—	—	533	532	1
	戦傷病者特別援護事業	24,499	23,629	—	870	23,030	22,116	44
訳 中国帰国者等援護事業	1,269	1,269	—	—	1,173	1,170	3	—
計	31,267	27,926	—	3,341	27,702	24,761	48	2,893

(1) 戦没者追悼事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて平和を祈念するため、追悼・慰靈行事の実施及び参列遺族に対する助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鹿児島県戦没者追悼式(県主催)	1,024人	93人	97人
鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式(県主催)	25人	中止	中止
鹿児島県太平洋戦争戦没無名戦士追悼式(県主催)	11人	12人	12人
全国戦没者追悼式(国主催)	63人	0人	1人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

追悼・慰靈行事を実施することで、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、平和を祈念することができた。

(2) 旧軍関係恩給進達事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

旧軍人軍属に係る各種恩給請求手続きの指導及び進達等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
恩給の進達	0件	1件	0件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(3) 旧軍人軍属遺族等援護事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び傷病に関し、障害年金、遺族年金及び特別弔慰金等を支給して戦没者の遺族等を援護する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
遺族年金等の処理	0件	1件	0件
特別弔慰金の処理（※）	28件	11,985件	9,748件
特別給付金の処理	0件	6件	1件

※令和2年度から第11回特別弔慰金の受け付け開始。(令和元年度は、第10回特別弔慰金の処理件数)

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 戦傷病者特別援護事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し、療養給付、補装具支給等を行うとともに、戦傷病者の妻の精神的苦痛を慰藉するため特別給付金の支給を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乗車券引換証の交付	16件	14件	12件
療養給付	1人	0人	0人
補装具の支給・修理	1件	1件	2件
特別給付金の処理	29件	1件	40件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 中国帰国者等援護事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等の老後の生活安定に資するための支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

引揚者定住化援護事務

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支援・相談員※	2人	2人	2人

※年度末時点

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 幼児教育の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
児童福祉施設費	641,503	594,421	12,282	34,800	507,085	464,738	11,672	30,675
内 訳 子ども・子育て支援総合対策事業※	641,503	594,421	12,282	34,800	507,085	464,738	11,672	30,675
私学校振興費	943,481	214,432	—	729,049	932,970	209,138	—	723,832
内 訳 私立学校助成事業	943,481	214,432	—	729,049	932,970	209,138	—	723,832
計	1,584,984	808,853	12,282	763,849	1,440,055	673,876	11,672	754,507

※子ども・子育て支援総合対策事業 翌年度への繰越額 42,370千円

(1) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

⟨1⟩ 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

⟨2⟩ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業

・県実施分

幼保連携型認定こども園の保育教諭等に対して、教育と保育の一体的提供などについての研修を実施した。

日 程	場 所	参 加 人 数
令和3年11月9日	オンライン	69人

・市町村分

認定こども園における教育の質の向上に関する研修や幼稚園・保育所の合同研修等の参加に係る費用の補助を行った。

市町村数	実 施 箇 所 数
1 市	1 園

⟨3⟩ 施策の実施による成果（アウトカム）

認定こども園等の職員の専門的な知識及び資質向上が図られた。

(2) 私立学校助成事業（子育て支援課）

⟨1⟩ 施策の目的

ア 私立学校運営費補助

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園経営の健全化に資するため、経常的経費に対し助成を行う。

また、私立幼稚園等の建学の精神及び独自の教育理念に基づき、それぞれの特色を生かして各施設が実施する「魅力ある私立学校づくり」を促進するため、教育用設備等の教育基盤の整備等に要する経費に対し助成を行う。

イ 私立学校運営費特別補助

保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図るため、保護者の希望により教育時間終了後及び休業日に行われる保育活動に要する経費に対し助成を行う。

また、私立幼稚園等における心身障害児の就園を奨励するとともに、特別支援教育の内容の充実及び振興に資するため、心身障害児の教育に必要な経常的経費に対し助成を行う。

ウ 私立学校退職金補助

私立学校教職員（私立幼稚園教諭等）の身分の安定と長期の勤務を奨励するため、一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金社団が会員に給付する退職金の造成に要する資金の一部として助成を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 私立学校運営費補助

120学校法人等（一般補助：24園、一種免許状保有促進：53施設、小規模園対策：8園、幼稚園教員に係る処遇改善：4園、魅力ある私立学校づくり：155施設）に対して、助成を行った。

イ 私立学校運営費特別補助

66学校法人（預かり保育：18園、休業日預かり保育：20園、特別支援教育：72施設）に対して、助成を行った。

ウ 私立学校退職金補助

一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金社団に対して、35,000千円の助成を行い、116私立幼稚園等252名に退職金286,150,900円が支給された。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の私立学校に対する支援の充実が図られた。

3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

① 総合的な結婚支援の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
児童福祉総務費	34,815	21,472	3,905	9,438	31,951	18,528	4,836	8,587
内 訳	出会い・結婚相談事業	20,245	8,132	3,905	8,208	19,962	7,559	4,836
	結婚新生活支援事業	7,800	7,800	—	—	6,099	6,099	—
	地域少子化対策強化事業	5,971	5,540	—	431	5,164	4,870	—
	少子化対策推進事業	799	—	—	799	726	—	726
計		34,815	21,472	3,905	9,438	31,951	18,528	4,836
								8,587

(1) 出会い・結婚相談事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

未婚化、晩婚化の進行を抑制するため、「かごしま出会い系サポートセンター」を運営するなど、結婚を希望する方の出会い（のきっかけづくり）や結婚を支援する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、会員管理登録システムを利用したマッチングや、婚活イベントの情報発信等を行い、結婚を希望する方の「出会い」のきっかけづくりをサポートするセンターを運営した。また、出張窓口の開催やマッチングサポーターを対象とした研修会を開催した。

ア かごしま出会い系サポートセンター運営

マッチングシステムを活用した、独身男女の出会い支援を行うサポートセンターを運営した。登録された方のマッチングのほか、出張窓口、閲覧会の開催やマッチングサポーターを対象とした研修会を開催した。

開 所 日	週5日（月・火・水・木・金・土・日）
開 設 場 所	鹿児島市金生町7番8号 鹿児島金生町ビル5階
登 録 者 数	939人（男性450人、女性489人）（令和4年3月末時点）
成 婚 数	56組（令和4年3月末時点）

イ 出張登録・閲覧会

遠方の方向けの出張登録及び閲覧会を開催した。

開催市町	回数	利用人数
鹿屋市	34回	143人
霧島市	5回	34人
薩摩川内市	18回	51人
姶良市	18回	79人
南さつま市	2回	11人
志布志市	1回	3人
指宿市	2回	7人
曾於市	2回	9人
いちき串木野市	2回	4人
日置市	2回	7人
出水市	2回	10人
肝付町	2回	10人
南九州市	1回	5人
阿久根市	1回	2人
西之表市	2回	1人
奄美市	2回	7人
計	96回	383人

ウ マッチングサポーター研修会及び意見交換会の開催

かごしま出会い系サポートセンター会員のより円滑かつ効果的なお引合せにつながるよう、新規マッチングサポーターを対象にサポーター業務に関する研修会を開催した。また、サポーター同士がお互いの活動について情報交換を行ながら、各自の活動を振り返り、取組内容を見直す機会ができるよう、併せて意見交換会を行った。

	開 催 日	場 所	参加人数
研 修 会	令和3年6月1日	かごしま出会い系サポートセンター	2人
	令和3年8月1日	かごしま県民交流センター	3人
	令和3年12月5日	かごしま出会い系サポートセンター	2人
意見交換会	令和3年8月1日	かごしま県民交流センター	15人

エ 婚活マナーセミナーの開催

会員が婚活に必要なマナー等を学ぶ機会を設け、婚活に対する不安を軽減するために婚活マナーセミナーを開催した。

開 催 日	場 所	参加人数	相談員（婚活アドバイザー）
令和3年5月22日	かごしま出会い系サポートセンター	5人	山下 優喜子
令和3年7月24日	かごしま出会い系サポートセンター	5人	山下 優喜子
令和3年12月4日	かごしま出会い系サポートセンター	4人	山下 優喜子
令和4年1月15日	かごしま出会い系サポートセンター	4人	山下 優喜子
令和4年3月12日	かごしま出会い系サポートセンター	2人	山下 優喜子
計		20人	

オ 婚活・交流イベントの実施

かごしま出会い系サポートセンターの会員を対象とし、共通の趣味などをテーマに特定した小規模なイベントや、会員以外の方も参加できる男女30人程度のイベントを開催し、結婚を希望する方の出会いの場づくりを図った。

〔令和3年度：21回実施、参加者数252人〕

カ ライフデザインセミナーの開催

県内企業の若手職員等を対象としたライフデザインセミナーを開催し、早い時期から結婚や出産・子育てに関する自分の将来像について考えるきっかけづくりを図った。

開 催 日	場 所	参加人数
令和3年4月20日	霧島商工会議所	8人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

項 目	R2	R3	R6目標	左の根拠
かごしま出会い系サポートセンター登録会員数	905人	939人	1,500人	かごしま子ども未来プラン2020
かごしま出会い系サポートセンター累計成婚組数	39組	56組	40組	かごしま子ども未来プラン2020

(2) 結婚新生活支援事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（新居の家賃・引越し費用等）を支援する市町村に対し、事業費の一部を補助し、地域における少子化対策の強化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

実施市町数	支給世帯数
7市町	62世帯

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

項 目	R2	R3	R6目標	左の根拠
事業取組市町数	6市町	7市町	11市町	かごしま子ども未来プラン2020

(3) 地域少子化対策強化事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る取組を行い、もって地域における少子化対策の推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

国（内閣府）の地域少子化対策重点推進交付金を活用した各種事業の実施により、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行った。

項目	R2	R3	R6目標	左の根拠
婚活イベントの年間情報提供数	35回	28回	105回	かごしま子ども未来プラン2020

ア 男性の家事・育児参画推進事業

男性（父親）の家事・育児参加が不十分であることが少子化の要因の一つとなっていることから、家事育児を考えるワークショップ「かごしま家族会議2021」を開催し、男性の積極的な家事・育児参画を推進するとともに、地域全体で子どもがいる世帯を応援する気運を高めた。

開催日	開催場所	参加者
令和3年12月4日	市町村自治会館	96人

イ かごしま結婚サポート事業

少子化の原因である未婚化・晩婚化の進行を抑制するため、独身男女の出会い・結婚支援に関する以下の取組を行った。

会議名	開催日	参加者
かごしま出会いサポート連絡会議	令和3年8月4日	39人

ウ 九州地域戦略会議関連事業

(ア) 男性の家事・育児促進のための啓発動画等の作成

男性の家事参画を促進するため、九州・山口共家事推進プロジェクトとして、見えない家事に着目した啓発動画「知事 家事 チャレンジ」を作成し、令和4年1月31日（愛妻の日）から動画共有サイトYouTubeに公開した。また、チラシポスターの作成、SNSインストリーム広告を実施し、啓発の促進に務めた。

啓発動画：『知事 家事 チャレンジ』 4分02秒

(イ) 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児調査

今後の男性の家事・育児の促進に向けた施策立案に役立てるため、6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児に関する調査を実施した。

サンプル数：4,500票

エ 市町村における結婚支援等（優良事例の横展開）の事業実施に係る経費の補助を行った。

補助を行った市町村：4市

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

結婚を支援する体制の充実や男性の家事・育児参画を推進し、地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成が図られた。

(4) 少子化対策推進事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

少子化の進行に歯止めをかけるため、官民協働により、独身男女の結婚支援や地域における子育て支援等の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

官民協働により、独身男女の結婚支援や地域における子育て支援等の取組を推進した。

ア 結婚アクティブ事業

結婚を希望する男女が自然な形で出会い、交際できるような環境づくりを進めるため、ボランティアで結婚支援を行う者を「婚活サポーター」（世話やきキューピッド等）に委嘱し、ボランティア保険料を負担した。

世話やきキューピット： 100人

マッチングサポーター： 68人

計168人

「婚活イベント」(結いのつどい)の実施: 0回 (新型コロナウィルスの影響により、開催自粛)

お引合せ回数：306組（累計1,693組）

イ かごしま子育て支援パスポート事業

子育て世帯の利便性向上とパスポートの利用拡大を目的とした「かごしま子育て支援パスポートWEBサイト」の運用を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 結婚を希望する男女のお引合せをフォローし、結婚をサポートした。(R3年度成婚数：17組)

イ かごしま子育て支援パスポート事業

(令和4年3月末)

項目	件数
デジタルパスポート交付数	17,288人
協賛店舗	1,920店舗

② 健やかな妊娠・出産への支援

(単位：千円)

(1) 緊急医師確保対策事業（医師・看護人材課）

〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

医師不足が深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 医師修学資金貸与事業（特定診療科枠）

産科・小児科等を担う医師の育成・確保を図るため、将来、県内の産科・小児科等の地域の中核的な病院等に勤務しようとするものに対して修学資金を貸与した。

(ア) 県内外の大学医学部（特定診療科枠）

- ・貸与対象者：県内外の大学医学部医学科 1～6 年生
 - ・貸与実績

貸与人数	貸与額
4人（継続：4人）	3,600千円

- ・貸与終了者の状況：1名（初期臨床研修）

イ 特定診療科医師派遣事業

安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する地域の中核的な病院等に産科医を派遣した。

- ・派遣実績：2人（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

- ・派遣先：済生会川内病院、県民健康プラザ鹿屋医療センター

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

特定診療科（産婦人科等）の医師確保が図られた。

(2) 健やか親子かごしま21推進事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

保健所や市町村、関係機関の母子保健従事者の資質向上を図るとともに、若い女性や妊婦等に対して情報提供を行い、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「健やか親子21（第2次）」及び「かごしま子ども未来プラン2020」の推進を図るため、母子保健従事者研修事業やハイリスク母子保健対策事業を実施した。

ア 母子保健従事者研修事業

(ア) 母子保健関係者研修会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	380人	191人	70人

(イ) 地域母子保健推進研修会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	4回	4回	3回
参加人数	226人	135人	115人

イ ハイリスク母子保健対策事業

(ア) 個別支援（訪問延べ人数）

年度	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
令和元年度	4人	46人	16人	2人	14人	1人	29人	112人
令和2年度	8人	17人	10人	1人	7人	0人	13人	56人
令和3年度	3人	20人	9人	0人	7人	2人	15人	56人

※新生児・乳児は、未熟児を除く人員

(イ) 個別支援（延べ人数）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電話	243人	374件	146人
面接	95人	106件	47人

(ウ) 支援調整会議等

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	保健所主催	他機関主催	保健所主催	他機関主催	保健所主催	他機関主催
圏域内の支援体制調整会議	30回	67回	17回	65回	16回	46回
個別支援に関する検討	9回	54回	8回	29回	3回	20回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

[かごしま子ども未来プラン2020目標値に対する令和2年度実績]

区分	現状 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	令和2年度 実績
全出生中の低出生体重児の割合（2,500g未満）	10.7%	減少させる	10.4%
10代の人工妊娠中絶実施率（15～19歳人口千対）	5.2人	減少させる	4.6人

※令和2年度実績は人口動態統計（令和2年）、衛生行政報告例（令和2年）より

(3) 母子健康対策事業（子ども家庭課）

<1> 施策の目的

先天性代謝異常等検査の実施等による乳幼児の障害の発生防止や、未熟児や小児慢性特定疾病児童等の医療費に係る保護者負担の軽減、ハイリスク妊娠産婦の出産・育児の支援や長期療養児の健全な育成に向けた支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

<2> 施策の実施状況（アクトレポート）

母子保健サービスの向上を図るため、先天性代謝異常等検査（県内で出生した新生児が対象）や医療の給付等を行うとともに、日常生活用具の給付事業を実施する市町村に対して補助金を交付し、また、未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金を交付した。

ア 先天性代謝異常等検査事業

検査名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	検査実施人員	患者数	検査実施人員	患者数	検査実施人員	患者数
先天性代謝異常検査（ケンテムマス法以外）	14,033人	1人	13,124人	0人	13,012人	1人
クレチニン症検査	14,066人	8人	13,186人	6人	13,135人	8人
先天性代謝異常検査（ケンテムマス法）	13,889人	1人	13,015人	0人	13,226人	0人

※検査実施人員については、再検査分を含む。

イ 妊娠高血圧症候群等療養援護費給付

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給付人員	1人	2人	0人

ウ 養育医療給付

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施市町村数	42市町村	42市町村	43市町村
概算払	27,602,318円	28,804,726円	48,306,581円
確定額	46,575,702円	40,627,510円	46,059,193円

エ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給付件数	18,934件	18,822件	19,500件
給付人員	1,537人	1,503人	1,636人
給付金額	347,184,557円	348,166,649円	332,656,946円

オ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施市町村数	8市町	7市町	7市町

カ 女性健康支援センター事業

(ア) 相談窓口の開設

・相談件数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般相談（県保健所）	34件	37件	45件
専門相談（鹿児島県助産師会）	234件	308件	353件

(イ) 思春期健康教育

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施人数	2,807人	678人	398人

(ウ) 女性の健康相談従事者研修会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	115人	93人	122人

キ 小児慢性疾病児支援事業

(ア) 小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会

委員13人 (令和3年11月24日)

(イ) 個別相談支援 (延べ件数)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問	194件	144件	113件
面接	1,987件	1,050件	1,433件
医療機関での面接	17件	6件	8件
電話	2,053件	1,891件	1,420件

(ウ) 集団支援 (令和3年度)

グループミーティングやピアカウンセリング、教室等の開催 7回

(エ) 支援調整会議等

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	保健所主催	他機関主催	保健所主催	他機関主催	保健所主催	他機関主催
圏域内の支援体制調整会議	9回	54回	12回	34回	5回	16回
個別支援に関する検討	34回	42回	19回	29回	16回	15回

(オ) 小児慢性特定疾病児支援研修会

W e b 開催 参加者158人 (令和3年11月11日)

(カ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援 (令和3年度)

実人数34人 延べ85件

ク 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業

(ア) 新生児聴覚スクリーニング等環境整備協議会

委員12人 (令和3年10月26日)

(イ) 新生児聴覚スクリーニング等環境整備研修会

W e b 開催 参加者151人 (令和3年7月30日)

(ウ) 周知用リーフレットの作成・配布

妊娠向けの周知用リーフレットを作成し、産科医療機関・市町村等へ配布 (15,000部作成)

ケ 若年妊娠産婦等オンライン相談支援事業

LINEを活用したオンライン相談窓口「かごぶれホットライン」の開設

・開設日 令和3年9月1日

・友達登録者数 2,050人 (R4.3.31時点)

・個別相談件数 43件

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

子育てがしやすくなったと感じる人の割合

H30 : 20.8% (R6目標値 30% : かごしま子ども未来プラン2020)

(4) 不妊治療対策事業 (子育て支援課)

<1> 施策の目的

不妊に関する悩み等の解消及び不妊治療における自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図るとともに、体外受精及び顎微授精（以下「特定不妊治療」という。男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

不妊に悩む夫婦を精神的、経済的に支援するため、不妊専門相談センター事業及び不妊治療費助成事業を実施した。

ア 不妊専門相談センター事業

(ア) 相談窓口の開設

・相談件数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般相談（県保健所）	1,049件	1,095件	1,361件
専門相談（鹿児島大学病院）	18件	24件	20件

(イ) 不妊相談従事者研修会の開催

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	46人	33人	134人

イ 不妊治療費助成事業

年 度	体外受精	顕微授精	併用等	延件数	助成額
令和元年度	181件	523件	245件	949件	158,191,271円
令和2年度	147件	430件	271件	848件	159,515,103円
令和3年度	173件	575件	489件	1,237件	279,155,250円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 相談窓口の設置・対応により、不妊に関する悩み等の解消が図られた。また、研修会を実施したことにより相談体制の向上が図られた。

イ 特定不妊治療費の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。

(5) 離島地域不妊治療支援事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

特定不妊治療の指定医療機関がない離島地域の夫婦が、島外の医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費を助成する市町村に対し、その経費の一部を補助することにより、離島地域に住む夫婦の経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

特定不妊治療を受ける際の交通費及び宿泊費について、島外の指定医療機関を利用する夫婦に助成した市町村に対して補助金を交付した。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	87件	58件	135件
市町村助成額	4,988,695円	3,694,398円	10,028,376円
県補助金額	2,438,700円	1,819,600円	4,725,800円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

離島地域に住む夫婦の特定不妊治療に係る経済的負担の軽減が図られた。

③ 周産期医療・小児医療の提供体制の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
公 衆 衛 生 総 務 費	87,370	56,516	10,900	19,954	68,534	44,559	4,569	19,406
内 訳	周産期医療対策事業※	84,138	56,516	7,668	19,954	66,908	44,559	2,943
	離島地域出産支援事業	3,232	—	3,232	—	1,626	—	1,626
医 務 費		59,957	—	59,957	—	58,169	—	58,169
内 訳	救急医療確保対策事業	59,957	—	59,957	—	58,169	—	58,169
	計	147,327	56,516	70,857	19,954	126,703	44,559	62,738
		19,406						

※周産期医療対策事業 翌年度への繰越額 3,124千円

(1) 周産期医療対策事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

周産期医療体制の拠点である総合・地域周産期母子医療センターに対し運営費等の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実を図る。

また、総合的な周産期医療体制を整備し、子どもを産みたい女性が、安心して安全に子どもを産み育てることができる環境づくりを進める。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

総合及び地域周産期母子医療センターへの支援を行うとともに、周産期医療協議会を開催し、保健医療計画（令和3年度中間見直し）において取り組むこととされた内容について協議を行ったほか、産科医等確保に取り組む市町村等への支援や、NICU退院児等医療ニーズの高い児の在宅医療環境の向上を図るために研修を行うなど、総合的な周産期医療体制の整備に努めた。

ア 周産期母子医療センター支援事業

総合周産期母子医療センター（鹿児島市立病院）及び地域周産期母子医療センター（いまきいれ総合病院、済生会川内病院、鹿児島大学病院）への運営費補助を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金額（うち国庫）	70,643(51,255)千円	70,653(51,265)千円	63,938(44,550)千円

イ 周産期医療体制推進事業

・周産期医療協議会の開催（書面）

保健医療計画（令和3年度中間見直し）において取り組むこととされた内容について、具体的な検討や事業の推進を図り、協議会の開催や調整等を行った。

ウ 小児在宅医療環境向上事業

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを運用したほか、小児在宅医療環境向上研修会を実施した。

・小児在宅療養支援ウェブサイトの運用

・小児訪問看護師育成研修の開催 1回（令和4年2月19日、令和4年2月26日）

・小児在宅医療推進研修会の開催 1回（令和4年3月14日）

エ 産科医療体制確保支援事業

産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに、産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するために取組を行った市町村等に補助を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村等	1か所（指宿市）	2か所（北薩地区ほか1か所）	1か所（北薩地区）
補助金額	1,464千円	2,005千円	1,800千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

周産期死亡率 R2：2.9 (R5目標値3.0以下：鹿児島県保健医療計画令和3年度中間見直し)

新生児死亡率 R2：0.6 (R5目標値0.8以下：鹿児島県保健医療計画令和3年度中間見直し)

(2) 離島地域出産支援事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費を助成する市町村に対し、その経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

妊婦健診を受診する際及び出産に備え事前に島外に待機する際の交通費及び宿泊費、またはやむを得ず緊急に移送された場合の移送費について、島外の産科医療機関を利用する妊婦に助成した市町村に対して補助金を交付した。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ件数	473件	423件	400件
市町村助成額	6,635,292円	6,401,615円	4,672,871円
県補助金	2,100,000円	2,077,300円	1,603,500円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子育てがしやすくなつたと感じる人の割合

H30：20.8% (R6目標値 30%：かごしま子ども未来プラン2020)

(3) 救急医療確保対策事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域住民の救急医療を確保するため、救急患者の症状に応じて、体系的な救急医療体制の整備を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 初期救急医療体制整備促進

- ・小児救急電話相談事業

小児患者を持つ保護者等からの電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会等への委託により実施した。（平日・土曜：19時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始：8時～翌朝8時）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	11,410件	8,327件	8,896件
1日当たり平均件数	31.2件	22.8件	24.4件

イ 第二次救急医療体制整備促進

- ・小児救急医療拠点病院運営費補助

小児救急医療拠点病院である鹿児島市立病院の運営に対し助成を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小児救急医療拠点病院数	1か所	1か所	1か所
補助金額	39,446千円	39,446千円	39,446千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減が図られ、地域住民の救急医療が確保された。

- ・不要不急の医療機関受診を抑制した件数

R2：6,363件→R3：6,932件

(2) 安心して子育てができる社会づくり

① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	6,770	5,540	—	1,230	5,890	4,870	—	1,020
内 訳 少子化対策推進事業 (再掲)	799	—	—	799	726	—	—	726
	5,971	5,540	—	431	5,164	4,870	—	294
計	6,770	5,540	—	1,230	5,890	4,870	—	1,020

(1) 少子化対策推進事業（子育て支援課） (再掲)

3 (1)①の(4)において前述

(2) 地域少子化対策強化事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る取組を行い、もって地域における少子化対策の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

国（内閣府）の地域少子化対策重点推進交付金を活用した各種事業の実施により、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行った。

ア 男性の家事・育児参画促進事業

項 目	目 標	左の根拠	平成30年度
男性の家事・育児時間	令和6年度までに1時 間22分	行政評価 かごしま子ども未来プラン2020	1時間03分 (5年毎に更新)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

男性の家事・育児参画や地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成が図られた。

② 地域における子育ての支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児童福祉総務費	5,271	2,635	—	2,636	3,021	1,508	—	1,513
内 訳	地域子育て支援センター職員等研修事業	458	229	—	229	157	77	—
	児童福祉法施行事務事務費（認可外保育施設巡回支援指導事業）	4,813	2,406	—	2,407	2,864	1,431	—
児童福祉施設費	3,401,721	676,163	27,289	2,698,269	2,963,195	521,594	24,679	2,416,922
内 訳	子ども・子育て支援総合対策事業(一部再掲) ※	641,503	594,421	12,282	34,800	507,085	464,738	11,672
	安心こども基金総合対策事業	7	—	7	—	7	—	7
内 訳	地域子ども・子育て支援事業	2,728,926	76,827	—	2,652,099	2,428,638	52,077	—
	児童健全育成対策事業 ※	30,176	4,915	15,000	10,261	26,356	4,779	13,000
私学校振興費	943,481	214,432	—	729,049	932,970	209,138	—	723,832
内 訳	私立学校助成事業 (再掲)	943,481	214,432	—	729,049	932,970	209,138	—
計	4,350,473	893,230	27,289	3,429,954	3,899,186	732,240	24,679	3,142,267

※ 子ども・子育て支援総合対策事業 翌年度への繰越額 42,370千円 (一部再掲)

※ 児童健全育成対策事業 翌年度への繰越額 2,688千円

(1) 地域子育て支援センター職員等研修事業（子育て支援課）

〈1〉 施策の目的

地域子育て支援拠点事業所に従事する職員等の資質の向上を図り、子育て世帯のニーズを的確に把握し、子どもの健やかな育ちを支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域子育て支援センター職員等を対象とした研修会を実施した。

開催日	開催場所	参加者数
令和3年7月29日	かごしま県民交流センター	33人
令和3年10月15日	かごしま県民交流センター	27人
令和3年12月10日	かごしま県民交流センター	35人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域子育て支援拠点事業所職員の専門的な知識、技術の習得等、資質向上が図られた。

(2) 児童福祉法施行事務費（認可外保育施設巡回支援指導事業）（子育て支援課）

〈1〉 施策の目的

巡回支援指導員及び地域巡回支援アドバイザーを配置し、認可外保育施設を訪問し、遵守すべき基準や事故防止の取組などの助言・指導を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

実施施設数10施設

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

認可外保育施設への巡回支援を通じて、指導内容及び体制のフォローが図られた。

(3) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 子ども・子育て支援総合対策事業

(ア) 子育て支援員研修事業

子ども・子育て支援新制度において創設された「子育て支援員」の養成を図るために、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、研修を実施した。

	実施日	実施地区	実施コース	修了者数
通常開催	令和3年9月1日～令和4年2月13日のうち希望するコース日程	鹿児島・鹿屋	基本研修、専門研修（地域保育コース、放課後児童コース、社会的養護コース、地域子育て支援コース）	延べ446人

(イ) 保育体制強化事業

待機児童解消加速化プランに参加する市町村の私立保育所及び幼保連携型認定こども園が保育支援者（保育士の負担軽減に資する業務を行う者）等の配置に要する経費に対し助成を行った。

市町村数	実施箇所数
5市町	103園

(ウ) 保育補助者雇上強化事業

保育事業者が保育補助者（短時間勤務の保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者）を雇い上げるために必要な経費に対し補助を行った。

市町村数	実施箇所数
5市町	12園

(エ) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業

幼稚園・幼稚園型認定こども園及び私立幼保連携型認定こども園施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対し助成を行った。

実施法人数	実施箇所数
54法人	68園

(オ) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策分）

新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対し、保健衛生用品や備品等の購入、かかり増し経費への対応に要する経費に対し助成を行った。

対象	実施数	実施箇所数
法人	46法人	62園
市町村	12市町	40園

(カ) 認定こども園等における教育の質向上のための研修事業

2(1)①の(1)において前述

(キ) 園務改善のためのICT化支援事業

幼稚園及び幼稚園型認定こども園における幼稚園教諭等の業務負担軽減を図るため、園児の登降園管理システム等の導入に係る費用に対し助成を行った。

実施法人数	実施園数
6法人	6園

(ク) 認定こども園施設整備事業

私立幼保連携型認定こども園等の幼稚園機能部分等の施設整備に要する経費に対し助成を行った。

市町村数	実施箇所数
7市町	10園

※繰越分 1 施設を含む

(ケ) 保育教諭確保のための幼稚園教諭免状取得支援事業

認定こども園又は認定こども園への移行を予定している施設に勤務する保育士資格を有するが幼稚園教諭免許状を有しない者が、幼稚園教諭免許状の取得及び更新をするために要した受講料等に対し助成を行った。

実施箇所数	対象者数
13園	44人

イ 認可外保育施設すこやか健診事業

認可外保育施設で保育する児童の健康管理を確保するため、一定の基準を満たす認可外保育施設の設置者が実施する児童の健康診断に要する経費に対し助成を行った。

実施市町村数	実施施設数
2市	5 施設

ウ 保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策分）

新型コロナウイルス感染症対策として、認可外保育施設に対し、保健衛生用品や備品等の購入、かかり増し経費への対応に要する経費に対し助成を行った。

対象	実施数	実施箇所数
法人	71法人	76施設
市町村	5 市町	11施設

エ 認可外保育施設保育環境改善事業

3歳未満の子どもの睡眠中の事故防止のため、午睡センサー等の事故防止機器の導入に要する経費に対し、助成を行った。

実施法人数
1法人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるよう体制の整備が図られた。

(4) 安心こども基金総合対策事業（子育て支援課）

〈1〉 施策の目的

保育所等の計画的な整備、新たな保育需要に対応した認定こども園等の整備及び地域の子育て活動に対する支援をするなどして、安心して子どもを育てることができるよう体制の整備を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

安心こども基金を活用した各種事業の実施により、安心して子どもを育てることができるよう体制の整備を行う。

市町村等実施事業

実施市町村数	実施箇所数等
0 市	0 園

※令和3年度の実施希望園なし

(5) 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援法に基づき、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を支援するための交付金を交付し、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対して助成を行った。

市町村実施状況

事業名	実施市町村数	実施箇所数	R6目標	左の根拠
利用者支援事業	32	54	42	かごしま子ども未来プラン2020
延長保育事業	32	443	—	—
実費徴収に係る補足給付を行う事業	13	—	—	—
多様な事業者の参入促進・能力開発事業	3	4	—	—
放課後児童健全育成事業	41	666	—	—
子育て短期支援事業	14	ショートステイ34 トワイライトステイ 6	29	かごしま子ども未来プラン2020
乳児家庭全戸訪問事業	35	—	43	かごしま子ども未来プラン2020
養育支援訪問事業	18	—	43	かごしま子ども未来プラン2020
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	4	—	—	—
地域子育て支援拠点事業	38	109	43	かごしま子ども未来プラン2020
一時預かり事業	34	398	—	—
病児保育事業	24	75	47	かごしま子ども未来プラン2020
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	20	20	22	かごしま子ども未来プラン2020
新型コロナウィルス感染症対策事業	28	—	—	—

※ショートステイ：平日昼間、トワイライトステイ：平日夜間又は休日

※目標は、令和6年度までの設置箇所数

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の子ども・子育て支援の充実が図られた。

(6) 児童健全育成対策事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進や放課後児童支援員認定資格研修の実施などにより、放課後児童クラブの量の拡大と質の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 放課後児童クラブ整備事業

放課後児童クラブ施設を創設等する市に対し、施設整備に要する費用の補助を行った。

実施主体	実施箇所数
曾於市	1 施設
志布志市	3 施設
姶良市	1 施設
計	5 施設

イ 放課後子ども総合プラン推進事業

・推進委員会の運営

新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校の空き教室等を活用した放課後児童クラブの設置を促進し、市町村の事例紹介や子どもを中心とした教育委員会と福祉部局の連携の推進を図るための推進委員会を開催した。

開催日	開催場所	参加人数	協議内容
令和4年2月17日	鹿児島市 (オンライン)	19人	・新・放課後子ども総合プランについて ・県内の放課後児童クラブ設置における学校の空き教室利用及び敷地内利用の状況について ・放課後子ども総合プラン推進委員会の設置推進について ・教育部局と福祉部局の連携による取組状況について

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

項目	R2	R3	R6目標	左の根拠
放課後児童クラブ待機児童	247人	150人	0人	かごしま子ども未来プラン2020

(7) 医療的ケア児等受入体制構築促進事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

医療的ケア児に関する正しい知識や対応方法について理解を図ることにより、保育所等への医療的ケア児の受入を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

保育所等の施設管理者及び看護師等や市町村の担当職員に対し、保育所等における医療的ケア児受入れの現状や事例を紹介するセミナーを行った。

実施日	開催場所	参加者数
令和3年12月3日～令和4年1月24日	オンライン（動画配信）	161人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケア児等に関する正しい知識や対応方法について理解が図られた。

(8) 私立学校助成事業（子育て支援課）（再掲）

2 (1)①の(2)において前述

③ 保育士等の人材確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児童福祉総務費	114,385	113,917	—	468	45,897	45,652	—	245
内 保育士修学資金貸付等事業	113,450	113,450	—	—	45,408	45,408	—	—
訳 保育士人材バンク事業	935	467	—	468	489	244	—	245
児童措置費	2,341	1,153	—	1,188	2,306	1,153	—	1,153
内 保育の職場いきいき推進事業	2,341	1,153	—	1,188	2,306	1,153	—	1,153
児童福祉施設費	671,679	599,336	27,282	45,061	533,441	469,517	24,672	39,252
内 子ども・子育て支援総合対策事業(一部再掲) ※	641,503	594,421	12,282	34,800	507,085	464,738	11,672	30,675
訳 児童健全育成対策事業(一部再掲)※	30,176	4,915	15,000	10,261	26,356	4,779	13,000	8,577
計	788,405	714,406	27,282	46,717	581,644	516,322	24,672	40,650

※ 子ども・子育て支援総合対策事業 翌年度への繰越額 42,370千円 (一部再掲)

※ 児童健全育成対策事業 翌年度への繰越額 2,688千円 (一部再掲)

(1) 保育士修学資金貸付等事業 (子育て支援課)

<1> 施策の目的

指定保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の養成確保を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

事業実施主体である（社福）鹿児島県社会福祉協議会に対し貸付原資等の補助を行った。

補助対象機関	補助額
(社福)鹿児島県社会福祉協議会	45,408千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

指定保育士養成施設に通う学生や復職をする保育士の経済的負担の軽減が図られた。

区 分	貸付人数
保育士修学資金貸付	50人
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付	2人
就職準備資金貸付	2人

(2) 保育士人材バンク事業 (子育て支援課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンク」を活用し、市町村における保育人材確保対策を支援する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

復職を希望する潜在保育士に対し、登録勧奨のためのダイレクトメールを年2回送付するとともに、「鹿児島市「市民のひろば」(R3.5月号)」、「県政かわら版 (R3.8月号)」、「労働かごしま (2022.2月号)」等において、登録の呼びかけを行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

登録者数 369人（前年度比 66人増）

(3) 保育の職場いきいき推進事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

保育士等処遇改善セミナーや施設が抱えている個別テーマ毎の講座を開催することを通して、働きやすい職場環境構築に対する意欲を高め、職場環境の改善や人材確保、保育士等の離職防止を目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保育士等処遇改善セミナー

子ども・子育て支援新制度の給付内容等をわかりやすく説明するとともに、処遇改善等の職場環境の改善を行っている保育所等の好事例を紹介し、働きやすい職場環境構築に対する意欲を高めるためのセミナーを開催した。

実施日	開催方式	参加者数
令和4年1月20日～2月28日	オンライン（録画配信）	42人

イ 魅力ある職場づくり講座

職場環境の改善や人材確保、保育士等の離職防止を目指すために、「職場環境の改善」「メンタルヘルス」等の施設が抱えている課題に対応した個別テーマを設定し、テーマ毎に講座を開催した。

	定員	受講実績	開催日	開催方式
職場環境改善	20人	23人	R4. 2. 15	オンライン（web会議）
雇用管理	20人	22人	R4. 2. 18	
人材育成	20人	13人	R4. 2. 26	
メンタルヘルス	20人	8人	R4. 2. 27	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

保育の職場環境改善への取組が、魅力ある職場づくりと保育の質の向上につながると理解を促進することができた。

(4) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 子ども・子育て支援総合対策事業

(ア) 保育所特別保育研修事業

a 保育所特別保育等研修会

保育所等に勤務する保育士等の資質向上を図るために、事故防止及び感染症予防についてeラーニング形式で研修を実施した。

実施期間	受講者数
令和4年3月9日～3月10日	109人

b 認可外保育施設等保育従事者研修会

認可外保育施設等に勤務する保育従事者の資質を高め、児童の処遇の向上と健全育成に寄与することを目的としてeラーニング形式で研修を実施した。

実施日	受講者数
令和4年3月11日	79人

(イ) 子育て支援員研修事業

3 (2)(3)に前述

(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業

国が定めた「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、これに必要となる専門的な分野について実施した。

実施主体	実施回数	修了者数
指定機関	27回	2,389人
県委託事業	7回	945人

(エ) 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業

2 (1)①の(1)において前述

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

保育の質の向上のための研修総受講者数 R2：1,519人→R3：1,707人（R3目標値2,200人：かごしま子ども未来プラン2020）

研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備が図られた。

(5) 児童健全育成対策事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進や放課後児童支援員認定資格研修の実施などにより、放課後児童クラブの量の拡大と質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

放課後児童支援員の認定資格研修や現任研修を行った。

ア 放課後児童支援員認定資格研修の実施

・放課後子ども総合プラン推進事業

放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として県が認定するための認定資格研修を実施した。

開催日	会場	修了者数
令和3年12月13～17日	第一回 霧島会場	58人
令和4年2月25～27日，3月1～2日	第二回 鹿児島会場（オンライン）	79人
令和3年10月30～31日，11月2～4日	第三回 北薩会場	46人
令和3年12月4～8日	第四回 南薩会場	18人
令和4年1月14～15日，1月17～19日	第五回 鹿屋会場	65人
令和4年2月10日，2月12～15日	第六回 姶良会場（オンライン）	62人

イ 放課後児童支援員等現任研修の実施

・放課後子ども総合プラン推進事業（2回）

放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、研修を実施した。

コース	開催日	会場	修了者数
初任者	令和3年7月25日	鹿児島会場	96人
中堅者	令和3年11月14日	北薩会場	45人
	令和3年12月19日	鹿児島会場	100人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

放課後児童支援員として必要な知識及び技術の習得が図られた。

④ 子育ての経済的負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
母 子 福 祉 費	467,239	—	—	467,239	396,600	—	—	396,600
内 ひとり親家庭医療費助成事業 訳	467,239	—	—	467,239	396,600	—	—	396,600
公 衆 衛 生 総 務 費	757,317	—	350,000	407,317	690,823	—	350,000	340,823
内 子ども医療費助成事業 訳	757,317	—	350,000	407,317	690,823	—	350,000	340,823
児 童 福 祉 総 務 費	31,223	—	10,000	21,223	29,734	—	10,000	19,734
内 多子世帯保育料等軽減事業 訳	31,223	—	10,000	21,223	29,734	—	10,000	19,734
児 童 措 置 費	18,980,626	—	282,809	18,697,817	18,973,009	—	282,114	18,690,895
内 子どものための教育・保育給付事業 訳	14,704,625	—	260,784	14,443,841	14,704,622	—	260,785	14,443,837
子育てのための施設等利用給付事業	397,374	—	17,202	380,172	397,373	—	17,202	380,171
無償化支援等事業	4,823	—	4,823	—	4,127	—	4,127	—
児童手当支給事業	3,873,804	—	—	3,873,804	3,866,887	—	—	3,866,887
計	20,236,405	—	642,809	19,593,596	20,090,166	—	642,114	19,448,052

(1) ひとり親家庭医療費助成事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

ひとり親家庭等の医療費の自己負担相当額の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助し、ひとり親家庭等の健康を保持し生活の安定と福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成件数	320,883件	306,547件	252,120件
補助金額	470,361千円	451,791千円	396,562千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ひとり親家庭等に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し生活の安定と福祉の向上が図られた。

(2) 子ども医療費助成事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

子育て期にある家庭の乳幼児医療費に係る経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の自己負担相当額の全部又は一部の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。

また、経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の高校生までを対象に、医療機関等における窓口負担をなくす子ども医療給付を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 乳幼児医療費助成事業

未就学児の医療費について、保険診療に係る自己負担額が月額3,000円を超える分に相当する額を保護者に助成した市町村に対して補助を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人員	73,795人	66,529人	67,286人
延件数	246,991件	204,274件	227,763件
補助金額	563,096千円	458,060千円	521,689千円

イ 子ども医療給付事業

住民税非課税世帯の高校生までを対象とした子ども医療給付を行った市町村に対して補助を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人員	9,922人	8,961人	21,777人
延件数	50,469件	42,756件	78,344件
補助金額	100,974千円	82,899千円	169,013千円

※令和元年度、令和2年度の対象者は、住民税非課税世帯の未就学児

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

子育て期にある家庭の子どもに係る医療費の経済的負担を軽減することにより、子どもの健康の保持増進が図られた。

(3) 多子世帯保育料等軽減事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施市町村数	40	39	39	39	39
補助対象児童数	2,574人	2,461人	2,469人	1,181人	1,138人
補助実績	64,114千円	62,166千円	45,215千円	28,656千円	29,662千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減が図られた。

(4) 子どものための教育・保育給付事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

子ども・子育て支援法に基づき市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用に係る県分を負担することにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 全国統一費用分

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園等に対する施設型給付費等のうち、全国統一費用分の1／4を県が負担した。

【負担割合】国1／2、県1／4、市町村1／4

【県負担額】 12,822,699,059円（41市町村）

イ 地方単独費用分

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園等の教育標準時間認定（1号認定）子どもに対する施設型給付費等のうち、地方単独費用分の1／2を県が負担した。

【負担割合】県1／2、市町村1／2

【県負担額】1,587,703,549円（36市町村）

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

子ども・子育て支援新制度の実施により、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与した。

（5）子育てのための施設等利用給付事業（子育て支援課）

＜1＞施策の目的

幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに給付の対象となる幼稚園（旧制度）及び認可外保育施設、預かり保育事業等の利用料に係る県負担分を交付することにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

【負担割合】国1／2、県1／4、市町村1／4

【県負担額】385,313,830円（41市町村）

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

子ども・子育て支援新制度の実施により、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与した。

（6）無償化支援等事業（子育て支援課）

＜1＞施策の目的

幼児教育・保育の無償化に実施にあたり、その導入にあたって必要となる事務費について鹿児島市に対し補助した。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

ア 無償化支援等事業

区分	県支出額
事務費	4,127,169円

イ 認可外保育施設等の質の確保・向上に係るセミナー事業（県分の事務費にて実施）

認可外保育施設における無償化の円滑な実施を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的として、認可外保育施設等の設置者等を対象としたセミナーをeラーニング形式で開催した。

実施期間	受講施設数
令和4年3月1日～3月22日	105施設、6市町村

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

幼児教育・保育の無償化の円滑な実施が図られた。

（7）児童手当支給事業（子育て支援課）

＜1＞施策の目的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

対象延べ児童数	県負担金
2,271,096人	3,866,473千円

※実績訂正による過年度分追加交付額は含まない。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資した。

⑤ 子育て支援施策の着実な推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	6,358	220	—	6,138	4,850	72	—	4,778
内 子ども・子育て総合推進事業	6,358	220	—	6,138	4,850	72	—	4,778
計	6,358	220	—	6,138	4,850	72	—	4,778

(1) 子ども・子育て総合推進事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

子ども・子育て支援会議、認定こども園部会及び子どもの生活支援対策部会を開催した。

名 称	開 催 日	出席人數	協 議 内 容
子ども・子育て支援会議	令和3年10月21日	18人	・「かごしま子ども未来プラン2020」の数値目標実績、令和3年度関連事業概要について
認定こども園部会	令和3年10月20日	5人	・幼保連携型認定こども園の設置認可について
子どもの生活支援対策部会	令和3年10月21日	20人	・子どもの貧困対策計画について ・子どもの生活支援対策（子ども食堂への支援等）について ・新型コロナウイルス感染症のための事業について

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の少子化対策や子育て支援、母子保健対策事業等に関する施策を総合的に推進していくための指針として策定した「かごしま子ども未来プラン2020」の事業概要等について説明し、委員より様々な意見をいただくことで、プランの推進が図られた。

市町村数	設置認可件数
7市町	16件

(3) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 子どもの生活支援

(単位:千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児童措置費	905,555	308,917	—	596,638	882,527	300,717	—	581,810
児童扶養手当給付事業 児童家庭支援センター運営費補助事業	863,162	287,721	—	575,441	843,277	281,092	—	562,185
	42,393	21,196	—	21,197	39,250	19,625	—	19,625
母子福祉費	79,626	15,320	5,000	59,306	74,378	13,351	5,000	56,027
母子・父子自立支援員等設置費 鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業 ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業 ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等就労支援対策事業	43,660	1,168	—	42,492	42,049	439	—	41,610
	7,688	—	—	7,688	6,770	—	—	6,770
	5,000	—	5,000	—	5,000	—	5,000	—
	2,409	1,204	—	1,205	1,169	581	—	588
	20,869	12,948	—	7,921	19,390	12,331	—	7,059
母子父子寡婦福祉資金貸付事業(特別会計)	102,783	—	102,783	—	78,378	—	78,378	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業(特別会計)	102,783	—	102,783	—	78,378	—	78,378	—
児童福祉総務費	6,175	4,095	626	1,454	3,943	2,183	346	1,414
子ども食堂立上げ応援プロジェクト 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援事業	4,925	2,845	626	1,454	3,670	1,910	346	1,414
	1,250	1,250	—	—	273	273	—	—
計	1,094,139	328,332	108,409	657,398	1,039,226	316,251	83,724	639,251

(1) 児童扶養手当給付事業(子ども家庭課)

<1> 施策の目的

父又は母と生計を同じくしていない(もしくは、それに準ずる)児童が育成される家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数	1,630人	1,624人	1,541人
支給額	1,140,016千円	860,394千円	843,277千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進が図られた。

(2) 児童家庭支援センター運営費補助事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

児童に関する家庭その他からの求めに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言を行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し、補助を行うことで地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象法人数	1	2	3
補助金額	10,211千円	21,154千円	39,250千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

児童相談所の補完的役割を担う相談機関として、地域に密着したきめ細やかな相談支援を行うことができた。

(3) 母子・父子自立支援員等設置費（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

ア 母子・父子自立支援員等設置費

ひとり親家庭等の相談に応じ、離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うなど、自立の促進や福祉の増進を図る。

イ 令和3年度全国ひとり親世帯等調査

全国の母子世帯、父子世帯及び父母のいない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、これらの母子世帯等に対する福祉対策の充実を図るために基礎資料を得る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 母子・父子自立支援員を各地域振興局等に配置し、ひとり親家庭等の相談指導にあたった。

- ・母子・父子自立支援員 15人（常勤1人を含む）

- ・相談件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
12,655件	11,571件	11,845件

イ 平成27年国勢調査により設定された調査区から無作為に調査地区を抽出し、鹿児島県内の母子世帯、父子世帯及び父母のいない児童のいる世帯を対象として調査を実施した。

区分	令和3年度
調査世帯数	71件
配布世帯数	66件
回収世帯数	58件

※5年周期で実施される全国調査（調査日：11月1日）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 10,000件を超える相談を受けるなど、ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や個々に応じたきめ細やかな指導を行うことで自立の促進や福祉の増進が図られた。

イ 集計後、令和4年10月頃に厚生労働省子ども家庭局において「全国ひとり親世帯等調査結果の概要」を公表するとともに、集計結果を厚生労働省ホームページ及び総務省e-Statに掲載する。

(4) 鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

母子・寡婦で結成されている市町村の母子寡婦福祉会の育成強化にあたっている県母子寡婦福祉連合会に対し、その運営費等を補助し、母子家庭等の健全な育成と組織の充実発展に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

母子家庭等の自立支援及び母子寡婦福祉団体の育成強化を図るために、補助金を交付した。

- ・1か所（県母子寡婦福祉連合会） 6,770千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

年間をとおして県下各地区で交歓や研修会を実施することで、ひとり親家庭等の健康増進や交流等が図られた。

(5) ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業（子ども家庭課）

<1> 施策の目的

ひとり親家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要とする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

母子家庭等に小口資金の貸付けを行い、生活の安定等を図った。

資金種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度
生活資金	貸付件数	6件	3件	1件
	金額	350千円	150千円	50千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県母子寡婦福祉連合会会員を対象として、一時的に必要な資金の貸付を行うことにより母子家庭等の生活の安定が図られた。

(6) ひとり親家庭等日常生活支援事業（子ども家庭課）

<1> 施策の目的

疾病などにより一時的に生活援助や保育サービスが必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

家庭生活支援員派遣

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ回数	187回	324回	355回
延べ時間	448時間	581.5時間	585.5時間
延べ宿泊数	—	7回	—
登録家庭生活支援員	238人	185人	106人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

個々のニーズに応じた生活援助や保育サービスを実施することで、ひとり親家庭等の福祉の増進が図られた。

(7) ひとり親家庭等就労支援対策事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

ひとり親家庭の親等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施等一貫した就業支援サービスや専門家による養育費相談などを実施し、ひとり親家庭の親等の自立促進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭等の自立支援を行うことを目的に講習会等を行った。

講習会等	参加人員	時間	期間	回数	地区
就業相談	51人	—	令和3年4月～令和4年3月	—	鹿児島市
特別相談	25人	—	令和3年4月～令和4年3月	12回	鹿児島市他
医療事務講習会	9人	57時間	令和3年10月～令和3年12月	—	龍郷町
子育て支援員講習会	10人	27時間	令和4年1月～令和4年3月	—	奄美市

イ ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業を促進するため、資格取得のための講座受講料の一部や資格取得期間中の生活費の一部を支給した。

事業内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度
高等職業訓練促進給付金 ・修了支援給付金	件数	7件	12件	11件
	金額	4,846,500円	9,702,500円	13,194,000円
自立支援教育訓練給付金	件数	2件	2件	1件
	金額	86,400円	143,041円	59,221円

ウ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

就職に有利な資格の取得を目指すため、高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、必要な資金の貸付を行った。

資金種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
入学準備金	19件	9,500,000円	13件	6,500,000円	11件	5,400,000円
就職準備金	12件	2,400,000円	15件	3,000,000円	20件	4,000,000円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ひとり親家庭の親等に対し、養育費等に関する法律相談や就業支援サービスを実施することにより、自立に対する意識向上が図られた。

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども家庭課）

<1> 施策の目的

ひとり親家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付けを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

年度 資金種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額
事業開始資金	—	—	—	—	1件	2,500千円
事業継続資金	—	—	—	—	—	—
修学資金	113件	67,047千円	80件	40,221千円	75件	39,845千円
技能習得資金	5件	2,034千円	4件	2,531千円	3件	1,286千円
修業資金	3件	1,451千円	2件	622千円	1件	106千円
就職支度資金	—	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	1件	146千円	—	—
生活資金	6件	3,163千円	6件	2,639千円	7件	5,022千円
住宅資金	—	—	—	—	—	—
転宅資金	1件	260千円	1件	200千円	3件	645千円
就学支度資金	41件	12,580千円	33件	12,056千円	27件	7,682千円
結婚資金	—	—	—	—	—	—
計	169件	86,535千円	127件	58,415千円	117件	57,086千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ひとり親家庭に対し、必要な資金貸付を行うことにより、経済的自立等に対する意識向上が図られた。

(9) 子ども食堂立上げ応援プロジェクト（子育て支援課）

<1> 施策の目的

子ども食堂について周知・啓発を図るとともに、子ども食堂の新規開設や円滑な運営を促進するため、支援企業等を含めた地域で応援会議等の開催や登録制度による支援のマッチング、活動状況の広報、相談窓口の開設、既存制度を活用した活動支援など、子ども食堂の取組を総合的に支援する。

また、子どもの生活支援対策として、子どもが家庭の経済状況等にかかわらず、将来の夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境整備を図るため、子どもの生活支援対策を掲載したリーフレット等を作成し、保護者等に配布する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 子ども食堂に対する支援

- ・鹿児島県子ども食堂登録制度の実施
- ・子ども食堂に関する相談窓口の設置（子育て支援課及び各地域振興局・支庁）
- ・子ども食堂開設マニュアルの作成・配布
- ・子ども食堂新規開設支援事業の実施（11か所）
- ・子ども食堂アドバイザー派遣事業の実施（19回）
- ・地域による子どもの生活支援研修会の開催（31名参加）
- ・子ども食堂応援フォーラムの開催（62名参加）

イ 県や市町村等が実施している成長段階に応じた子どもの生活支援対策を集約し、制度や申請窓口を分かりやすく掲載した「かごしまの子どもたち応援リーフレット」及び「かごしまの子どもたち未来応援ガイドブック」を作成し、小学校に入学する子どもの保護者及び中学2年生等に配布した。

名 称	作成部数	配 布 先
かごしまの子どもたち応援リーフレット	30,800	令和4年度に小学校に入学する子どもの保護者、民生委員・児童委員、市町村、地域振興局・支庁、子ども食堂
かごしまの子どもたち未来応援ガイドブック	21,300	中学校2年生、民生委員・児童委員、市町村、地域振興局・支庁、子ども食堂

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・子ども食堂が設置されている市町村数 (R3.3) 24市町村 → (R4.3) 30市町村
- ・子ども食堂数 (R3.3) 87施設 → (R4.3) 112施設

(10) 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、子どもが社会的孤立に陥らないよう、子どもたちに対し無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんなどを提供する場である子ども食堂をさらに各地域に広げるため、現在子ども食堂がない市町村において、子ども食堂を出張開催し、子ども食堂開設のきっかけ作りを図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

「かごしま子ども食堂・地域食堂ネットワーク」の助言を受けた阿久根市社会福祉協議会や、「ちょこっと世話やき隊」が実施主体となり、「出張子ども食堂in阿久根」を開催し、学童クラブの児童や地域高齢者等に対して、弁当82食の配布を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子ども食堂を出張開催したことにより、子ども食堂のなかった阿久根市に初めて子ども食堂が開設された。

② 児童虐待防止に関する取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	277,069	62,866	5,781	208,422	240,577	52,529	5,548	182,500
内 訳	児童相談所	222,609	51,879	5,781	164,949	198,665	45,370	5,548
	児童虐待防止対策事業 置事業	16,018	6,487	—	9,531	9,949	3,531	—
	児童虐待防止対策強化 推進事業	17,522	4,500	—	13,022	15,296	3,628	—
	子ども・家庭110番設 置事業	5,314	—	—	5,314	5,183	—	5,183
	家庭児童相談室設置事 業	12,847	—	—	12,847	11,434	—	11,434
	社会福祉施設産休等代 替職員費補助事業	2,759	—	—	2,759	50	—	50
児 童 措 置 費	4,432,741	2,202,334	31,363	2,199,044	4,354,667	2,158,290	24,306	2,172,071
内 訳	児童保護措置費	4,432,741	2,202,334	31,363	2,199,044	4,354,667	2,158,290	24,306
	計	4,709,810	2,265,200	37,144	2,407,466	4,595,244	2,210,819	29,854
								2,354,571

(1) 児童相談所（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

子どもに関する家庭その他の相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 相談内容別件数

(単位：件)

年度	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
令和元年度	3,642	5	2,801	135	284	87	6,954
令和2年度	4,251	0	2,637	116	357	121	7,482
令和3年度	4,257	2	3,114	151	309	185	8,018

※「養護」には、虐待通告・相談件数を含む。

イ 一時保護児童理由別入所状況

(単位：件)

年度	養護	ぐ犯	家出	触法	不登校	その他	計
令和元年度	100	8	8	4	3	26	149
令和2年度	101	4	4	7	3	25	144
令和3年度	118	7	4	6	0	20	155

ウ 虐待通告・相談、認定件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通告・相談	1,150	1,598	2,468	2,787	2,971
認定	781	1,131	1,696	2,017	2,114

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもの最善の利益を優先した援助活動を実施し、子どもの権利擁護が図られた。

(2) 児童虐待防止対策事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との連携強化を図るとともに、広報・啓発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

法務専門員や児童虐待相談等の業務を行う職員の配置、関係機関との協議や情報交換のための会議、児童虐待防止等の広報・啓発を目的としたオレンジリボン・キャンペーンを実施した。

ア 法務専門員（弁護士）2名配置 月1日（14:00～17:00）ずつ勤務

イ 児童福祉相談員3名配置

ウ 精神科医による保護者へのカウンセリング 140件（うち虐待親へのカウンセリング 89件）

エ 子ども虐待防止ネットワーク会議 1回

オ 子どもSOS地域連絡会議 7地区9回

カ 要保護児童対策地域協議会（各市町村設置）への参加

キ オレンジリボン・キャンペーン

・チラシ配布 約8,500枚

・オレンジリボンツリー設置 18か所

・懸垂幕掲示 18か所

・街頭キャンペーン 令和3年11月7日実施（天文館地区）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

関係機関と円滑な連携が図られる体制整備が促進されるとともに、児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で見守る気運を醸成できた。

(3) 児童虐待防止対策強化推進事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

「令和元年8月死亡事例に係る検証報告書」の提案内容を踏まえ、外部の専門家で構成する「一時保護所の在り方等検討委員会」を設置するとともに、市町村（児童福祉部門及び母子保健部門）職員を対象とした合同研修等を実施するほか、「児童相談所システム」の改修を行い、児童虐待への確実な対応・防止を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「一時保護所の在り方等検討委員会」の開催や市町村職員を対象とした合同研修等の実施、他自治体と情報共有等を図るため、児童相談所システムの改修を行った。

ア 一時保護所の在り方等検討委員会

「令和元年8月死亡事案に係る検証報告書」において提案された、一時保護所の在り方及び児童相談所の配置の在り方等について必要な事項の検討を行い、同委員会から報告書を頂いた。

委員会開催回数 6回

イ 市町村児童福祉担当者・母子保健担当者合同研修 7地区9回

ウ 民生委員・児童委員研修 5地区12回

エ 児童相談所システムの改修

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「令和元年8月死亡事例に係る検証報告書」の提案内容を踏まえ、児童虐待への対応・防止を図るための取組が進められた。

(4) 子ども・家庭110番設置事業（子ども家庭課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

子育てに関する不安や児童の問題で悩みを抱える家庭に、電話で相談に応じることにより、家庭等における児童養育を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県全域の児童及びその家庭に関する問題等について、電話相談及び援助活動を実施した。

- ・不登校、性格行動等に関する相談

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	837件	664件	574件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

電話相談員が必要な助言等を行い、児童の健全育成が図られた。

(5) 家庭児童相談室設置事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化など、家庭児童福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

研修会等を通じた家庭相談員の資質の向上など、相談体制の整備に努めた。

- ・家庭児童相談室 9か所
- ・家庭相談員 9人
- ・相談件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
2,700件	2,502件	2,379件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭相談員が必要な助言を行い、家庭児童福祉の向上が図られた。

(6) 社会福祉施設産休等代替職員費補助事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

社会福祉施設の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、職務を代行する職員を臨時に任用することにより、母子の保護を図り、かつ、施設における適切な入所者待遇の実施を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

補助対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	2か所	1か所	0か所
職員数	4人	1人	0人

※ 令和3年度は、1施設から産休等職員1人分の申請があったが、補助金交付要綱に定める産休等職員（産休・育休中も賃金の全額の支給を受ける者）に該当しないことが判明したため取下げとなった。

(7) 児童保護措置費（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

家庭の養育に欠ける児童を児童養護施設等の児童福祉施設に入所または委託措置し、要保護児童の育成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 児童福祉施設の児童等の保護

施設名	施設数			入所(通所)延人員			月初め平均人員		
	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度
乳児院	3か所	3か所	3か所	580人	522人	491人	48.3人	43.5人	40.9人
児童養護施設	14か所	14か所	14か所	7,152人	6,848人	6,997人	596.0人	570.7人	583.1人
児童自立支援施設	1か所	1か所	1か所	138人	133人	124人	11.5人	11.1人	10.3人
児童心理治療施設	1か所	1か所	1か所	(138人) 323人	(171人) 272人	(161人) 349人	(11.5人) 26.9人	(14.3人) 22.7人	(13.4人) 29.1人
母子生活支援施設	3か所	3か所	3か所	106世帯	111世帯	90世帯	6.2世帯	9.3世帯	7.5世帯
助産施設	1か所	1か所	1か所	3人	6人	4人	-	-	-

※入所人員＝各月初日在籍数の12か月合計(助産施設については年間入所人員), ()書きは通所分で内書き

イ 里親委託状況(年度末現在)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託里親数	90世帯	79世帯	66世帯
委託児童数	119人	106人	91人

ウ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付実績

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	貸付人員	貸付金額	貸付人員	貸付金額	貸付人員	貸付金額
生活支援費	7人	3,570千円	12人	6,855千円	11人	6,900千円
家賃支援費	8人	2,535千円	11人	3,138千円	10人	3,383千円
資格取得支援費	8人	1,948千円	5人	1,455千円	3人	694千円
計	23人	8,053千円	28人	11,448千円	24人	10,977千円

エ 児童養護施設等退所者自立支援事業

(令和2年度3月補正予算繰越事業：新型コロナウイルス感染症関連)

区分	申請人数	給付人数
児童養護施設	9	9
児童自立支援施設	5	5
児童心理治療施設	0	0
母子生活支援施設	2	2
自立援助ホーム	0	0
里親	2	2
ファミリーホーム	3	2
計	21	20

※児童養護施設等退所者自立支援給付金10万円／人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭の養育に欠ける児童に対して社会的な養護や自立への支援を行うことにより、児童の育成や自立に向けた環境整備が図られた。

令和2年3月に策定した鹿児島県社会的養育推進計画に基づき、里親等への委託や児童養護施設等の小規模化・分散化を推進することにより、家庭における養育環境と同様の養育環境の提供による健全な育成及び児童養護施設等における児童のプライバシーに配慮した生活環境や学習環境等の整備が図られた。

③ 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 般 源		国 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 般 源
薬 務 費	5,700	104	5,596	—	4,125	104	4,021	—
内 訳	薬物乱用防止対策事業	3,022	104	2,918	—	2,735	104	2,631
	危険ドラッグ対策事業	2,678	—	2,678	—	1,390	—	1,390
計		5,700	104	5,596	—	4,125	104	4,021

(1) 薬物乱用防止対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした危険ドラッグを含む薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用防止啓発活動を積極的に行い、薬物乱用の有害性と危険性等を広く県民に認識させ、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図り、薬物乱用の根絶を目指す。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員をはじめ、学校、関係機関・団体の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの各種運動を推進し、広く県民に薬物乱用防止の啓発を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)

- ・「6・26」ヤング街頭キャンペーン：中止

(イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日)

- ・街頭キャンペーンの実施：のぼり旗の設置等

(ウ) 危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間(3月11日～4月10日)

- ・街頭キャンペーンの実施：のぼり旗の設置等

(エ) 本県の覚醒剤事犯検挙状況

(単位：件、人)

区分	平成29年次	平成30年次	令和元年次	令和2年次	令和3年次
件数	56	42	63	39	31
人数	41	30	37	24	25

(オ) 本県のシンナー等乱用検挙補導状況

(単位：人)

区分	平成29年次	平成30年次	令和元年次	令和2年次	令和3年次
総数	1	3	1	1	4
少年	0	0	0	0	0

(カ) 本県の大麻事犯検挙状況

(単位：件、人)

区分	平成29年次	平成30年次	令和元年次	令和2年次	令和3年次
件数	33	20	25	28	46
人数	30	16	16	33	39

(県警察本部資料による)

イ 薬物関連問題相談事業

薬務課及び保健所における薬物の一般相談に加え、県精神保健福祉センターにおいて専門医が薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援を行い、再乱用防止に努めた。

- ・相談実績：精神保健福祉センター 33件

薬務課及び保健所 20件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

薬物乱用を拒絶する規範意識の向上及び薬物依存者等への支援が図られた。

(2) 危険ドラッグ対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 大麻・危険ドラッグ等薬物乱用防止セミナーの開催

学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等を対象として、大麻・危険ドラッグ等の正しい知識習得を図るためのシンポジウム開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

日時 令和4年2月8日（火） 午後7時～午後9時

内容 「薬物問題・・今何が起こっているか？」

（大麻合法化・米国オピオイド問題・市販薬依存・ネット売買・睡眠薬犯罪...）

講師 一般社団法人 国際麻薬情報フォーラム 副代表理事

一般社団法人 日本薬部問題研究所 専務理事

（元関東信越厚生局麻薬取締部部長）

瀬戸 晴海 氏

イ SNS等による啓発

若い世代をメインターゲットに、SNS広告やWEB広告等を活用し、危険ドラッグ・大麻・覚醒剤等の乱用による弊害や正しい知識について、普及啓発を図った。

・市営電車窓吊り広告

期 間：令和4年3月1日（火）～3月25日（金）

掲出台数：20台

・YouTube

期 間：令和4年3月4日（金）～3月31日（木）

クリック数：34,442回（表示回数：88,764回）

・LINE

期 間：令和4年3月14日（月）～3月31日（木）

クリック数：598回（表示回数：272,712回）

・TikTok

期 間：令和4年3月6日（日）～3月31日（木）

クリック数：2,285回（表示回数：261,899回）

ウ リーフレット・ポスターの配布による啓発

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

危険ドラッグ等の薬物に関する知識の向上が図られた。

4 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療の確保

(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

① 疾病予防等の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
精神保健福祉費	1,281	640	—	641	652	326	—	326
内 依存症対策総合支援事業 訳	1,281	640	—	641	652	326	—	326
公衆衛生総務費	309,750	5,626	87,043	217,081	241,921	4,229	30,841	206,851
内 健康寿命延伸総合対策事業 訳	13,989	4,746	—	9,243	9,936	3,351	—	6,585
栄養指導事業	2,591	—	538	2,053	2,146	—	373	1,773
健康・栄養調査事業	880	880	—	—	878	878	—	—
内 健康増進センター管理運営事業※ 訳	292,290	—	86,505	205,785	228,961	—	30,468	198,493
予 防 費	229,036	119,665	—	109,371	201,475	104,968	—	96,507
内 健康増進支援事業 訳	88,133	48,289	—	39,844	86,422	46,707	—	39,715
ハンセン病対策事業	4,245	2,783	—	1,462	2,841	2,112	—	729
肝炎対策事業	136,658	68,593	—	68,065	112,212	56,149	—	56,063
保 健 所 費	6,955	3,810	703	2,442	4,729	2,635	234	1,860
内 歯科口腔保健推進事業 訳	6,955	3,810	703	2,442	4,729	2,635	234	1,860
計	547,022	129,741	87,746	329,535	448,777	112,158	31,075	305,544

※健康増進センター管理運営事業 翌年度への繰越額 62,712千円

(1) 依存症対策総合支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

平成30年度に策定した「県アルコール健康障害対策推進計画」（以下、「県計画」）に基づき、県民へのアルコール健康障害に係る普及啓発や相談支援、依存症への早期介入・早期対応を行う人材育成等、県計画に沿った取組を推進する。併せて、県計画を総合的かつ計画的に推進するため、定期的な進捗管理を行う。また、県精神保健福祉センターを相談拠点に、専門医師による専門相談を実施し、支援体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アクトアット)

ア 県アルコール健康障害対策推進協議会の開催

(ア) 開催日 令和4年1月5日

(イ) 書面開催

(ウ) 協議内容

- ・アルコール健康障害対策推進計画の取組状況について
- ・アルコール健康障害に関する鹿児島県の現状について
- ・アドバイザーによる講話
- ・関係団体の現状、課題及び今後の取組について

イ 県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定

「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、関係機関・団体等と連携し、「県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定した。

ウ 依存症専門相談

県内で依存症を専門的に治療している医療機関の医師による相談

(ア) 開催回数 4回（月1回予約制）

(イ) 延べ相談件数：5件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

アルコール健康障害に係る県民の意識の向上や、相談支援体制の整備が図られた。

（2）健康寿命延伸総合対策事業（健康増進課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

現在の健康増進計画に基づき各種施策を実施するとともに、同計画の推進組織である「健康かごしま21推進協議会」等の開催や「脳卒中対策推進事業」の取組により、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進し、県民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域づくりを目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 健康かごしま21推進協議会の開催

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日	令和元年7月23日	書面開催 (令和2年7月23日)	令和3年7月20日
出席人数	25人	28人	25人

イ 地域・職域・学域連携推進委員会の開催

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日	令和元年8月29日	令和2年7月22日	書面開催 (令和3年8月18日)
出席人数	20人	20人	24人

ウ 健康かごしま21地域推進協議会の開催（各地域振興局等で実施） 10回開催

地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日
鹿児島	令和3年10月14日	姶良・伊佐	令和3年12月22日	屋久島	令和3年10月29日
南薩	令和3年10月29日	大隅	令和3年12月17日	大島	令和3年8月4日
北薩	書面開催 (令和4年3月14日)	熊毛	令和3年9月28日	徳之島	令和3年10月4日 令和3年10月11日

エ 市町村健康増進計画策定・推進の支援 令和3年度末現在、43市町村が策定済み（策定率100%）

オ 脳卒中対策推進事業

脳卒中の発症・重症化予防に重点的・集中的に取り組むため、県全体の推進体制づくりや県民に対する啓発活動を行った。また、重点取組地域による脳卒中を切り口とした健康な地域づくりを推進するため地域振興局等による支援を行った。

（ア）検討会の開催等

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
脳卒中対策推進検討会	1回	0回	0回
脳卒中対策地域推進検討会（南薩・奄美地域）	4回	3回	6回
保健・医療・介護等関係者研修会	1回	0回	1回
県民向け脳卒中対策講演会の開催	1回	0回	0回

（イ）リーフレット（50,000枚）、ポスター（330枚）の作成、配布

（ウ）重点取組地域（南薩、奄美）の取組に係る地域振興局等による支援

カ メタボリックシンドローム予防対策事業

食生活や運動習慣等の生活習慣の改善、特に肥満と糖尿病等の予防を広く県民に働きかけるため、「かごしま健康イエローカードキャンペーン」を健康関連団体と協働で展開した。

(ア) 「かごしま健康イエローカードキャンペーン」強化月間を10月に設定

- ・啓発資料作成：チラシ 20,000枚、ポスター 500枚（各市町村、健康関連団体等に配布）
- ・かごしま食の健康応援店等による強化月間協賛イベントの実施

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
協賛イベント実施店舗	21店舗	30店舗	0店舗

※令和3年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 地域健康づくり推進事業の実施（鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に委託）

- ・野菜摂取や運動など、生活習慣の改善に関するリーフレット作成及び各種健康教室・戸別訪問での配布・啓発
- ・「健康かごしま21」、「かごしま健康イエローカードキャンペーン」、「食生活指針」などの普及啓発
- ・会員の資質向上のための各種研修会への参加

キ 健康づくりを支援する社会環境整備事業

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、社会全体で県民の健康づくりを支える社会環境の整備の推進を行った。

(ア) 「職場の健康づくり賛同事業所」を通じた職域の健康づくりの促進

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
職場の健康づくり賛同事業所	285事業所	303事業所	326事業所	200事業所

※目標値は、「健康かごしま21」令和5年度末の数値

(イ) 「かごしま食の健康応援店」、「女性にやさしい医療機関」、「女性にやさしい薬局」、「女性の健康づくり協力店」の拡大

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
かごしま食の健康応援店登録店舗数	749店舗	757店舗	758店舗	1,000店舗
女性にやさしい医療機関指定機関	69機関	71機関	71機関	100機関
女性にやさしい薬局指定薬局	126薬局	150薬局	156薬局	50薬局
女性の健康づくり協力店登録店舗数	76店舗	75店舗	75店舗	100店舗

※目標値は、「健康かごしま21」令和5年度末の数値

(ウ) 「たばこの煙のないお店」の登録を通じた飲食店等における全面禁煙の促進

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たばこの煙のないお店登録数	619店舗	720店舗	779店舗

※鹿児島市は同様に「たばこの煙のないお店」の登録制度あり

ク 慢性腎臓病特別対策事業

慢性腎臓病（CKD）対策協議会において、重症化防止やCKDに伴う循環器系疾患の発生抑制のための協議を行うとともに、人材育成や正しい知識の普及を図った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
慢性腎臓病対策協議会	1回	1回	1回
講演会（対象：県民）	1回（115人）	-	-
研修会（対象：医療関係者）	2回（308人）	-	-
普及・啓発用ポスターの作成・配布	14,000部	8,000部	7,000部

※講演会及び研修会については、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

ケ アレルギー疾患対策の推進

アレルギー疾患医療連絡協議会において、医療提供体制の整備に関する協議を行うとともに、正しい知識の普及を図った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アレルギー疾患医療連絡協議会	1回	1回	1回
研修会（対象：学校関係者等）	一	一	1回
普及・啓発用のチラシ作成	60,000部	60,000部	60,000部

コ ロコモ・フレイル予防啓発促進事業

ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食によるフレイル予防を一体的に実施し、より効果的な健康づくりの促進を図った。

(ア) ロコモ予防に関する啓発(鹿児島県整形外科医会に委託)

ロコモ予防と栄養(食のフレイル予防)教室(9回開催)

(イ) フレイル予防に関する啓発(鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に委託)

ロコモ予防と栄養(食のフレイル予防)教室(9回開催)

(ウ) リーフレット(20,000枚)、ポスター(400枚)の作成、配布

サ 循環器病対策推進計画事業

本県の循環器病の予防並びに循環器病疾患等に対する保健・医療及び福祉に係るサービスの提供状況等を踏まえ、循環器病対策の推進に関する「鹿児島県循環器病対策推進計画」を令和4年3月に策定した。

(ア) 循環器病対策推進協議会の開催

区分	第1回	第2回	第3回
開催日	書面開催 (令和3年9月3日)	令和3年11月25日	書面開催 (令和4年1月20日)
人数	21人	17人	21人

(イ) 普及・啓発用のリーフレット(10,000枚)の作成・配布

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

健康づくりに関する取組への推進が図られた。

(3) 栄養指導事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

県民の食生活の向上を図るため、保健所による疾病患者への栄養指導や特定給食施設に対する指導、栄養士・調理師の免許交付事務等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 広域的専門的栄養指導

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別指導延人数	15人	21人	8人
集団指導延人数	162人	95人	41人

イ 特定給食施設指導

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別指導延施設数	238施設	82施設	237施設
集団指導延施設数	430施設	261施設	53施設

ウ 栄養士・調理師の免許交付

交付件数（書換、再交付を含む）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
栄養士免許証交付件数	209件	184件	169件
〃 書換え交付件数	126件	135件	140件
〃 再交付件数	28件	15件	38件
調理師免許証交付件数	461件	442件	465件
〃 書換え交付件数	89件	113件	97件
〃 再交付件数	79件	92件	81件

エ 調理師試験の実施（令和2年度以降は、試験事務を指定試験機関へ委任）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
試験日	令和元年8月20日	令和2年10月10日	令和3年10月30日
受験者数	435人	390人	394人
合格者数	261人	249人	225人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

栄養士法、調理師法又は健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 健康・栄養調査事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

健康増進法第10条に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査地区	3地区	0地区	0地区
調査世帯数	46世帯	0世帯	0世帯
調査世帯員数	60人	0人	0人

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 健康増進センター管理運営事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

県民健康プラザ健康増進センターの管理運営を（公財）県民総合保健センター（指定管理者）に委託し、県民の健康づくりを総合的に支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

各個人の身体状況に応じた健康づくり処方の提供、プールやトレーニングジムを活用したトレーニングの指導実践、ホームページ等による健康づくりの情報提供や普及啓発を行うとともに、健康関連グループリーダー研修会、特定健診・保健指導フォローアップ研修会等を開催した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有料利用者数	177,609人	129,543人	128,971人
年間利用者総数	380,470人	270,712人	287,131人

・参考 有料利用者数内訳

施設・事業等	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
プール・多目的温泉施設	87,219人	65,688人	62,886人
トレーニング施設	69,833人	49,672人	50,436人
健康づくり処方指導	878人	443人	538人
健康づくりスクール	1,257人	886人	973人
健康づくり教室	269人	80人	84人
研修室	10,113人	5,491人	6,453人
多目的広場	3,469人	3,004人	3,530人
テニスコート	4,571人	4,279人	4,071人
計	177,609人	129,543人	128,971人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

健康づくり指導者の育成、活動支援を行うなど県民の健康づくりに対する総合的な支援が図られた。

また、県民健康プラザ鹿屋医療センター、ハートピアかごしま等と連携し、各施設や人材等を相互に活用する連携事業や県内各地で出前研修を実施することにより、事業対象者の拡大及び事業内容の充実が図られた。

(6) 健康増進支援事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健康増進法に基づき市町村が実施する健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業に必要な経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業に対し、補助金を交付した。

ア 健康教育

区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	実施回数	受講人員	実施回数	受講人員	実施回数	受講人員
個別健康教育	115回	782人	28回	186人	154回	408人
集団健康教育	2,747回	68,356人	1,759回	44,441人	1,647回	44,289人

イ 健康相談

区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	開催回数	延べ受講人員	開催回数	延べ受講人員	開催回数	延べ受講人員
重点健康相談	1,036回	5,732人	748回	2,859人	816回	2,142人
総合健康相談	1,923回	11,694人	1,019回	7,258人	1,512回	9,203人

ウ 健康診査

区分	対象者数 (A)	受診者の状況				受診率 (B/A)	保健指導区分別 人員	
		受診数 (B)	健康診査		訪問 健康診査	介護 家族	動機付け 支援	積極的 支援
			個別	集団				
令和元年度	20,420人	994人	587人	407人	0人	0人	4.87%	
令和 2 年度	20,906人	840人	516人	324人	0人	0人	4.02%	
令和 3 年度	22,210人	962人	562人	400人	0人	0人	4.33%	
							7人	4人
							7人	2人
							13人	10人

区分	歯周疾患検診			骨粗しょう症検診			肝炎ウイルス検診		
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)
令和元年度	86,769人	7,622人	8.78%	56,664人	8,677人	15.31%	418,695人	15,781人	3.77%
令和 2 年度	83,788人	7,715人	9.21%	54,750人	7,532人	13.76%	400,662人	14,006人	3.50%
令和 3 年度	85,137人	8,074人	9.48%	53,578人	8,241人	15.38%	387,796人	13,702人	3.53%

エ 訪問指導

区分	被指導実人員	年間訪問活動日数
令和元年度	4,475人	2,751日
令和2年度	3,307人	2,695日
令和3年度	3,302人	2,470日

オ 総合的な保健推進事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施市町村数	4市2町	4市3町	4市4町

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県民の健康保持やQOLの向上が図られた。

(7) ハンセン病対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発により、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るとともに、これらの方々の名誉の回復に努める。

また、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援するとともに、療養所入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「ふるさとお楽しみ便」の贈呈

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
療養所数	7療養所	7療養所	7療養所
贈呈数	154人	134人	118人

イ 郷土新聞の送付 地元紙を県外療養所に送付

ウ 普及啓発

広報による普及啓発、啓発展示

・「ハンセン病問題を正しく理解する週間」及び「人権週間」に係る啓発展示

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施数	4市5会場	4市6会場	4市6会場

・県庁舎訪問・県内めぐりの実施

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者総数	11人	—	—
内訳	星塚敬愛園 (7人)	—	—
	奄美和光園 (3人)	—	—
	菊池恵楓園 (1人)	—	—
	多摩全生園 (0人)	—	—

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・親子療養所訪問（参加者）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
星塚敬愛園	45組112人	—	—
奄美和光園	12組28人	—	—

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・ハンセン病問題啓発講演会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施保健所数	6 保健所	2 保健所	2 保健所
実施回数	7 回	2 回	2 回
受講者数	1,800人	272人	389人

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小

エ 各種相談

相談窓口の設置

・健康増進課に専任の担当者を設置し、療養所入所者の社会復帰を支援

オ ハンセン病療養所入所者家族生活援護

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
援護世帯	3世帯	3世帯	3世帯
援護人員	3人	3人	3人
援護金額	1,881,915円	1,874,969円	1,874,684円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

啓発講演会及びパネル・資料展の開催等の普及啓発事業を実施することにより、ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発が図られた。

また、療養所の入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行うことで、生活支援が図られた。

(8) 肝炎対策事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

国内最大級の感染症である肝炎等について、患者等の経済的負担の軽減等により、治療受療者の増加を目指すとともに、保健所及び医療機関等による肝炎検査体制を整備し、肝炎治療等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 肝炎

(ア) 医療費助成

B型肝炎及びC型肝炎に対して行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）の医療費について、自己負担限度額超過分を助成した。

年度	受給者証交付数	医療費
令和元年度	1,718人	116,043千円
令和2年度	1,749人	97,168千円
令和3年度	1,709人	93,342千円

(イ) 肝炎ウイルス検査

保健所及び医療機関（委託）において肝炎ウイルスの無料検査を実施し、肝炎の早期発見、早期治療を促進した。

・保健所

年度	B型	C型
令和元年度	739件	741件
令和2年度	80件	78件
令和3年度	205件	209件

・医療機関

年度	B型	C型	委託料
令和元年度	463件	463件	2,556千円
令和2年度	390件	390件	2,153千円
令和3年度	373件	373件	2,059千円

(ウ) 肝炎対策協議会の設置

肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者が良質で適切な医療が受けられるよう、検査、治療、啓発等の体制等について総合的に協議した。

年度	開催日	出席者数
令和元年度	令和2年1月17日	10人
令和2年度	令和3年2月4日	9人
令和3年度	令和4年2月3日（書面開催）	11人

(エ) 検査費用の助成

肝炎等の重症化を予防するため、検査費用の助成を行った。

年度	初回精密検査	定期検査	助成額
令和元年度	19件	28件	296千円
令和2年度	17件	35件	284千円
令和3年度	21件	30件	250千円

イ 肝がん・重度肝硬変

医療費助成

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者等の入院及び一部通院にかかる医療費について、自己負担限度額超過分を助成した。

区分	参加者証交付数	医療費
令和元年度	10人	451千円
令和2年度	2人	861千円
令和3年度	14人	832千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

肝炎対策基本法に基づき県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(9) 歯科口腔保健推進事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

健康づくりの基盤は、まず健康で丈夫な歯と口腔を保つことであるという観点に立って、生涯を通じた歯科口腔保健意識の高揚を図るとともに、各種歯科保健施策の計画的、効果的な実施に努める。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

(ア) 8020運動推進員活動支援事業

8020運動の普及に関わる人材の資質向上を図るために、地域振興局等で研修を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施数	10地域振興局等	9地域振興局等	5地域振興局等
参加者数	延べ679人	延べ341人	延べ318人

(イ) フッ化物洗口推進支援事業

(一社) かごしま口腔保健協会に委託し、フッ化物洗口実施市町村で歯科専門職による説明会や職員研修等を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未実施園の支援	志布志市、中種子町、南種子町、喜界町	伊仙町	伊仙町
研修会	—	伊仙町	三島村
既実施園の支援	—	阿久根市、長島町、徳之島町、天城町	指宿市、姶良市、屋久島町、和泊町、三島村

※研修会及び既実施園の支援については、令和2年度から実施

(ウ) オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業

県歯科医師会に委託し、オーラルフレイル（口の機能の衰え）の普及啓発のため、歯科医療関係者の人材育成や体制づくりを目的に、検討会や研修会を行った。

- ・検討会 2回（うち1回は書面開催）
- ・研修会 2回 参加者 延べ84人
- ・人材登録数 12人

イ 歯科口腔保健実践指導事業

(ア) 訪問口腔保健指導

在宅の難病患者等を対象に、保健所職員による歯科保健指導を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被訪問者数	延べ62人	延べ36人	延べ21人

(イ) 成人期の歯科口腔保健推進対策事業

県歯科医師会に委託し、事業所を対象に歯科口腔保健に係るポスターの作成及び健康教育等を実施し、普及啓発を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業所数	3事業所	5事業所	4事業所
検討会	—	—	検討会2回（うち1回は書面開催）

※検討会について、令和3年度から実施

(ウ) 地域歯科保健向上実践事業

地域における歯科保健の課題に応じた解決方策の検討や研修会を地域振興局等において開催した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検討会	7地域振興局等	6地域振興局等	6地域振興局等
研修会	8地域振興局等	3地域振興局等	1地域振興局等

ウ 口腔保健支援センター運営事業

(ア) 歯科口腔保健推進協議会等の開催

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歯科口腔保健推進協議会	令和元年7月31日 出席者：12人	令和2年7月31日 出席者：11人	令和3年7月14日 出席者：14人
「歯科口腔保健推進協議会」 実務関係者検討会	令和元年10月25日 出席者：7人 令和元年12月25日 出席者：6人	令和2年8月25日 出席者：7人	令和3年8月20日 (書面開催)

(イ) 地域歯科口腔保健推進会議の開催

地域振興局、支庁、離島事務所で実施（8保健所）

振興局等	開催日	出席者数
鹿児島地域振興局(伊集院保健所)	令和4年3月8日	書面開催
南薩地域振興局(加世田保健所)	令和3年11月10日	15人
北薩地域振興局(川薩保健所)	令和4年3月15日	書面開催
姶良・伊佐地域振興局(姶良保健所)	令和3年11月16日	16人
大隅地域振興局(鹿屋保健所)	中止	—
熊毛支庁(西之表保健所)	令和3年12月1日	13人
熊毛支庁屋久島事務所(屋久島保健所)	令和4年2月22日	書面開催
大島支庁(名瀬保健所)	令和3年12月15日	書面開催
大島支庁徳之島事務所(徳之島保健所)	令和3年10月4日 令和3年10月11日	9人 12人

(ウ) 行政歯科衛生士研修会の実施

県内自治体等に勤務する歯科衛生士等に対して歯科口腔保健行政に資する研修会を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日	令和元年10月31日	令和2年9月3日	令和3年8月2日
参加者	56人	39人	55人

(エ) 口腔保健支援センター相談件数

県、市町村、関係機関、団体からの相談

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	16件	20件	24件

エ 多職種連携による口腔ケア体制整備事業

入院患者に対し、口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を構築するため
に要する経費を補助した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助実績	・(独)国立病院機構 指宿医療センター ・(公社)南風病院 ・クオラリハビリテーション病院	—	医療法人徳洲会

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

- ・むし歯予防対策のため、フッ化物洗口推進の普及啓発を実施し、幼児・児童生徒のむし歯予防に関する関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、一部事業を縮小し実施した。

イ 歯科口腔保健実践指導事業

- ・地域における歯科保健の課題に応じた検討や研修会を開催し、関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、一部事業を縮小し実施した。

ウ 口腔保健支援センター運営事業

関係機関への専門的な支援や協議会・研修会の開催により、支援体制の充実・強化、関係機関等の連携が図られた。

エ 多職種連携による口腔ケア体制整備事業

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため、2医療機関が申請を辞退

② がん対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
公 衆 衛 生 総 務 費	35,845	—	—	35,845	34,560	—	—	34,560
内 訳 ピロリ菌検査事業	35,845	—	—	35,845	34,560	—	—	34,560
予 防 費	61,804	25,442	—	36,362	55,749	23,996	—	31,753
内 訳 がん対策総合推進事業	61,804	25,442	—	36,362	55,749	23,996	—	31,753
医 务 費	545	—	—	545	28	—	—	28
内 訳 粒子線がん治療費利子補給事業	545	—	—	545	28	—	—	28
計	98,194	25,442	—	72,752	90,337	23,996	—	66,341

(1) ピロリ菌検査事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

子どもやその保護者に対して、ピロリ菌感染が胃がん発症の大きなリスク要因になることと併せて、喫煙や高塩分の食事等の生活習慣も胃がん発症のリスク要因であることなど、がんに対する正しい理解の促進や、がん検診受診のきっかけとなることを目的とする。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア がんに対する理解の促進や、がん検診受診のきっかけとなるように、チラシの配布を行った。

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
配布人数	15,255人	14,998人	14,588人

イ ピロリ菌検査の実施

高等学校等に在席する 1 年生で、保護者の同意が得られた生徒を対象にピロリ菌検査を実施した。

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
検査実施数	14,172人	14,119人	13,767人
検査実施率	92.9%	94.1%	94.4%

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

対象となった子どもや保護者に対して、胃がん発症要因としてピロリ菌感染や生活習慣病があることを周知し、がんに対する理解の促進が図られた。

(2) がん対策総合推進事業（健康増進課）

（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

がん対策・がん医療の均てん化等を総合的かつ計画的に推進するため、関係団体と連携してがん予防の普及啓発やがんの早期発見・早期治療等の促進を図るとともに、がん医療提供体制の整備等を行うことを目的とする。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア がん克服総合推進事業

(ア) がん対策推進協議会の開催

県内のがんに関する現状や課題を把握し、がんによる死亡の減少とがん患者の療養生活の質の維持向上を目指し、本県のがん対策の基本となる「鹿児島県がん対策推進計画」の進捗管理について、専門家・有識者等からなる協議会を開催した。

開 催 日 令和 4 年 1 月 31 日（書面開催）

(イ) がん診療連携拠点病院等の整備

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るため、国が指定するがん診療連携拠点病院等を整備した。(指定期間：4年)

二次保健医療圏		鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・伊佐	肝属	曾於	熊毛	奄美	計
指定状況	令和元年度	5	1	1	1	1	1	-	1	1	12
(施設数)	令和2年度	5	1	1	1	1	1	-	1	1	12
	令和3年度	5	1	1	1	1	1	-	1	1	12

(ウ) 県がん診療指定病院の整備

県がん対策推進計画に基づき、がん医療の地域格差解消・均てん化の推進を図るため、各地域において安心かつ適切な医療が提供されるよう「県がん診療指定病院」の指定更新を行った。(指定期間：4年)

二次保健医療圏		鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・伊佐	肝属	曾於	熊毛	奄美	計
指定状況	令和元年度	4	2	1	1	2	2	1	-	-	13
(施設数)	令和2年度	5	2	1	1	2	3	1	-	-	15
	令和3年度	5	2	1	1	2	3	1	-	-	15

(エ) がん予防周知の実施

9月の「がん征圧月間」に合わせ、がん予防に対する県民の理解を深めるため、各種電波媒体等を活用した啓発を行った。

- ・ラジオCM(20秒スポット) 計 18本
- ・南海日日新聞
- ・web広告 等

(オ) がん検診均てん化研修会の開催

がん検診の均てん化を図るため、県民総合保健センター及び県医師会へ委託し、検診従事者（医師、医療従事者、市町村・保健所職員）向けの研修会を開催した。

開催回数 5回

受講者数 890人

開催日	研修内容	開催地区	受講者数	委託先
令和3年10月9日	子宮がん	鹿児島市 (オンライン開催)	154人	県民総合保健センター
令和3年11月26日～ 令和3年12月2日	肺がん	鹿児島市 (web配信)	156人	県民総合保健センター
令和4年2月21日～ 令和4年2月28日	全般	鹿児島市 (web配信)	106人	県民総合保健センター
令和4年3月3日	大腸がん	鹿児島市 (オンライン開催)	286人	県医師会
令和4年3月22日	胃がん	鹿児島市	188人	県民総合保健センター

※ 乳がん検診均てん化研修会については、新型コロナウィルス感染症の影響により、講師確保が困難となり、中止。

(カ) がん検診追跡結果等評価事業の実施

がん、心臓病等の生活習慣病等の動向の把握、市町村、医療保険者及び検診実施機関に対する生活習慣病の検診の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から適切な指導を行うことを目的とした協議会及び部会を開催した。

開催日	会議名	出席者数
令和3年7月27日	鹿児島県生活習慣病検診等管理指導協議会	14人
令和4年1月11日	胃がん部会	9人
令和4年1月24日	がん登録評価部会	書面開催
令和4年1月24日	循環器疾患等部会	書面開催
令和4年1月24日	大腸がん部会	書面開催
令和4年2月1日	肺がん部会	書面開催
令和4年2月28日	乳がん部会	書面開催
令和4年3月3日	子宮がん部会	書面開催

(キ) がん登録評価事業の実施

がん登録及び各種情報提供のための体制の整備・検討や医療機関からの患者情報登録を行った。

(令和4年3月末現在)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
届出医療機関数 (県内医療機関)	(地域がん) 3機関	(全国がん) 114機関	(地域がん) 0機関	(全国がん) 108機関
届出票登録数(県内+県外)	2,320件	19,450件	0件	19,810件
			0件	19,905件

(ク) がん登録情報活用促進事業の実施

がん登録で得たデータを基に報告書を作成し、医療機関や市町村等の関係機関への配布をした。

(県民総合保健センターに委託)

(ケ) 「鹿児島県ピンクリボン月間」(10月)における乳がん予防啓発の実施

- ・ポスター 800部 (配布先: 市町村、医療機関、事業所等約300か所)
- ・自己検診カード 5,000部 (配布先: 市町村、医療機関、保健所等約300か所)
- ・ピンクリボンツリー設置セレモニー

実施日 令和3年10月1日

場 所 県庁1階エスカレーター前付近

参加者 NPO法人ピンクリボンかごしま、NPO法人あなただけの乳がんではなく、鹿児島県民総合保健センター(日本対がん協会鹿児島支部)等

- ・県政広報番組、庁内放送、ピンクリボン着用推進依頼等による普及啓発

(コ) 子宮頸がん予防啓発の実施

市町村で行われる成人式等において、子宮頸がん検診リーフレット及び啓発グッズを配布した。

- ・リーフレット 12,000部
- ・啓発グッズ 12,000セット

(サ) 肺がん等予防普及啓発事業の実施

鹿児島県において、罹患率、死亡率の高い肺がんについて、県民に対し、講演会を実施した。

- ・実施期間 令和4年1月21日～令和4年1月28日
- ・実施方法 YouTubeによるオンデマンド配信

(シ) H T L V - 1 感染予防普及啓発等の実施

- ・鹿児島県H T L V - 1 対策協議会を県庁において開催した。(令和3年度は書面開催)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日	令和元年8月8日	令和2年10月22日	令和4年2月4日(書面開催)
出席者	14人	11人	14人

- ・HTLV-1 感染予防の普及啓発を図るため、リーフレット（20,000部）を作成し、配布をした。
配布先：産婦人科・小児科医療機関、市町村、保健所等
- ・HTLV-1 に関する更なる知識の習得及び相談対応のスキル向上のため、市町村及び保健所の担当者、医療従事者等を対象とした研修会を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施日	令和2年2月10日	動画を作成し、県	動画を作成し、県
参加者	74人	医師会HPに掲載	医師会HPに掲載

- ・HTLV-1 対策についての普及啓発を図るため、県民を対象とした講演会を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施日	令和元年11月10日	令和3年1月31日	令和4年2月20日
参加者	88人	30人	60人

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費を補助した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象医療機関	6 医療機関	6 医療機関	6 医療機関

ウ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

介護保険の対象とならない40歳未満の若年の末期がん患者及びその家族の身体的、経済的な負担の軽減を図るために、居宅サービス等の在宅療養に係る経費に対して補助した。

実施数市町村数：38市町村

補助実績：5市町村 5人

エ HTLV-1 等母乳を介する母子感染対策事業

母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成件数	73件	91件	49件

オ 小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業

小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療に取り組めるように、妊娠性温存療法に要した費用の一部を助成した。

助成件数：10件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア がん克服総合推進事業

がん予防の推進、がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進が図られた。

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療の提供体制の整備が図られた。

ウ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

若年末期がん患者及びその家族の身体的、経済的な負担の軽減が図られた。

エ HTLV-1 等母乳を介する母子感染対策事業

HTLV-1 等抗体陽性妊婦の経済的負担が軽減されるとともに、母子感染防止が図られた。

オ 小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業

小児・AYA世代のがん患者等の経済的負担の軽減が図られた。

(3) 粒子線がん治療費利子補給事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、(一社)メディポリス医学研究所「メディポリス国際陽子線治療センター」において治療を受ける県民やその家族等が、治療費を金融機関から借り受けた場合の利子の支払いについて支援する。

<2> 施策の実施状況(アットマーク)

治療費を金融機関から借り受けた患者の家族に対し、その支払う利子の一部について助成を行った。

利子補給実績：4人(27,816円)

なお、当該センターは平成23年4月に本格稼働し、令和3年度末までの治療患者実績は4,837人である。

区分	平成23～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
治療患者実績数	3,080人	606人	546人	605人

<3> 施策の実施による成果(アットカム)

治療費を借り受けた患者及びその家族に利子補給を行うことにより、粒子線治療を受けやすい環境の整備が図られた。

③ 自殺対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	38,887	34,097	—	4,790	31,879	28,073	—	3,806
内訳	自殺予防対策事業	3,930	1,982	—	1,948	3,053	1,522	—
	地域自殺対策強化事業	32,158	29,316	—	2,842	26,027	23,752	—
	心の健康づくり推進事業	2,799	2,799	—	—	2,799	2,799	—
計		38,887	34,097	—	4,790	31,879	28,073	—
								3,806

(1) 自殺予防対策事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

自ら命を絶つことがないような社会づくりのため、関係機関が連携して総合的な自殺対策に取り組む。

<2> 施策の実施状況(アットマーク)

ア 県自殺予防情報センターの運営

(ア) 相談対応実績

年度	電話	面接	文書	合計
令和元年度	388件	4件	0件	392件
令和2年度	1,063件	4件	0件	1,067件
令和3年度	1,149件	6件	0件	1,155件

(イ) 自死遺族支援

年度	相談件数	分かち合い会への参加人数
令和元年度	32件	6回 6人
令和2年度	5件	3回 5人
令和3年度	33件	4回 7人

(ウ) 研修会の企画

期日	内容等	対象	参加数
令和3年7月30日	自殺対策関係者研修会(若年層支援) 「精神疾患を抱えた親のいる家庭での子どもの育ち」	保健所、市町村、教育機関・児童養護施設等	280人
令和3年12月24日	自殺未遂者支援研修 「自殺未遂者やその家族への支援について～地域での体制を考える～」	保健所、市町村、医療機関等	147人

イ かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ウ 県自殺対策連絡協議会（書面開催）

期日	内容等	参加者
令和4年1月5日	・県の自殺の状況について ・県自殺対策計画、進捗評価について	医療、保健、福祉、法律、経済、労働、報道、民間、地域の分野に係る関係機関・団体

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	目標値
自殺者数	258人	285人	270人	355人以下（令和4年） 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	16.1	17.9	17.1	14.9以下（令和5年） 13.3以下（令和8年） 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態調査」) (例年、調査年の翌年9月頃公表)

(2) 地域自殺対策強化事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

相談体制の整備や人材の養成等を実施し、地域における自殺対策の強化を図るために、地域自殺対策強化交付金を活用し、総合的な自殺対策に取り組む。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

自殺対策強化事業

施策体系	内容等
若年層対策事業	<p>ア 相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面型相談会の実施 ・多重債務に関する無料法律相談会における心の健康相談会の実施 <p>イ 訪問相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による家庭訪問の実施 <p>ウ 相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活安心コーディネート事業（生活困窮者等の自立促進支援）の実施 <p>エ 自殺対策に携わる人材や相談者等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、市町村及び関係機関等の職員等を対象とした自殺対策に係る研修会等の開催 ・保健所又は市町村が主体となり、各地域の関係機関等の職員等を対象としたゲートキーパー養成研修会等の開催 ・いのちの電話相談員養成事業 <p>オ 自殺予防の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンの実施（9月の自殺予防週間に実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） <p>カ 鹿児島県自殺対策計画の推進</p>
その他	自殺対策に取組む33市町村やNPO法人等の9民間団体への補助事業

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

区分	平成30年	平成元年	令和2年	目標値
自殺者数	258人	285人	270人	355人以下(令和4年) 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	16.1	17.9	17.1	14.9以下(令和5年) 13.3以下(令和8年) 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態調査」)（例年、調査年の翌年9月頃公表）

(3) 心の健康づくり推進事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

自殺の予防や県民の精神的健康の保持増進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

こころの電話相談事業（県精神保健福祉協議会へ委託）

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導を行った。

・相談内容及び相談件数

年度	訴因別	医療	夫婦	家族	経済	対人	男女	人生	学業	職業	その他	計	男女比	
		関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係			男	女
令和元年度	件数	3,785	60	724	10	541	23	23	14	166	69	5,415	883	4,532
令和2年度	件数	3,735	76	642	10	491	24	61	9	109	61	5,218	978	4,240
令和3年度	件数	3,451	106	707	10	457	34	49	7	63	70	4,954	743	4,211

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導につなげた。

④ 国民健康保険制度等の推進

(単位 : 千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 源
国民健康保険指導費	18,048,332	111	26,323	18,021,898	17,342,092	—	20,968	17,321,124
内訳								
国民健康保険指導管理事業	812	—	—	812	675	—	—	675
保険者等指導監査事業	10,834	—	—	10,834	9,089	—	—	9,089
国民健康保険基盤安定促進事業	6,340,179	—	—	6,340,179	6,339,317	—	—	6,339,317
国民健康保険広域化等支援基金事業	16,119	—	16,119	—	16,013	—	16,013	—
国保運営安定化支援事業	1,393	—	1,393	—	547	—	547	—
国保特別会計繰出事業	11,676,720	—	7,745	11,668,975	10,975,675	—	3,773	10,971,902
内訳								
国保医療費・保険給付費適正化事業	1,066	—	1,066	—	635	—	635	—
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	1,209	111	—	1,098	141	—	—	141
予 防 費	28,599,455	—	355,316	28,244,139	28,598,560	—	355,293	28,243,267
内訳								
後期高齢者医療対策事業	28,599,455	—	355,316	28,244,139	28,598,560	—	355,293	28,243,267
国民健康保険事業(特別会計)	200,037,610	60,538,873	139,498,737	—	193,860,991	55,190,041	138,670,950	—
内訳								
国保関係システム管理等事業	2,092	—	2,092	—	1,841	—	1,841	—
保険者業務事業	3,537	—	3,537	—	1,290	—	1,290	—
国保連合会負担金事業	451	—	451	—	450	—	450	—
不正利得等回収及び保険給付点検業務	210	—	210	—	41	—	41	—
国保運営協議会運営事業	876	—	876	—	140	—	140	—
国保保険給付費等交付金交付事業	162,958,034	45,683,218	117,274,816	—	157,140,187	40,440,648	116,699,539	—
支払基金支出事業	29,934,659	14,320,336	15,614,323	—	29,934,656	14,214,246	15,720,410	—
特別高額医療費共同事業拠出金事業	377,689	114,065	263,624	—	323,061	114,065	208,996	—
国保ヘルスアップ支援事業	59,438	58,859	579	—	58,697	58,687	10	—
内訳								
国保財政安定化基金造成事業	1,687,962	362,395	1,325,567	—	1,687,962	362,395	1,325,567	—
療養給付費等交付金償還金	4,712,669	—	4,712,669	—	4,712,666	—	4,712,666	—
予備費	299,993	—	299,993	—	—	—	—	—
計	246,685,397	60,538,984	139,880,376	46,266,037	239,801,643	55,190,041	139,047,211	45,564,391

(1) 国民健康保険指導管理事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

保険診療の適正化を図るため、保険医療機関等への指導等を行うとともに、国保診療施設整備等に関する指導を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

診療報酬請求内容等に疑いのある保険医療機関等に関する患者調査 22件

＜3＞ 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

保険医療機関等に対する指導等を実施することで、国民健康保険事業の適正な運営が図られた。

(2) 保険者等指導監査事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 実地指導の実施 ・・・ 14保険者等に対して助言、指導の実施

イ 医療給付専門指導員（2人）による医療給付の適正化に向けた保険者への助言、指導の実施

ウ 保険医療機関等に対する指導等の実施

488保険医療機関等に対して九州厚生局鹿児島事務所と共同で実施

＜3＞ 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

保険者や保険医療機関等に対する指導等を実施することで、国民健康保険事業の適正な運営が図られた。

(3) 国民健康保険基盤安定促進事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

低所得者に係る保険税軽減相当額等について、国・県・市町村が共同で負担し、保険税の緩和及び市町村国保財政基盤の安定を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

低所得者に係る保険税軽減相当額等の負担

43市町村実施（県負担金：6,339,289千円）

＜3＞ 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

低所得者の保険税軽減により、被保険者の負担の緩和が図られた。

(4) 国民健康保険広域化等支援基金事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 貸付等実績

貸付額	償還額	貸付残額
0千円	16,000千円	16,000千円

イ 基金残高 326,285千円

＜3＞ 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

基金を活用した無利子貸付により、市町村の国保財政運営の安定化が図られた。

(5) 国保運営安定化支援事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

市町村国保の安定的な財政運営に向け、収納対策等の保険者機能を強化するため、研修会の開催や、財政赤字の解消に向けた各種支援・指導等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保険者への指導・助言（収納率の低い市町村）

5 保険者

イ 保険者のための研修等事業

研修名	開催日	開催地	出席者
国保事務初任者研修会	R3.5.31	Web会議	140人
国保事務実務担当者説明会	R3.6.1	Web会議	104人
国民健康保険税（料）担当課長及び担当者研修会	R3.9.24	Web会議	90人

ウ 県下一斉国保税滞納整理強化月間

8月及び12月に実施

エ 国保税収納対策アドバイザー

2 保険者に対し実施

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

・県内収納率 現年度分 R1:93.59% → R2:94.51%

滞納繰越分 R1:21.17% → R2:22.97%

・伊仙町収納率 現年度分 R2:88.62% → R3:90.08%

滞納繰越分 R2:30.68% → R3:26.37% ※R3はいずれも速報値

・徳之島町収納率 現年度分 R2:94.55% → R3:97.12%

滞納繰越分 R2:29.11% → R3:28.73% ※R3はいずれも速報値

(6) 国保特別会計繰出事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国保特別会計において実施する、保険給付費等交付金事業や支払基金への支出事業及び事務費に充当するため一般会計から繰出しを行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

国民健康保険法等の規定に基づき、必要な経費を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

・県繰入金 9,297,334千円

・高額医療費負担金 1,451,911千円

・特定健康診査等負担金 222,657千円

・事務費分 3,773千円

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

市町村への保険給付費等交付金の交付により市町村国保財政の安定化及び円滑な事務執行が図られた。

(7) 国保医療費・保険給付費適正化事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

医療費適正化や保険給付費適正化に関する事業を実施する市町村に対し、事業が円滑に実施され、かつ、一層の充実を図るために各種支援・指導を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア レセプト点検地区別勉強会

県内5地区で開催されるレセプト点検地区別勉強会において、レセプト点検員等の専門的知識の修得や、資質向上等を図るため、技術的助言等を行う。

イ 保険者への指導・助言（医療費の高い市町村）

6 保険者

ウ 保険者のための研修会

研修名	開催日	開催地	出席者
レセプト点検初任者・担当者研修会	R3.6.22	Web会議	40人
診療報酬明細書点検調査に係る管理者等研修会	R3.12.10	Web会議	79人

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

市町村における医療費の適正化が図られたほか、保険給付の適正化に係る意識の向上が図られた。

(8) 特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行い、医療費の適正化を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保険者による特定健診・特定保健指導等推進支援事業

特定健診・特定保健指導の円滑な実施・推進を図るため、以下の事業を実施した。

(ア) 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の開催 1回（書面開催）

(イ) 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等に係る市町村等説明会の開催

対象：市町村等（R3.5.18開催）

(ウ) 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業に係る意見交換会の開催

対象：保健所等（R3.5.18開催）

(エ) 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催

対象者	開催日	参加者（延べ）
特定健康診査・特定保健指導に従事する保健師、看護師、管理栄養士等	R3.7.14, 15, 16	349名

区分別フォローアップ研修の開催

対象者	開催日	参加者（延べ）
特定健康診査・特定保健指導に従事する保健師、看護師、管理栄養士等	開催日は各地域振興局による。 参加者数は地域振興局全体で 150名（書面開催地除く）	

(オ) 特定健康診査等実施計画推進の支援 43保険者

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

地域振興局単位で地区別フォローアップ研修を開催することで、市町村における特定健康診査等の実施体制整備が図られた。

(9) 後期高齢者医療対策事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく後期高齢者医療費の負担や市町村及び後期高齢者医療広域連合に対する技術的助言等を実施し、後期高齢者に対する適切な医療の確保及び高齢者福祉の増進を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 後期高齢者医療事務指導適正化事業

市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会における後期高齢者医療事務の実施状況について技術的助言等を行った。

実施団体数	実施率
45	100.0%

イ 後期高齢者医療費負担事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者（公費負担対象）に係る医療給付費の一部を負担した。

対象団体	県負担額
後期高齢者医療広域連合	21,993,963千円

ウ 後期高齢者医療管理指導事業

後期高齢者医療における医療給付の適正化を図るため、保険医療機関等への指導等を行った。

- ・保険医療機関等指導：488機関
- ・後期高齢者医療広域連合に対し、レセプト点検の助言を行った。
- ・後期高齢者医療審査会の開催：R3年度：1回

エ 財政安定化基金事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、設置している財政安定化基金の造成を行った。

- ・積立額（運用益） 269千円
- ・基金残高 5,376,926千円（令和4年3月末）
- ・負担割合（拠出） 国 1/3, 県 1/3, 後期高齢者医療広域連合 1/3

オ 高額医療費負担事業

高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担した。

- ・交付先 後期高齢者医療広域連合
- ・負担割合 国 1/4, 県 1/4, 後期高齢者医療広域連合 1/2
- ・県負担額 1,399,848千円

カ 保険基盤安定事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担した。

- ・交付先 43市町村
- ・負担割合 県 3/4, 市町村 1/4
- ・県負担額 5,197,868千円

〈3〉 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

療養給付等交付金の交付等により、後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られた。

(10) 国保関係システム管理等事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

〈1〉 施策の目的

ア 国保事業費納付金算定標準システム

市町村ごとの国保事業費納付金額及び標準保険料率の算定等に係る業務を行う。

イ 国保情報データベースシステム

都道府県、市町村の国保事業月報、年報等の作成、報告を行う。

ウ 国保総合システム

都道府県が市町村が行った保険給付の点検等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 国保事業費納付金算定標準システム
- | | |
|-----------|------------|
| 保守業務委託料 | 156,860円 |
| 機器更新（物品） | 1,056,000円 |
| 機器更新（委託料） | 440,000円 |
- イ 国保情報データベースシステム
- | | |
|---------|----------|
| 保守業務委託料 | 184,800円 |
|---------|----------|
- ウ 国保総合システム
- | | |
|-----------|--------|
| システム更新使用料 | 3,479円 |
|-----------|--------|

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

国保事業費納付金や標準保険料率の算定事務の省力化が図られた。

(11) 保険者業務事業(国保特別会計) (国民健康保険課)

<1> 施策の目的

保険者業務（財政運営に係る各種事務、市町村との協議等）を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 財政運営に係る各種事務

国保事業費納付金等の算定事務や、納付金収納事務、保険給付費等交付金の交付事務等、県国保特別会計の管理運営事務等を行う。

- イ 国保運営連携会議

回数	開催日	開催地	出席者
第1回	R3.11.17	鹿児島市	市町村、国保連合会、県 計66人
第2回	R4.2.8	鹿児島市	市町村、国保連合会、県 計58人

- ウ 国保事業費納付金等の仮算定結果及び予算編成等に関する説明会

開催日	開催地	出席者
R3.11.17	鹿児島市	市町村、国保連合会 81人

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

会議等を通じた関係機関との連携強化により、安定的な国保運営が図られた。

(12) 国保連合会負担金事業 (国保特別会計) (国民健康保険課)

<1> 施策の目的

国民健康保険団体連合会の会員としての会費に相当する負担金等を納付する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 一般負担金 100,000円
イ 広報共同事業負担金 30,000円
ウ 国保データベース（KDB）システム負担金 54,200円
エ 新医療費分析システム負担金 265,700円

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

事業の性質上、アウトカム評価になじまない。

(13) 保険給付点検業務事業 (国保特別会計) (国民健康保険課)

<1> 施策の目的

- ア 不正利得等回収事業

県が返還要求等を広域的に対応することにより、効果的・効率的な返還金の徴収等を行うとともに、市町村事務の負担軽減を図る。

イ 保険給付点検業務事業

広域的または医療に関する専門的な見地から市町村が行った保険給付の点検等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 不正利得等回収事業 令和3年度 実績なし

イ 保険給付点検業務事業

医療監視結果等の情報提供を受け、診療報酬にかかる不適切な事案等が指摘された保険医療機関に対し保険給付点検を実施した。

＜3＞ 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

点検を実施することにより不適切な事案等を未然に防ぐことができた。

(14) 国保運営協議会運営事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

国民健康保険事業費納付金の徴収、国民健康保険運営方針の作成その他国保事業の運営に関する重要事項を審議する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

1回開催（R3.11.29）

＜3＞ 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

国保運営協議会において、国保運営上の重要事項について審議された。

(15) 国保保険給付費等交付金交付事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

ア 普通交付金

保険給付の実施等の円滑かつ確実な実施を図るため、市町村に対し、療養の給付等に要する費用について、普通交付金を交付する。

イ 特別交付金

(ア) 国特別調整交付金分

災害その他特別の事情がある市町村分として国から県に交付される国特別調整交付金を当該市町村に交付する。

(イ) 保険者努力支援制度分

被保険者の健康の保持増進その他医療に要する費用の適正化等に係る市町村の取組を支援するため、交付金を交付する。

(ウ) 県繰入金分（2号分）

県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かい調整等を行うために交付する。

(エ) 特定健康診査等負担金分

市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 普通交付金

- ・交付市町村 43市町村
- ・負担割合 国、県、市町村（財源ごとの積算による）
- ・県負担額 150,871,284千円

イ 特別交付金

(ア) 国特別調整交付金分

- ・交付市町村 43市町村
- ・負担割合 国10/10
- ・交付額 3,615,380千円

- (イ) 保険者努力支援制度分
- ・交付市町村 43市町村
 - ・負担割合 国10/10
 - ・交付額 962,781千円（取組評価分690,462千円、事業費分272,319千円）

- (ウ) 県繰入金分（2号分）
- ・交付市町村 43市町村
 - ・負担割合 県10/10
 - ・交付額 1,187,808千円

- (エ) 特定健康診査等負担金分

- ・令和3年度分国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金の交付
- ・交付市町村 43市町村
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
(県から市町村へ、県負担分1/3及び国負担分1/3を合わせて交付)
- ・交付額 498,248千円
令和2年度分の確定に伴う精算（市町村への追加交付及び国への返還）
追加交付 4,686千円（7市町）
返還 26,467千円（36市町村）

〈3〉 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

市町村への各交付金の交付により、保険給付の円滑かつ確実な実施のほか、県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かな財政調整が図られた。

（16）支払基金支出事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

〈1〉 施策の目的

高齢者医療制度の安定化を図るため、前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、介護納付金及び病床転換支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 後期高齢者支援金等

- | | |
|------------------|--------------|
| （ア）後期高齢者支援金 | 22,078,272千円 |
| （イ）後期高齢者関係事務費拠出金 | 1,460千円 |

イ 前期高齢者納付金等

- | | |
|------------------|----------|
| （ア）前期高齢者納付金 | 41,520千円 |
| （イ）前期高齢者関係事務費拠出金 | 1,235千円 |

ウ 介護納付金

7,812,091千円

エ 病床転換支援金等

- | | |
|-------------------|------|
| （ア）病床転換助成関係事務費拠出金 | 79千円 |
|-------------------|------|

〈3〉 施策の実施により得られる成果（アウトカム）

後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付することで、高齢者医療制度の安定化が図られた。

（17）特別高額医療費共同事業拠出金事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

〈1〉 施策の目的

著しく高額な医療費が国保の財政に与える影響を緩和する目的で、国保中央会へ拠出金を納付する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- | | |
|-------------------|-----------|
| 特別高額医療費共同事業事業費拠出金 | 322,890千円 |
| 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 | 160千円 |

＜3＞ 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

420万円超のレセプトを対象に全国レベルで医療費を調整することで、著しく高額な医療費が国保財政に与える影響の緩和が図られた。

(18) 国保ヘルスアップ支援事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村が実施する医療情報や健診情報を用いたデータ分析に基づく保健事業の充実・推進を図るため、県として環境づくりを行い、被保険者の健康の保持増進・疾病予防、ひいては国保医療費の適正化や国保財政の健全化につなげる。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

市町村が実施する国保保健事業の基盤整備を図るために、従事者の資質向上を目的とした研修会の開催や連携体制の構築に向けた検討会等を開催した。

ア 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業

(ア) 骨粗しょう症治療中断者等に対する受診勧奨を実施（7モデル市町村）

(イ) 骨折・骨粗しょう症重症化予防に係る研修会 2回

イ 糖尿病重症化予防対策事業（県医師会委託事業）

(ア) 糖尿病重症化予防対策検討会 2回

(イ) 糖尿病重症化予防連携強化研修会 7回

ウ 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業（県歯科衛生士会委託事業）

(ア) 糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録（130人）

(イ) 歯科保健指導従事者スキルアップ研修会 1回

(ウ) 市町村従事者向け糖尿病重症化予防研修会 1回

エ 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業（糖尿病療養指導士会委託事業）

糖尿病重症化予防保健指導従事者研修会 3回

オ I C T を活用した健康づくり推進事業

健康管理アプリの開発及び運用（4モデル市町村）

＜3＞ 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

県内市町村における保健事業実施のための環境及び体制整備が図られた。

(19) 国保財政安定化基金造成事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村に対する資金の貸付・交付及び県国保特会への繰入れ等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 基金事業の内容（H30年度から実施）

(ア) 財政安定化基金による貸付及び交付事業（一般分）

市町村において保険税収納不足による財源不足が生じた場合に、基金を取り崩して当該市町村に対し資金の貸付・交付を行う。

令和3年度実績： 実績なし

(イ) 財政安定化基金の取崩し（県国保特会への繰入れ）

・一般分

県全体で医療給付費の増が生じた場合に、取り崩して県国保特会への繰入を行う。

令和3年度実績： 実績なし

・特例分

新制度の施行に伴う保険料の激変緩和措置等に必要な資金に充てる。

令和3年度実績： 635,505千円

イ 造成実績

(単位：百万円)

		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	合計 (H27～)
一 般	全 国 造 成 額	110,000	30,000	—	—	—	200,000
	本 県 造 成 額	1,515	440	—	3	6	2,772
特 例	全 国 造 成 額	80,000	—	—	—	—	80,000
	本 県 造 成 額	1,093	—	84	2,965	1,682	5,825
内訳	激変緩和分	410	—	—	—	—	410
	財政基盤強化分	683	—	—	—	—	683
	償還準備金分	—	—	84	121	64	269
	財政調整分	—	—	—	2,844	1,618	4,462
運 用 益		1	1	1	1	0	5
本 県 計		2,609	441	85	2,969	1,688	8,602

※各都道府県への交付額は、被保険者数シェアによる按分

※百万円未満端数処理のため、計が一致しない箇所がある。

※R3の運用益は、端数処理によりゼロ表示となっている。(実績額 220千円)

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

保険料の激変緩和措置等に必要な資金充当など国保財政運営の安定化が図られた。

(20) 療養給付費等負担金償還金事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

療養給付費負担金等に係る国庫補助の過大交付分の国への償還を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 療養給付費等負担金償還金

- ・ 債還先；国
- ・ 債還額；4,588,999千円

イ 療養給付費等交付金償還金

- ・ 債還先；社会保険診療報酬支払基金
- ・ 債還額； 49,713千円

ウ 特定健康診査等負担金償還金

- ・ 債還先；国
- ・ 債還額； 26,467千円

エ 特別調整交付金償還金

- ・ 債還先；国
- ・ 債還額； 14,805千円

オ 保険者努力支援交付金償還金

- ・ 債還先；国
- ・ 債還額； 32,682千円

<3> 施策の実施により得られる成果(アウトカム)

事業の性質上、アウトカム評価になじまない。

(2) 地域包括ケアの推進

① 在宅医療・介護連携の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 务 費	3,298	665	1,967	666	2,055	71	1,913	71
内 訳	地域医療連携促進事業	3,298	665	1,967	666	2,055	71	1,913
	老人福祉費	1,236,872	5,214	109,915	1,121,743	1,203,250	2,434	107,157
内 訳	在宅医療・介護連携推進支援事業	1,192	1,192	—	—	568	568	—
	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	2,343	—	2,343	—	2,206	—	2,206
	訪問看護供給体制確保推進事業	1,842	—	1,842	—	1,842	—	1,842
	地域ケア・介護予防推進支援事業	1,225,062	4,022	99,297	1,121,743	1,193,377	1,866	97,852
	介護支援専門員資質向上事業	6,433	—	6,433	—	5,257	—	5,257
計		1,240,170	5,879	111,882	1,122,409	1,205,305	2,505	109,070
								1,093,730

(1) 地域医療連携促進事業（保健医療福祉課）

〈1〉 施策の目的

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、疾病別・事業別の医療連携推進体制整備の検討及びかかりつけ医の普及・啓発に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 地域医療連携促進事業

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、各地域振興局・支庁において協議会を開催した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面にて実施。）

イ かかりつけ医普及啓発事業

地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担う「かかりつけ医」について、県医師会が取り組む認定制度の運営及び普及・啓発事業に対し助成を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は「かかりつけ医県民公開講座」の実施を取りやめ、代わりに新聞広告による普及啓発活動を実施した。）

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

地域における医療連携体制の構築に向けて課題や取組方針を関係者で共有した。また、「かかりつけ医」に関する県民の理解が深まった。

(2) 在宅医療・介護連携推進支援事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に係る協議会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、入退院調整に係るルール策定等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業

在宅医療・介護関係者の代表による協議会の開催

開催回数1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催）

イ 入退院支援ルール定着支援事業

県内全域で入退院支援ルールの運用・定着を図るための事業の実施（事業連絡会及び各圏域における入退院支援ルール運用・定着に係る協議の実施）

ウ 在宅医療・介護連携推進研修事業

市町村職員等に在宅医療・介護連携推進事業についての技術的助言を行う研修を実施
開催回数 1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

退院調整率 R1:89.4%→R3 : 92.9%（目標値95%（R5年度末）：鹿児島すこやか長寿プラン2021、鹿児島県保健医療計画）

（3）医療・ケア意思決定プロセス支援事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等への支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

医療・介護関係者向け研修会の開催：2回
市町村への講師派遣：9圏域（24市町村）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・医療・介護関係者向けの研修会の実施により、人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に必要な知識や技術の向上が図られた。
- ・市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）等についての理解向上に繋がった。

（4）訪問看護供給体制確保推進事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

在宅医療における重要な役割を担う訪問看護師の需要が想定されることから、看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保・育成を行うとともに、訪問看護を実施するみなし指定の医療機関を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 訪問看護人材確保対策検討事業

検討委員会の開催（開催回数3回）
鹿児島県新卒等訪問看護師教育プログラムの周知
みなし訪問看護医療機関・事業所間の意見交換等の実施（実施回数2回）

イ 認定看護師等による出前研修

オンライン研修（実施回数2回）、個別相談（9事業所）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員

R1 : 15.5人→R2 : 16.6人、R3年度分については国データ未公表

（目標値（R5年度末）高齢者千人あたり16.1人：鹿児島すこやか長寿プラン2021、鹿児島県保健医療計画）

（5）地域ケア・介護予防推進支援事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア かごしま介護予防市町村支援事業

(ア) 市町村における介護予防事業の取組を推進するための支援

- ・市町村の介護予防事業の評価に関する個別支援（1町に対し伴走型個別支援を実施）
- ・介護予防事業圏域検討会（県内6地区実施）

(イ) リハビリテーション専門職等の介護予防への関与促進を図るための支援

- ・地域リハビリテーション活動促進検討会・研修会（県内4地区実施）
- ・地域リハビリテーション広域支援センター担当者等意見交換会（オンラインにより1回実施）
- ・リハビリテーション専門職の派遣調整

市町村事業へのリハビリテーション専門職の積極的な関与を支援するため、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の確保が困難な市町村へ専門職の派遣により、訪問・通所介護職員等への助言、通いの場への支援として運動講座を行った。

実 績：4町に計5回

(ウ) 介護予防・日常生活支援総合事業における従事者等研修の開催

- ・介護予防従事者研修会（オンライン）令和4年2月17日

イ 地域包括支援センター職員等研修

地域包括支援センター職員等研修の実施 令和3年10月20日 受講者 158人

ウ 地域支援事業

地域支援事業交付金の交付 1,187,198,648円（令和3年度交付決定額+令和2年度追加交付分）（43市町村）

エ 生活支援コーディネーター養成事業

(ア) 生活支援コーディネーター養成基礎研修 令和3年8月25日 参加者 48人

(イ) 生活支援コーディネーター養成実践研修 令和3年12月13日～14日 参加者 59人

オ 保険者機能強化支援事業の実施

(ア) 圏域内意見交換会の開催 開催回数4回（4圏域）

(イ) 全体研修会の開催 開催回数2回 参加者延べ412人

(ウ) アドバイザー派遣による現地支援 5市町

<3> 施策の実施状況による成果(アウトカム)

・介護予防事業の評価を行う市町村数

R1：30市町村→R2：37市町村

・通いの場等に医療専門職等を活用する市町村数

R1：28市町村→R2：32市町村（目標値（R5年度末）43市町村：鹿児島すこやか長寿プラン2021）

・担当圏域の現状やニーズに基づき、取組の重点項目を設定している地域包括支援センターの割合

R2：67%→R3：73%

・自立支援・重度化防止等に資する地域ケア個別会議を実施している市町村数

R2：37市町村→R3：34市町村

(6) 介護支援専門員資質向上事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上や介護支援専門員証の更新に対応するための現任研修、介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員や各地域の指導者養成のための研修を行う。

また、現任研修のあり方等を検討するために研修向上委員会を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、試験及び研修を行った。

ア 介護支援専門員養成研修事業

(ア) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施	合格者	210人(受験者1,091人)
(イ) 介護支援専門員実務研修の実施	修了者	203人
(ウ) 介護支援専門員更新・再研修の実施	修了者	187人(更新:136人, 再:51人)

イ 介護支援専門員現任研修事業

(ア) 介護支援専門員専門研修の実施	修了者	705人
(イ) 主任介護支援専門員研修の実施	修了者	93人
(ウ) 主任介護支援専門員更新研修の実施	修了者	142人
(エ) 介護支援専門員等指導者研修の実施	受講者	416人(延人数)
(オ) 研修向上委員会の開催(開催回数3回)		

ウ 介護支援専門員名簿管理事業

介護支援専門員名簿の作成・管理、介護支援専門員証の交付 登録者数 12,391人(令和4年3月31日現在)

<3> 施策の実施状況による成果(アウトカム)

- ・研修により、必要な専門知識及び技術の習得が図られ、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントへの資質向上が図られた。
- ・指導者養成研修において、介護支援専門員に対する現任研修等の講師や地域の介護支援専門員等を支援する役を担う人材を127人養成することができ、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進、支援体制に繋がった。

② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築

(単位:千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
老人福祉費	1,351,444	46,749	121,557	1,183,138	1,307,180	44,593	115,323	1,147,264
地域ケア・介護予防推進支援事業(再掲)	1,225,062	4,022	99,297	1,121,743	1,193,377	1,866	97,852	1,093,659
高齢者元気度アップ地域活性化事業(再掲)	53,064	—	22,260	30,804	43,298	—	17,471	25,827
高齢者地域支え合いグループポイント事業(再掲)	73,318	42,727	—	30,591	70,505	42,727	—	27,778
計	1,351,444	46,749	121,557	1,183,138	1,307,180	44,593	115,323	1,147,264

(1) 地域ケア・介護予防推進支援事業(高齢者生き生き推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

4 (2) ①の(5)において前述

(2) 高齢者元気度アップ地域活性化事業(高齢者生き生き推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

1 (1) ①の(2)において前述

(3) 高齢者地域支え合いグループポイント事業(高齢者生き生き推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

1 (1) ①の(3)において前述

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	35,647	14,595	1,627	19,425	33,220	14,252	1,626	17,342
地域精神保健福祉対策事業	3,306	288	—	3,018	2,113	235	—	1,878
精神科救急医療体制整備事業	29,627	14,118	—	15,509	29,423	14,017	—	15,406
精神科救急医療地域支援体制強化事業	1,627	—	1,627	—	1,626	—	1,626	—
精神障害者措置入院事業（うち措置入院者の退院後支援体制整備事業）	1,087	189	—	898	58	—	—	58
計	35,647	14,595	1,627	19,425	33,220	14,252	1,626	17,342

(1) 地域精神保健福祉対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加促進、地域住民のこころの健康の保持増進を図るため、保健所において訪問支援等の地域保健活動を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

保健所における相談指導件数

区分	延件数
面接相談	820件
家庭訪問指導	532件
電話相談	7,135件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

保健所において訪問指導を含め対面での延相談件数は1,352件であり、精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進を図ることができた。

(2) 精神科救急医療体制整備事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

休日等において医療及び保護を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 精神科救急医療システム整備事業（県精神科病院協会へ委託）

県内4ブロックを単位として、各ブロック毎に輪番方式による休日等の救急当番病院を定めた。

ブロック名	電話相談	来院相談	外来治療	入院治療					合計
				措置	医療保護	任意	その他	計	
鹿児島	51件	1件	29件	0件	8件	22件	1件	31件	112件
南薩	7件	0件	11件	0件	3件	3件	1件	7件	25件
北薩	20件	0件	13件	0件	4件	14件	0件	18件	51件
姶良・大隅	19件	0件	9件	0件	3件	5件	0件	8件	36件
計	97件	1件	62件	0件	18件	44件	2件	64件	224件

イ 精神科救急情報センター（県立姶良病院へ委託）

休日等の各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入等の要請に対応した。

入院等要請件数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
警察・消防	46件	43件	43件
保健所	3件	6件	0件
病院	3件	7件	9件
その他	9件	7件	7件
計	61件	63件	59件

ウ 精神科救急医療電話相談事業（県精神科病院協会へ委託）

各精神科協力病院の輪番により、電話相談に応じ、受診先の調整・紹介や適切な助言を行った。

（平成27年10月1日～）

開設日数 日中：72日 夜間：365日

相談延件数 737件

精神科救急情報センターもしくは医療機関を紹介した件数 75件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

精神科救急システム利用件数 R2：996件→R3：1,020件（目標値：956件、直近3年の平均）

(3) 精神科救急医療地域支援体制強化事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

精神科救急地域拠点病院事業（2医療機関（精神科病院）へ委託）

精神科救急地域拠点病院として指定し、精神保健指定医1名以上及び看護師その他の者3名以上が原則として24時間365日診療応需できる体制を確保した。（平成27年10月1日～）

区分	件数	うち入院
鹿児島医療圏	275件	115件
南薩医療圏	26件	9件
合計	301件	124件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

利用件数 R2：268件→R3：301件（目標値：241件、直近3年の平均）

(4) 措置入院者の退院後支援体制整備事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院支援を行う体制を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保健所保健師等から支援対象に同意確認を行い、同意が得られた者に対して計画作成を実施し、退院支援計画書に基づいた相談指導を実施した。

年度	令和3年
計画作成件数	20件

イ 関係職員のスキルアップを目的とした支援者研修会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

同意が得られたものに対する計画作成率は87.5%であったが、退院後支援計画に基づき、関係機関と連携した継続的な支援に繋げることができた。

(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

① 医療従事者の安定的な確保及び質の向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 薬 総 務 費	386,631	3,883	335,838	46,910	372,926	2,317	323,874	46,735
内 訳	緊急医師確保対策事業	225,010	3,313	221,697	—	214,009	1,747	212,262
	看護職員修学資金等貸与事業	25,161	—	3,112	22,049	25,093	—	3,112
	看護職員確保対策事業	73,143	570	63,479	9,094	70,958	570	61,400
	地域医療対策基金造成事業	63,317	—	47,550	15,767	62,866	—	47,100
医 务 費	325,850	131,200	193,642	1,008	189,219	33,673	154,664	882
内 訳	医療勤務環境改善支援事業	170,868	—	170,868	—	132,891	—	132,891
	衛生検査所精度管理指導対策事業	1,008	—	—	1,008	882	—	882
	医療施設防災対策事業※	131,200	131,200	—	—	33,673	33,673	—
	地域医療支援事業	22,774	—	22,774	—	21,773	—	21,773
保 健 師 等 指 導 管 理 費	306,041	257	299,257	6,527	302,979	17	297,992	4,970
内 訳	保健師等指導管理事業	20,384	257	13,600	6,527	17,424	17	12,437
	看護師等養成所運営事業	285,657	—	285,657	—	285,555	—	285,555
計	1,018,522	135,340	828,737	54,445	865,124	36,007	776,530	52,587

※医療施設防災対策事業 翌年度への繰越額 12,700千円

(1) 緊急医師確保対策事業（医師・看護人材課、子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

医師不足が深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 医師修学資金貸与事業

地域医療を担う医師の育成・確保を図るため、将来へき地医療機関等に勤務しようとするものに対して修学資金を貸与した。

(ア) 鹿児島大学医学部地域枠（1年次入学枠）（A：旧制度（H18～H20）、B：現行制度（H21～））

貸与対象者：「鹿児島大学医学部医学科特別入試（学校推薦型選抜Ⅱ）」合格者

(イ) 鹿児島大学医学部地域枠（学士編入学枠）C

貸与対象者：「鹿児島大学医学部医学科第2年次後期学士編入学試験（地域枠）」合格者

○貸与実績

	貸与人數 等	貸与額
A	—	—
B	96人（新規：18人、継続：78人）、休止等（貸与なし）：5人	150,560千円
C	1人（新規：—、継続：1人）、休止等（貸与なし）：1人	1,620千円
合計	97人（新規：18人、継続：79人）、休止等（貸与なし）：6人	152,180千円

○貸与終了者の状況

	初期研修	実務研修	専門研修	離島へき地医療機関	地域中核医療機関	その他	義務終了	離脱	合計	貸与累計
A	—	—	—	—	—	—	5人	1人	6人	6人
B	35人	3人	28人	3人	35人	2人	0人	2人	108人	209人
C	5人	4人	5人	0人	2人	0人	0人	7人	23人	25人
合計	40人	7人	33人	3人	37人	2人	5人	10人	137人	240人

イ 地域医師育成特別顧問の配置

前鹿児島大学病院長 夏越 祥次 氏を委嘱し（令和2年4月1日付け），地域枠医学生の育成対策に努めた。

ウ 地域枠医学生の離島・へき地医療実習等

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため，現地での実習を中止し，オンライン形式での地域医療講演会や勉強会を開催した。

エ ドクターバンク運営事業

「ドクターバンクかごしま」を運営し，県外在住医師等に対するU・Iターンの促進を図った。

(ア) 求職登録者数：18人

(イ) 求人登録状況：16医療機関70人以上

(ウ) 実績

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	3件	3件	0件
登録件数	0件	2件	0件
斡旋実績	0件	1件	0件

オ 離島・へき地医療視察支援事業

県外在住医師が，県内の離島・へき地の医療機関等を視察する際に要する経費を助成した。

R1：実績なし（相談1件），R2：1人斡旋（就業医療機関：種子島産婦人科医院），R3：実績なし

カ 女性医師復職研修事業

出産・育児等で離職した女性医師等の再就業を促進するため，復職研修体制を整備した。

(ア) 研修実施病院：県内15病院で復職研修体制を整備

(イ) 実績 R元：実績1件，R2：実績なし，R3：実績なし

キ 専門医養成支援事業

県内の医療機関で特定診療科（産科・産婦人科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科）に係る専門研修を受ける医師に対し，研修奨励金を支給した。

・支給額：一人当たり25,000円／月×研修実施月数

・支給実績

診療科	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	支給人数	支給総額	支給人数	支給総額	支給人数	支給総額
産科・産婦人科	16人	4,700千円	23人	6,615千円	18人	4,925千円
小児科	3人	900千円	1人	299千円	5人	1,500千円
麻酔科	5人	1,500千円	5人	1,492千円	3人	900千円
救急科	4人	1,200千円	3人	895千円	4人	1,200千円
総合診療科	3人	900千円	1人	299千円	0人	—
合計	31人	9,200千円	33人	9,600千円	30人	8,525千円

ク 臨床研修医確保対策事業

県と県内の臨床研修病院等で構成する「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」において，臨床研修医確保対策を実施した。

(ア) 医学生等のための臨床研修病院合同セミナーの参加・開催等

【自主開催】

実施日	内容	場所	参加人数
令和3年6月25日～7月2日	第1回オンライン説明会（平日のみ開催）	各研修病院の会議室等	72人
令和3年10月15日～10月22日	第2回オンライン説明会（平日のみ開催）	各研修病院の会議室等	22人
令和4年2月17日～2月25日	第3回オンライン説明会（平日のみ開催）	各研修病院の会議室等	13人

【イベント参加】

実施日	内容	場所	参加人数
令和4年1月30日	マイナビ福岡（パンフレット配布委託）	福岡ファンションビル	40人
令和4年2月6日	マイナビ東京（パンフレット配布委託）	品川ザ・グランドホール	160人

(イ) 県外医学生等出前セミナーの開催（オンライン開催）

県外医学生を対象に、鹿児島の指導医や研修医と交流する場を設ける出前セミナーの広報を実施し、初期臨床研修医の確保を図った。

(ウ) 指導医養成講習会の開催

実施日	場所	参加人数
令和3年11月20日～11月21日	鹿児島大学病院総合臨床研修センター	32人

ケ 医師勤務環境改善等事業

医師等の処遇改善に取り組む医療機関等に対し助成した。

(ア) 産科医等確保支援事業

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し、その費用の一部を助成した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助対象機関数（機関）	30	27	26
補助対象分娩件数（件）	7,689	8,038	7,914
補助金額（千円）	23,042	22,421	23,268

(イ) 新生児医療担当医確保支援事業

新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図るため、出産後、NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し、その費用の一部を補助した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助対象機関数（機関）	1	1	1
新生児受入件数（件）	124	121	140
補助金額（千円）	95	95	95

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

総合的な医師確保対策の実施により医師の確保が図られた。

(医師数 平成30年末：4,545人→令和2年末：4,653人)

(2) 看護職員修学資金等貸与事業（医師・看護人材課）<地方創生関連事業>

＜1＞ 施策の目的

福祉施設や介護施設などにおける看護職員の需要の高まりを踏まえ、県内の看護職員の確保と定着を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 貸与実績

県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする者に対し、修学資金を貸与した。

(ア) 看護職員修学資金

区分		貸与人員	月額単価	貸与額
助産師	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	1人	50,000円	600,000円
看護師 3年課程	国公立等	1人	32,000円	384,000円
	民間立	17人	36,000円	7,344,000円
看護師 2年課程	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	7人	36,000円	3,024,000円
看護師 5年一貫	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	0人	36,000円	0円
准看護師	国公立等	0人	15,000円	0円
	民間立	4人	21,000円	1,008,000円
計	—	30人	—	12,360,000円

(イ) 看護職員特別修学資金

区分		貸与人員	月額単価	貸与額
助産師	養成所	0人	50,000円	0円
	大学	0人	60,000円	0円
	大学院	0人	83,000円	0円
看護師	国公立等	1人	32,000円	384,000円
	民間立	29人	36,000円	12,312,000円
計	—	30人	—	12,696,000円

イ 学生の卒業後の就業状況

区分	卒業修学生	卒業後					定着率
		進学	県内就業	県外就業	その他	計	
令和2年3月卒	42人	2人	39人	—	1人	42人	92.9%
令和3年3月卒	52人	1人	47人	1人	3人	52人	90.4%
令和4年3月卒	24人	2人	21人	1人	—	24人	87.5%

$$\text{※定着率} = \frac{\text{県内就業者数}}{\text{卒業修学生数}}$$

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県内の看護職員の確保が困難な施設等において、看護職員の確保が図られた。

(修学生の卒業者の県内就業率 87.5%)

(3) 看護職員確保対策事業（医師・看護人材課） <地方創生関連事業>

イ 施策の目的

看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員を確保し、地域医療体制の充実・確保を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア ナースセンター事業

未就業看護職員に対して就業促進に必要な相談指導、看護業務等のPR事業及び訪問看護の実施に必要な支援を県看護協会に委託して行った。

事業内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度
ナースバンク事業	求職者数	4,873人	4,845人	6,945人
	求人数	8,550人	9,594人	12,324人
	再就業者数	486人	417人	726人
看護師再就業支援セミナー	受講者数	21人	19人	20人
	再就業者数	13人	10人	10人
助産師合同研修	受講者数	3人	5人	5人
	再就業者数	1人	4人	1人
	新人研修	受講者数	20人	14人
訪問看護師養成講習会	受講者数	65人	23人	35人
看護職員就業相談事業	相談件数	152件	86件	91件
	再就業者数	64人	36人	27人
離職看護師等の届出制度の周知	届出数	340人	353人	329人

イ 助産師出向支援導入事業

助産師出向可能及び受入可能な施設を確保し、また、助産師の地域偏在の改善及び助産師の実践能力の強化を図ることを目的に、助産師出向の検討や計画立案等を行う協議会の設置、運営等を県看護協会に委託して行った。

(ア) 出向支援

なし

(イ) 研修支援

研修元地域	施設数	研修先地域	施設数
鹿児島市	4施設	鹿児島市	4施設
鹿屋市	1施設	鹿屋市	1施設
徳之島町	1施設		

ウ 看護職員確保対策推進事業

(ア) 看護の日記念事業

看護職員の確保を推進するため、「看護の日」記念事業を実施した。

- ・看護業務功労者表彰 10人

(記念式典は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(イ) 看護職員確保対策検討会

検討会の開催 開催回数2回

エ 看護職員確保対策補助事業

(ア) 病院内保育所運営費補助事業

院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し、当該保育施設の運営費の一部を助成した。

(県2/3、事業者1/3)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象施設数	34か所	30か所	27か所
補助金額	50,617千円	43,131千円	36,507千円

(イ) 新人看護職員卒後研修事業

看護の質の向上や早期離職防止を目的に、新人看護職員が基本的な看護実践能力を獲得するための研修を実施する施設に対して助成した。(県1/2、事業者1/2)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修事業費補助	39か所	37か所	40か所
医療機関受入研修事業費補助	4か所	3か所	2か所
補助金額	18,235千円	18,131千円	18,396千円

(ウ) 看護師特定行為研修受講支援事業

厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講のため、事業所が負担する研修受講に係る経費の一部を助成した。(県1/2、事業者1/2)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象施設数	1か所	3か所	0か所
補助金額	236千円	514千円	0千円

(エ) 外国人看護師候補者就労支援事業

経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入れのため、施設の研修支援体制の整備に係る経費の一部を助成した。(国10/10)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象施設数	1か所	0か所	0か所
補助金額	578千円	—	—

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員の確保が図られた。

(看護職員就業者数 平成30年末：32,951人→令和2年末：33,396人)

(4) 地域医療対策基金造成事業（医師・看護人材課）

<1> 施策の目的

地域における医療の確保を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するための財源を安定的に確保するため、基金を造成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和2年度末	令和3年度		令和3年度末 基金現在高
	積立額	取崩額	
336,620,389円	62,866,112円	70,713,175円	328,773,326円

(充当事業)

- ・緊急医師確保対策事業
- ・自治医科大学事業
- ・離島地域出産支援事業（子ども家庭課）
- ・地域医療介護総合確保基金造成事業（保健医療福祉課）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

医師派遣先医療機関からの負担金等を財源とする基金を造成し、医師確保等に係る各種事業を安定的に実施できた。

(5) 医療勤務環境改善支援事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

ア 医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

イ 勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を助成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 医療勤務環境改善支援センター運営事業

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会への委託により、相談対応業務や研修等を行った。

(委託費：2,954千円)

(ア) 相談対応業務・個別支援業務

・相談対応業務

相談件数 161件(医業経営に関すること24件、労務管理に関すること137件)

・個別支援業務

県医師会が開催した医師の働き方改革検討委員会へオブザーバー参加

(イ) 研修等の実施

医師の働き方改革に関するセミナーを開催(計3回)

(ウ) 医療勤務環境改善に関する情報収集及び提供

- 「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」(厚労省実施)のフォローアップの実施
- 医療勤務環境改善支援センタープロック研修会・会議参加
- ホームページリニューアル対応 ほか

(エ) 鹿児島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催

令和3年9月8日～24日 (書面開催)

イ 地域医療勤務環境改善体制整備事業

区分	令和2年度	令和3年度
対象施設数	1件	5件
補助金額	23,623千円	129,937千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 医療勤務環境改善支援センター運営事業

相談対応や支援により医療機関の労務管理について改善が図られた。また、医師の働き方改革に関するセミナーに延べ682人が参加し、医師の働き方改革に関する制度の理解が図られた。

イ 地域医療勤務環境改善体制整備事業

5 医療機関に対して医師の労働時間短縮に資する設備や人員体制整備への補助を行うことにより、勤務医の働き方改革の推進に寄与した。

(6) 衛生検査所精度管理指導対策事業(保健医療福祉課)

<1> 施策の目的

県民に適切な医療を供給するため、登録衛生検査所の検査精度の確保を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精度管理専門委員会の開催及び精度管理専門委員の同行による登録衛生検査所への立入検査を行った。

(ア) 精度管理専門委員会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	1回	1回	1回(書面)
委員数	6人	6人	6人

(イ) 立入検査

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	13施設	13施設	13施設
実施件数	7件	5件	8件(書面)

イ 県医師会が行う外部精度管理調査に要する費用の助成を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金額	820千円	820千円	820千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

精度管理専門委員会の開催及び衛生検査所への立入検査等を行うことにより、登録衛生検査所の検査精度の確保を図ることができた。

(7) 医療施設防災対策事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

医療施設における患者の安全確保を図るため、病院・有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

令和元年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	10	18,588m ²	424,206千円	313,959千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	10	18,588m ²	424,206千円	313,959千円

令和2年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	6	11,864m ²	275,858千円	111,849千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	6	11,864m ²	275,858千円	111,849千円

令和3年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	3	3,260m ²	70,450千円	33,673千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	3	3,260m ²	70,450千円	33,673千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

3 医療機関に対してスプリンクラー整備等の補助を行うことにより、医療施設における患者の安全確保を図ることができた。

(8) 地域医療支援事業（医師・看護人材課） ＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ・医師不足状況等の把握・分析
- ・医師不足病院の支援
- ・医師のキャリア形成支援
- ・情報配信
- ・鹿児島県地域医療関係者との協力関係の構築 等

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

医師確保支援や医師のキャリア形成支援等を実施し、医師の地域偏在等の解消を推進した。

(9) 保健師等指導管理事業（医師・看護人材課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

看護職員等の資質向上や医療安全の確保、離職防止を図るため、県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等卒後教育研修事業

看護職員等の資質向上や医療安全の確保、離職防止を図るため、県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修等を県看護協会に委託して行った。

(ア) 専任教員継続研修

検討会・研修名	対象者	期間・回数	出席者
(1) 専任教員継続研修検討委員会	看護教育協議会(看護師等学校養成所教務主任等)	3回	15人
(2) 専任教員継続研修会	県内看護師等学校養成所専任教員	2回	34人

(イ) 新人看護職員卒後研修

a 実地指導者研修

研修名	対象者	期間・回数	修了者
実地指導研修	新人看護職員に対して実地指導、評価を行う者	3日間×2回	178人

b 多施設合同研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止

対象地区	対象者	研修回数	受講者数(延)
鹿児島地区	採用後3年未満の看護職員(保健師、看護師、准看護師等)	1回	16人
南薩地区		1回	9人
川薩地区		1回	23人
出水地区		1回	11人
姶良・伊佐地区		1回	9人
大隅地区		2回	97人
大島地区		開催中止	—

(ウ) 看護職員研修

研修会名	回数	受講者数
准看護師研修会	1回	14人
保健師研修会	1回	31人
合計		45人

<3> 施策の実施に対する成果(アウトカム)

新人看護職員の研修を担当する教育担当者や実地指導者等の専門的な知識習得、資質向上が図られた。

(10) 看護師等養成所運営事業（医師・看護人材課）

<1> 施策の目的

看護師等の養成所における教育内容の充実、向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等養成所運営費補助事業

看護師等養成所における教育内容の充実、向上を図るため、運営費の一部を助成した。(県10/10)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)
助産師	1	12,234	1	11,701	1	11,501
看護師(3年課程)	13	228,509	13	223,625	13	223,908
〃(2年課程)	3	32,100	3	31,034	3	32,748
准看護師	2	17,196	2	16,682	2	17,398
計	19	290,039	19	283,042	19	285,555

<3> 施策の実施に対する成果(アウトカム)

看護師等養成所における教育内容の充実・向上が図られた。

(令和4年看護師国家試験新卒者合格率 全国：96.5%，県：94.4%)

② 離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	21,994	21,333	—	661	349	174	—	175
内 災害派遣精神医療チーム体制整備事業 訳	21,994	21,333	—	661	349	174	—	175
医務費	867,126	547,149	61,387	258,590	785,310	476,606	58,176	250,528
内 離島へき地医療確保対策事業 訳	256,326	242,333	—	13,993	226,245	212,631	—	13,614
離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	1,927	—	—	1,927	1,441	—	—	1,441
救急医療確保対策事業	425,981	192,007	1,430	232,544	421,003	192,007	7	228,989
救急医療確保対策事業(再掲)	59,957	—	59,957	—	58,169	—	58,169	—
災害時医療確保対策事業	113,176	103,050	—	10,126	70,211	63,727	—	6,484
医療施設等施設整備事業	9,759	9,759	—	—	8,241	8,241	—	—
病院事業(特別会計)	339,693	—	339,693	—	337,936	—	337,936	—
内 奄美ドクターへリ運航事業 訳	339,693	—	339,693	—	337,936	—	337,936	—
計	1,228,813	568,482	401,080	259,251	1,123,595	476,780	396,112	250,703

(1) 災害派遣精神医療チーム体制整備事業(障害福祉課)

<1> 施策の目的

大規模災害発生時に専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア D P A T として活動可能なチームを養成するとともに、活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制の構築のため研修及び訓練への派遣を行った。

・D P A T 指定チーム数

区分	令和2年度	令和3年度
病院数	5 病院	5 病院
チーム数	8 チーム	8 チーム

イ D P A T 隊員の事故等への補償に備えるため損害保険に加入

ウ D P A T 運営委員会の開催 1回（令和3年10月22日）（書面開催）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

災害時の精神科医療提供体制や関係機関との連携体制の整備が図られた。

(2) 離島へき地医療確保対策事業（保健医療福祉課） ＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

離島・へき地における医療の確保を図るため、へき地医療支援機構やへき地医療拠点病院等の協力を得て、医師派遣や巡回診療等を行う。また、市町村のへき地診療所の運営費を補助し、その運営の適正維持を図り、住民の医療を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア へき地医療拠点病院運営事業

へき地診療所等への医師派遣、各種巡回診療の実施等によるへき地診療所への医療支援の実施及びこれらの医療活動に対する運営費の助成を行った。

病院名	医師派遣日数	無医地区等巡回診療日数	補助金額
鹿児島赤十字病院	三島村 十島村 117日 247日	11日	15,396千円
出水総合医療センター	—	12日	1,327千円
肝属郡医師会立病院	錦江町・南大隅町 50日	—	2,387千円
南風病院	姶良市 57日	—	2,958千円
種子島医療センター	西之表市・屋久島町 69日	—	2,748千円
恒心会おぐら病院	南大隅町 70日	—	2,534千円
計			27,350千円

イ へき地診療所運営事業

8市町村のへき地診療所22施設の運営に対し助成を行った。

市町村名	施設数	補助額	市町村名	施設数	補助額
三島村	4	45,051千円	屋久島町	3	23,559千円
十島村	7	72,330千円	大和村	1	6,321千円
南さつま市	3	21,335千円	瀬戸内町	1	5,115千円
錦江町	2	4,133千円	計(8市町村)	22	181,852千円
南大隅町	1	4,008千円			

ウ へき地診療所設備整備事業

地域住民の医療の確保を図るため、へき地診療所の設備整備に対し助成を行った。

診療所名	整備内容	補助額
屋久島町永田へき地出張診療所	LED内視鏡システム	3,190千円

エ 遠隔医療設備整備事業

離島・へき地等における医療を確保するため、市町村等が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対し助成を行った。

町村等名	整備内容	補助額
十島村	遠隔医療支援システム	11,554千円
鹿児島大学病院	病理診断データ管理システム	2,299千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

へき地医療確保対策事業

へき地医療支援を行うへき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費補助や施設・設備整備費補助を行うことで、病院・診療所運営の適正維持及びへき地住民の医療の確保が図られた。

(3) 離島・へき地における I C T 技術を活用した遠隔医療推進事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

離島・へき地医療の充実を図るため、I C T を活用した遠隔医療の推進に関する調査・研究を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内の遠隔医療の実態及びニーズ調査を、協同組合鹿児島みらい研究所に委託して行った。

・調査期間：令和3年10月～12月

・調査対象：県内の全ての病院及び診療所、市町村

・回収結果：医療機関向け調査 53.6%，市町村向け調査：100.0%

・委託料（実績）：1,441,000円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

調査結果を、I C T を活用した遠隔医療の推進に関する方策の検討の参考とした。

(4) 救急医療確保対策事業（保健医療福祉課、子ども家庭課） ＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

地域住民の救急医療を確保するため、救急患者の症状に応じて、体系的な救急医療体制の整備を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 初期救急医療体制整備促進

小児救急電話相談事業（子ども家庭課）（再掲）

3 (1)③の(3)において前述

イ 第二次救急医療体制整備促進

(ア) 共同利用型病院運営費補助

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、共同利用型病院の運営に対し助成を行った。

二次保健医療圏名	施設名	患者延数	補助額
鹿児島	鹿児島市医師会病院	679人	20,815千円
川薩	薩摩郡医師会病院	1,003人	20,815千円
曾於	曾於医師会立病院	928人	20,815千円
計		2,610人	62,445千円

(イ) 共同利用施設設備整備費補助

地域の中心的な医療機関として位置づけられた下記病院（共同利用施設）の共同利用を目的とした医療機器の整備に対し助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
肝属郡医師会立病院	全自動錠剤分包機	4,798千円
曾於医師会立病院	X線撮影装置	5,492千円

(ウ) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設設備整備費補助

第二次救急医療機関（病院群輪番制病院及び共同利用型病院）の施設や医療機器の整備に対し助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
若松記念病院	救急搬入口の整備	2,395千円
済生会川内病院	生体情報モニタ	10,662千円

(エ) 離島救急医療施設運営費補助

病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による第二次救急医療体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営の円滑化を図るための事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対し助成を行った。

補助額：2,669千円 救急患者数：1,977人

(オ) 小児救急医療拠点病院運営費補助（子ども家庭課）（再掲）

3(1)(3)(3)において前述

(カ) 添乗医師等確保対策補助

重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する際のヘリコプター添乗医師等を確保するため、県市町村総合事務組合の運営に対し助成を行った。

補助額：1,274千円 医師等添乗回数：139回

ウ 第三次救急医療体制整備促進

重篤救急患者の救急医療に対応するため、鹿児島市立病院救命救急センターの運営に対し助成を行った。

補助額：30,000千円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診患者数	15,707人	13,521人	17,178人

エ ドクターへリの運航

(ア) ドクターへリ運航事業費補助

ドクターへリの運航主体である鹿児島市立病院の運航経費等に対し助成を行った。

補助額：295,457千円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出勤受諾実績※1	1,097件※2	1,046件	977件

※1 出動前キャンセル及び出動後キャンセル含む

※2 令和元年度は出動作数

(イ) 沖縄県ドクターへリ運航負担金

奄美南部の救急患者を搬送する沖縄県救急医療用ヘリコプター（ドクターへリ）について、本県域分の搬送に係る費用を負担した。

負担額：5,650千円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運航件数（徳之島）	2件	3件	2件
〃（沖永良部島）	2件	5件	4件
〃（与論島）	11件	0件	4件
合計	15件	8件	10件

(ウ) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業

消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗し、現場へ出動するシステムを運用し、救急搬送を行った。

平成21年10月1日から運航開始

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本土内搬送件数	3件	0件	5件

オ かごしま救急医療遠隔画像センター運営事業

救急医療の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間C.T.画像等の遠隔診断を行う「かごし

ま救急医療遠隔画像センター」の運営に対して助成するため予算計上していたが、医療機関からの読影料で運営費を賄えることから、助成を行わなかった。

補助額：0千円 実施主体：県医師会

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
読影件数	17,945件	18,623件	18,958件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 初期救急医療体制整備促進

小児救急電話相談事業（子ども家庭課）（再掲）

3(1)③の(3)において前述

イ 第二次救急医療体制整備促進

(ア) 共同利用型病院運営費補助

休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保が図られた。

(イ) 共同利用施設設備整備費補助

地域の中心的な医療機関として位置づけられた病院（共同利用施設）の共同利用を目的とした医療機器の整備が図られた。

(ウ) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設設備整備費補助

第二次救急医療機関（病院群輪番制病院及び共同利用型病院）の施設や医療機器の整備が図られた。

(エ) 離島救急医療施設運営費補助

熊毛地域における、重症救急患者の医療の確保が図られた。

(オ) 小児救急医療拠点病院運営費補助（子ども家庭課）（再掲）

3(1)③の(3)において前述

(カ) 添乗医師等確保対策補助

重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する際のヘリコプター添乗医師等の確保が図られた。

ウ 第三次救急医療体制整備促進

重篤救急患者の医療の確保が図られた。

エ ドクターヘリの運航

医師等が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送するドクターヘリの運航を行うことで救急医療体制の充実・強化が図られた。

オ かごしま救急医療遠隔画像センター運営事業

離島・へき地等における救急医療の充実・強化が図られた。

(5) 災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

災害時における医療提供体制の充実を図るため、大規模災害発生時の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（D M A T）の整備等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害派遣医療チーム整備事業

(ア) D M A Tとして活動可能なチームを養成するとともに、活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制の構築のため研修及び訓練への派遣を行った。

D M A T指定チーム数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病院数	20病院	20病院	20病院
チーム	36チーム	36チーム	36チーム

(イ) D M A T隊員の事故等への補償に備えるため損害保険に加入した。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症への対応

医療従事者派遣人数 431人

離島の感染者の搬送実績(実人数) 113人

イ 広域災害医療情報システムの運用

広域災害医療情報システムにより計19回一斉連絡を行った。

ウ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業

災害時健康危機管理支援チームの構成員を養成するため、国主催研修等へ職員を派遣した。

国主催研修等への派遣

基礎編：6人（オンライン開催）※その他、ファシリテーターとして2人参加

エ 災害拠点病院等施設設備整備事業

災害時の重篤救急患者などの医療を確保するため、災害拠点病院等における施設・設備整備に対する助成を行った。

(フ) 地域災害拠点病院施設整備事業

地域災害拠点病院として必要な施設整備に対する助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
済生会川内病院	井水浄化設備	4,305千円

(イ) 地域災害拠点病院設備整備事業

地域災害拠点病院として必要な設備整備に対する助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
鹿児島大学病院	デジタル簡易無線登録局整備	156千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 災害派遣医療チーム整備事業

大規模災害発生後の急性期に医療救護活動を行う災害派遣医療チームを整備することで災害時の医療提供体制の整備が図られた。

新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備が図られた。

イ 広域災害医療情報システムの運用

D M A T 指定病院等に対し、災害情報の迅速な伝達が図られた。

ウ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業

被災地における健康危機管理組織の指揮調整機能を補佐する災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）の技能の向上が図られた。

エ 災害拠点病院等施設設備整備事業

災害時の重篤救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院等における施設・設備の整備が図られた。

(6) 医療施設等施設整備事業（保健医療福祉課）

[医療施設地球温暖化対策整備事業]

〈1〉 施策の目的

地球温暖化対策の取組を推進するため、屋上等の太陽電池設置や緑化整備など、地球温暖化対策に資する病院等の整備に要する経費を助成する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

医療機関が実施する地球温暖化対策に資する整備に対して助成を行った。

医療機関名	補助額
今村総合病院	8,241千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

温室効果ガスの排出量が改善されるなど、医療機関の地球温暖化対策が図られた。

(7) 奄美ドクターへリ運航事業（県立病院課）

<1> 施策の目的

傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減等のため、ドクターへリを導入し、救急医療体制の強化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

奄美ドクターへリの出動受諾実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出動受諾実績※	331件	269件	287件

※出動前キャンセル及び出動後キャンセル含む

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

救急医療体制の強化が図られた。

③ 無歯科医師地区における歯科医療の提供

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
医務費	102,327	74,760	1,771	25,796	92,923	68,064	1,005	23,854
内 訳 歯科医療確保対策事業	102,327	74,760	1,771	25,796	92,923	68,064	1,005	23,854
計	102,327	74,760	1,771	25,796	92,923	68,064	1,005	23,854

(1) 歯科医療確保対策事業（保健医療福祉課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

障害者（児）及び無歯科医師地区における歯科診療の確保を図るため、障害者（児）歯科診療、歯科巡回診療等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者等歯科診療所運営事業

障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して、障害者等歯科診療所を運営した。

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数
障害者等歯科診療	194日	1,694人	186日	1,481人	241日	1,928人
休日歯科診療	79日	1,039人	75日	718人	73日	655人

イ 障害者等歯科診療普及事業

障害者（児）及び難病患者の診療・予防体制の充実を図るため、県歯科医師会に委託して、地域の障害者（児）等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設数	5施設	5施設	1施設
市町村数	5市町	4市町	1町
実施日数	20日	15日	3日
受診者数	253人	288人	51人

ウ 歯科巡回診療車運営事業

県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	3町村	2村	3町村
地区数	12地区	10地区	12地区
日数等	47.0日	28.5日	31.5日
受診者数	486人	303人	358人

エ 離島歯科医療等体制充実事業

県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、義歯の製作調整、重度のむし歯、歯周病等の複数回の治療を必要とする患者に対する歯科巡回診療を計画していたが、実施できなかった。

※令和3年度は悪天候によるフェリーの欠航や新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村数	1村	1村	実績なし
地区数	1地区	1地区	
日数等	2日	2.5日	
受診者数	14人	21人	

オ 歯科衛生士確保対策事業

県内の歯科衛生士の人材確保を図るため、県歯科医師会に委託して、結婚・出産等により離職した歯科衛生士の再就職に向けた講習・実習等を実施した。

再就職者数 1人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・障害者等歯科診療所運営事業については、障害者（児）及び休日における歯科医療を提供することができた。
- ・障害者等歯科診療普及事業については、障害者（児）及び難病患者に対する歯科診療の普及・啓発を図ることができた。
- ・歯科巡回診療については、無歯科医地区において歯科医療を提供することができた。
(※歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 30.4%)
- ・歯科衛生士確保対策事業については、県内の歯科衛生士の人材確保を図ることができた。

④ 地域医療構想の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 务 費	2,015,127	1,112,618	604,535	297,974	1,999,742	1,112,618	594,796	292,328
内 地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	1,458,839	1,108,915	62,498	287,426	1,458,838	1,108,915	62,497	287,426
	544,923	—	537,593	7,330	530,063	—	527,855	2,208
訳 病床転換助成事業	10,000	3,703	4,444	1,853	9,999	3,703	4,444	1,852
保健医療計画推進事業	1,365	—	—	1,365	842	—	—	842
計	2,015,127	1,112,618	604,535	297,974	1,999,742	1,112,618	594,796	292,328

※地域医療介護総合確保事業 翌年度への繰越額 8,140千円

(1) 地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を設置する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和2年度末 基金現在高	令和3年度		令和3年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
2,222,678,220円	1,458,837,596円	1,226,820,560円	2,454,695,256円

（「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分等を財源とする基金を造成した。

(2) 地域医療介護総合確保事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

効率的かつ質の高い医療提供体制の構築等を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 病床の機能分化・連携支援事業

県内の医療機関に対し、病床の機能転換等のために必要な施設・設備の整備に要する経費を助成した。

- ・対象機関 2 医療機関
- ・補助金 97,228千円

イ 地域医療構想推進事業

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催した。

○地域医療構想調整会議（二次医療圏ごと）の開催

	鹿児島	南薩	川薩、出水	姶良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美
開催日程	R3.8～R4.1	R4.3	R3.8～R3.11	R3.7～R3.10	R3.7～R3.11	R3.8～R3.12	R4.3	R4.3
開催回数	3回（うち 2回書面）	1回	2回（うち 1回書面）	2回	2回	1回	1回	1回
延べ出席委員数	23人	書面開催	21人	35人	31人	書面開催	書面開催	26人

○鹿児島県地域医療構想調整会議の開催

	県
開催日程	R3.10
開催回数	1回
延べ出席委員数	15人

ウ 病床機能再編支援事業

地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給した。

- ・対象機関 6 医療機関
- ・支給額 424,536千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うとともに、医療機関の自主的な取組を支援することにより、不足する高度急性期機能12床の維持及び不足する回復期機能への67床の機能転換が実施された。

また、休床中の病床等251床の削減が図られた。

(3) 病床転換助成事業（医療分）（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

医療の効率的な提供を推進するため、県内の医療機関に対し、当該医療機関の開設者が行う療養病床（医療保険適用）から介護保険施設への病床の転換に要する費用の助成を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

整備区分	施設数	転換病床数	補助額	うち県負担額
改修	1 施設	20床	9,999千円	1,852千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療の効率的な提供に資する療養病床（医療保険適用）から介護保険施設への病床の転換が実施された。

(4) 保健医療計画推進事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき県保健医療計画（現行：第7次計画）の中間見直しを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

主に5疾病5事業及び在宅医療について、各種取組の評価や、数値目標や施策の方向性の見直し等を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

取組の評価や、数値目標や施策の方向性の見直し等を行い、保健医療計画の中間見直しを行った。（当初、令和2年度中の見直しを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の実施となった。）

⑤ 医療機関の連携

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	84,002	49,854	—	34,148	64,940	37,486	—	27,454
内訳 精神障害者措置入院事業	71,947	49,854	—	22,093	53,285	37,486	—	15,799
	12,055	—	—	12,055	11,655	—	—	11,655
予防費	233	—	—	233	195	—	—	195
内訳 骨髓バンク推進事業	233	—	—	233	195	—	—	195
医務費	6,766	—	—	6,766	6,734	—	—	6,734
内訳 臓器移植推進事業	6,766	—	—	6,766	6,734	—	—	6,734
薬務費	3,114	—	—	3,114	2,710	—	—	2,710
内訳 血液対策事業	3,114	—	—	3,114	2,710	—	—	2,710
計	94,115	49,854	—	44,261	74,579	37,486	—	37,093

(1) 精神障害者措置入院事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

申請・通報及び届出に基づき、自傷他害の恐れのある者に対して診察を行い、措置入院に伴う移送実施及び措置入院医療費の公費負担を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 措置診察

申請通報届出数 (A)	180件
調査の結果診察不要件数	109件
診察対象者不在等による診察不能件数	0件
第22条申請取り下げ件数	0件
診察実施件数(B)	71件
診察結果入院措置件数(C)	49件
診察実施率(B)/(A)	39.4%
措置率(C)/(B)	69.0%

イ 入院措置

令和3年3月末措置患者数	19人
令和3年度中新規措置患者数	49人
令和3年度中措置解除患者数	54人
令和4年3月末措置患者数	14人

入院措置費（診療報酬） 48,315,890円 入院措置患者支払手数料 24,254円

入院措置患者支払件数 275件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

自傷他害の恐れのある精神障害者に対し、法令に基づく適正な医療の提供が図られた。

(2) 精神医療適正化対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

精神科病院の入院患者の人権の擁護及び適正な医療の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精神保健指定医による実地審査

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
措置入院者の実地審査	12件	17件	3件
医療保護入院者の実地審査	148件	134件	108件
任意入院者の実地審査	108件	104件	69件
計	268件	255件	180件

イ 定期病状報告書料等

措置入院患者等に係る定期病状報告書等を提出した精神科病院に対する文書料の支払い及び報告書に対する指導を行う。

報告書等件数 4,260 件

文 書 料 4,260 件 × 2,500 円／件 = 10,650,000 円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

精神保健指定医による実地審査や定期病状報告書に対する指導により、精神科医療機関に入院する患者の人権の保護と適正な医療の確保が図られた。

(3) 骨髓バンク推進事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

骨髓移植に関する正しい知識の普及啓発と、より多くの骨髓提供者(ドナー)の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

本県におけるドナー登録者数は、増加傾向にあったが、令和2年度以降新型コロナウィルス感染症の影響により減少した。

現ドナー登録者のH.L.A適合率は9割以上となっているが、ドナーの健康上の事情などから、実際に移植に結びつくのは約6割となっており、さらにドナー登録者を増やすため、普及啓発活動を継続して行った。

ア 骨髓ドナー登録実績

登録者実績：各年度3月末現在の登録者数 (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	483,879	509,263	529,965	530,953	537,820
本県	4,220	4,552	4,716	4,690	4,682

イ 施設別登録状況 (単位：人)

施設	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
血液センター	130	224	133	69	101
献血ルーム	107	133	90	71	48
県保健所	10	26	13	9	8
集団登録会	0	32	40	0	0
献血併行型	176	178	156	78	49
計	423	593	432	227	206

・11保健所における骨髓バンク登録者受付状況 (令和3年度) (単位：人)

指宿	加世田	川薩	出水	姶良	志布志	鹿屋	西之表	屋久島	名瀬	徳之島	計
0	0	1	0	1	0	2	0	0	3	1	8

ウ 骨髓バンク推進キャンペーンの実施

例年は、骨髓バンク推進月間(10月)に合わせて実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

エ 普及啓発運動

パンフレット、リーフレット、ポスター及び骨髓バンクニュースを配布した。

配布先：県の機関、市町村等

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の骨髓バンクドナー登録者数は、令和3年度末時点で4,682人で、前年より8人減少した。

(4) 臓器移植推進事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

県臓器移植コーディネーターや(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の活動に対する支援等を行い、本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識の普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 臓器移植コーディネーター設置助成事業

・県臓器移植コーディネーターの設置等に必要な経費の助成

助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会

補助額：4,047,398円

イ 臓器移植普及啓発事業

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
臓器移植普及推進キャンペーンの実施	10回	2回	1回
臓器提供意思表示カード及びリーフレット等の配布	約20,000部	約20,000部	約20,000部

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、キャンペーンを縮小

ウ 臓器移植対策推進事業

・臓器移植の普及啓発や斡旋などの推進活動に必要な経費の助成

助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会

補助額：1,728,000円

エ H L A 検査センター設置助成事業

・臓器移植の組織適合検査等を行うH L A 検査センターの設置等に必要な経費の助成

助成対象：鹿児島大学病院

補助額： 904,000円

オ 県内の臓器等移植実績

(ア) 腎臓

(単位：件)

区分	平成7～平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
提供件数	12	3	—	—	15
うち脳死した者からの提供件数	4	1	—	—	5
移植件数	14	1	1	—	16
うち脳死した者の身体からの提供件数	2	—	—	—	2

※提供はドナー1人=1件、移植は1腎=1件

(イ) 角膜

(単位：件)

区分	昭和57～平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
提供件数	72	2	—	1	75
うち脳死した者からの提供件数	2	1	—	1	4
移植件数	118	—	—	—	118
うち脳死した者の身体からの提供件数	5	2	—	—	7

※提供はドナー1人=1件、移植は角膜1眼=1件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

臓器移植の整備体制及び臓器移植に関する正しい知識の普及啓発が図られた。

(5) 血液対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

病気やけがの治療に不可欠な血液製剤を安定供給するために必要な献血者を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 献血思想の普及啓発

「愛の血液助け合い運動」をはじめ、各種広報媒体及び街頭キャンペーン等を通じて、広く県民に献血思想の普及啓発を行った。

イ 会議・研修会等の開催及び団体の育成

(ア) 県学生献血推進協議会総会での講話：令和3年4月（書面開催）

(イ) 市町村・保健所献血推進主管課長及び担当者会議の開催：令和3年6月（WEB会議）

(ウ) 県血液対策推進協議会の開催：令和4年2月（書面開催）

(エ) 「第57回献血運動推進全国大会」第2回実行委員会及び幹事会の開催：令和3年6月（書面開催）

(オ) 「第57回献血運動推進全国大会」第3回実行委員会及び幹事会の開催：令和3年10月（書面開催）

(カ) 「第57回献血運動推進全国大会」第4回実行委員会及び幹事会の開催：令和3年11月（書面開催）

ウ 献血功労者の表彰

(単位：団体(事業所数)，個人(人))

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県知事感謝状（団体）	12	6	6	6	7
〃（個人）	13	21	13	20	18
保健所長感謝状（団体）	15	10	8	7	4

エ 血液教育事業の実施

将来における新献血者を確保するため、中学生及びその他希望する学生等を対象に、学校薬剤師による「血液教育授業」を実施し、血液に関する正しい知識と責任ある献血の重要性を認識させ、相互扶助の精神や献血意識の醸成を図った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施学校数（校）	144	151	156	150	140
対象生徒数（人）	12,646	12,721	11,520	12,965	11,559

オ 血液製剤使用適正化の推進

- ・鹿児島県合同輸血療法懇話会

輸血療法委員会を設置している医療機関等を対象とした「鹿児島県合同輸血療法懇話会」を開催し、医療機関における血液製剤の使用適正化を推進し、適正かつ安全な輸血療法の向上及び各医療機関の輸血療法委員会の資質向上を図っている。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加医療機関数	88	78	87	中止	-
参加人数	180	150	158	中止	-
参加回線数(WEB)	-	-	-	-	106

カ 複数回献血クラブの登録推進

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
複数回献血クラブ会員	5,350	6,058	9,802	14,583	21,161

キ 献血状況

(ア) 令和3年度の献血状況（献血受入計画数は、過去の需給状況に基づき算出）

区分	受付者数 (人)	採血不適格者数 (人)	採血者数 (人)	献血受入計画数 (人)	達成率 (%)	血液製剤供給数 (本)
200m L	296	117	179	260	68.8	818
400m L	51,411	5,025	46,386	47,460	97.7	57,717
成分	19,277	1,255	18,022	19,100	94.4	12,900
計	70,984	6,397	64,587	66,820	96.7	71,435

(イ) 過去5年間の採血者数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
200m L	858	713	312	273	179
400m L	47,707	46,157	47,615	46,377	46,386
成分	12,873	14,970	16,662	18,365	18,022
計	61,438	61,840	64,589	65,015	64,587

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・複数回献血クラブの会員登録数は、21,161人と前年度より6,578人増加した。
- ・献血者数は、64,587人と前年度より428人減少し、計画達成率は96.7%であった。

⑥ 県立病院の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
病院事業（特別会計）	4,728,542	199,468	4,529,074	—	1,972,966	127,716	1,845,250	—
内 訳	新薩南病院整備事業	3,064,205	19,403	3,044,802	—	493,259	2,017	491,242
	県立病院施設整備事業	979,861	54,366	925,495	—	888,076	0	888,076
	県立病院医療機器整備事業	684,476	125,699	558,777	—	591,631	125,699	465,932
計		4,728,542	199,468	4,529,074	—	1,972,966	127,716	1,845,250

(1) 新薩南病院整備事業（県立病院課）

<1> 施策の目的

令和5年春の新病院開院に向け、建設工事や医療機器の整備を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

業務名	施工内容	契約金額	着工年月日	完成年月日
新薩南病院設計業務委託	新病院の実施設計業務	177,567千円	R2.10.13	R3.5.31
新薩南病院移転新築工事（建築主体）	新病院の建築主体工事	3,828,000千円	R3.9.6	一部繰越
新薩南病院移転新築工事（機械設備）	新病院の機械設備工事	1,941,500千円	R3.10.18	繰越
新薩南病院移転新築工事（電気設備）	新病院の電気設備工事	1,045,000千円	R3.9.9	繰越

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

新病院の移転新築工事に着手した。

(2) 県立病院施設整備事業（県立病院課）

<1> 施策の目的

県立病院が地域の中核的医療機関としての機能を十分発揮できるよう施設を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県立大島病院の院内保育所新築工事のほか、県立始良病院の急性期病棟整備工事等を実施した。

病院名	事業費	内 容
県民健康プラザ鹿屋医療センター	31,138千円	空調機器設備工事 ほか
県立大島病院	49,121千円	県立大島病院院内保育所新築工事 ほか
県立始良病院	787,604千円	急性期病棟整備等工事 ほか
県立北薩病院	20,213千円	北薩病院建屋防水工事（4階） ほか
計	888,076千円	

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療提供体制の充実及び患者サービスの向上等が図られた。

(3) 県立病院医療機器整備事業（県立病院課）

<1> 施策の目的

県立病院が地域の中核的医療機関としての機能を十分発揮できるよう医療機器を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県民健康プラザ鹿屋医療センターにX線透視装置、県立大島病院に手術室情報システム、県立北薩病院に全身用X線CT診断装置を購入するなど、診療に必要な機器等の整備を行った。

病院名	事業費	内 容
県民健康プラザ鹿屋医療センター	131,119千円	X線透視装置、臨床検査システム ほか
県立大島病院	171,156千円	手術室情報システム、器具除染用洗浄機 ほか
県立始良病院	42,057千円	患者用ベッド、ガス式自動食器洗浄機 ほか
県立薩南病院	57,259千円	ポリグラフ、内視鏡ビデオスコープ ほか
県立北薩病院	189,496千円	全身用X線CT診断装置、デジタルX線透視診断装置ほか
計	591,087千円	

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

診療機能の充実等が図られた。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靭な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 务 費	131,200	131,200	—	—	33,673	33,673	—	—
内 医療施設防災対策事業 訳 (再掲) ※	131,200	131,200	—	—	33,673	33,673	—	—
計	131,200	131,200	—	—	33,673	33,673	—	—

※医療施設防災対策事業 翌年度への繰越額 12,700千円 (再掲)

(1) 医療施設防災対策事業 (保健医療福祉課) (再掲)

4(3)①の(7)において前述

② 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	1,498	1,498	—	—	740	740	—	—
内 災害派遣福祉チーム 訳 活動支援事業	1,498	1,498	—	—	740	740	—	—
医 务 費	2,300	—	—	2,300	2,280	—	—	2,280
内 緊急医薬品等確保対策 訳 事業	2,300	—	—	2,300	2,280	—	—	2,280
災 害 救 助 費	37,639	—	—	37,639	35,000	—	—	35,000
内 災 害 救 助 費 訳	37,639	—	—	37,639	35,000	—	—	35,000
計	41,437	1,498	—	39,939	38,020	740	—	37,280

(1) 災害派遣福祉チーム活動支援事業 (社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズを的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの活動に必要な研修や資機材の整備等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害派遣福祉チーム員等研修会の開催

開 催 日：令和4年2月17日

参加者数：チーム員 55人、市町村職員：3人

イ 災害派遣福祉チームのチーム員推薦

推薦者数：163人（令和4年1月末時点）

ウ チーム活動の資機材購入

小型発電機（避難所用）、デジタルカメラ

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

災害時に、長期間の避難を余儀なくされるケースが増えており、避難所等へ要配慮者に対する支援を行う災害福祉チームを派遣することで、生活機能の低下や要介護の重度化など二次被害を防ぐことができる。

(2) 緊急医薬品等確保対策事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期(2日間)の医療救護活動を円滑に行うため、必要な医薬品等と毒物劇物中毒の患者発生時に迅速な対応ができるよう救急治療医薬品(解毒剤)を県内7か所の中核的病院に備蓄する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 備蓄場所及び備蓄量

- ・備蓄場所 鹿児島市立病院、済生会川内病院、県民健康プラザ鹿屋医療センター、県立大島病院、県立薩南病院、県立北薩病院、霧島市立医師会医療センター
- ・備蓄量 災害時緊急医薬品等 9セット(9,000人分) 1セット：医薬品等 230品目
毒物劇物中毒治療用解毒剤 4品目

イ 更新した医薬品

医療機関に管理を委託している医薬品等のうち、有効期限等が切れた品目について更新し、緊急時における医薬品等の供給体制を維持した。

- ・更新品目数 医薬品 37品目、衛生材料 21品目

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

災害対策基本法及び県地域防災計画に基づく事業のため、目標設定になじまない。

(3) 災害救助費（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

災害により被害を受けた者に対して、応急救助及び個人救済措置を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

自然災害で被害を受けた被災者を支援する「被災者生活支援基金」への積増(35,000千円)を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき実施する事業であるため、目標設定になじまない。

③ 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 务 費	270,521	260,395	—	10,126	197,499	191,015	—	6,484
内 原子力災害医療対策事業	108,334	108,334	—	—	91,668	91,668	—	—
	113,176	103,050	—	10,126	70,211	63,727	—	6,484
訳 災害時緊急医薬品等確保事業	49,011	49,011	—	—	35,620	35,620	—	—
計	270,521	260,395	—	10,126	197,499	191,015	—	6,484

(1) 原子力災害医療対策事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者に必要な知識の習得や技術の習熟を図るため、研修等を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 川薩保健所汚染検査除染室の維持管理及び放射線測定機器の保守点検等を行った。

イ 二次被ばく医療施設である済生会川内病院の被ばく医療施設の運営に対し補助を行った。

・補助額：11,979千円

ウ 関係機関が実施する原子力災害医療に関する各種の講座、研修に医療機関等の職員派遣等を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行った。

イ 川内原子力発電所で災害が発生した場合に原子力災害医療に従事する者に必要な知識の習得や技術の習熟を図った。

(2) 災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課） (再掲)

4 (3)②の(5)において前述

(3) 災害時緊急医薬品等確保事業（安定ヨウ素剤）（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

原子力発電所による災害発生時の放射性ヨウ素の放出に備え、川内原子力発電所を中心とする原子力災害対策重点区域の避難住民及び防災要員に対する安定ヨウ素剤の配備及び資機材等の整備等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 安定ヨウ素剤整備事業

P A Z (おおむね 5 km) 圏内の転入者、3歳未満の者、説明会未参加者に対して、安定ヨウ素剤の説明会及び事前配布を行い、P A Z 圏内の学校や保育園に通う者に対して安定ヨウ素剤の説明会を行った。

その他、配備済みの安定ヨウ素剤の使用期限切れに伴う更新配備を行った。

(ア) 安定ヨウ素剤配備場所及び備蓄数 (R4年3月31日時点の備蓄数)

配備場所	ヨウ化カリウム			
	丸剤 (単位:丸)	粉末剤 (単位:g)	ゼリー剤16.3mg (単位:包)	ゼリー剤32.5mg (単位:包)
薩摩川内市	193,000	0	720	3,700
いちき串木野市	63,000	0	260	900
阿久根市	49,000	0	200	600
日置市	56,000	0	300	1,200
出水市	47,000	0	240	900
さつま町	36,000	0	160	600
鹿児島市(郡山支所)	3,500	0	20	100
姶良市	3,000	0	20	100
長島町	3,000	0	20	100
鹿児島市(保健所)	3,500	50	0	0
市町計	457,000	50	1,940	8,200
川薩保健所	484,503	50	1,000	2,800
指宿保健所	48,000	50	80	200
加世田保健所	48,000	50	80	200
伊集院保健所	49,000	50	680	1,200
出水保健所	48,761	50	600	898
大口保健所	48,000	50	80	200
姶良保健所	49,000	50	240	400
志布志保健所	48,000	50	80	200
鹿屋保健所	48,000	50	80	200
県警察	5,000	0	0	0
県保健医療福祉課	97,734	0	200	637
県計	973,998	450	3,120	6,935
医療機関・福祉施設	1,700	0	0	0
学校・保育園	800	0	0	100
事業所	1,580	0	0	0
UPZ医療機関・福祉施設	31,770	0	100	190
合計	1,466,848	500	5,160	15,425

※ヨウ化カリウム粉末調製用の資機材整備 9県保健所・鹿児島市保健所

(イ) PAZ圏内における安定ヨウ素剤の事前及び更新配布 (R4年1月30日時点)

説明会 4回 (H26年度～ 47回)

配布会 4回 (H26年度～ 39回)

配布した人数 64人 (H26年度～ 2,755人)

※配布対象人数 3,837人

(ウ) UPZ圏内における安定ヨウ素剤の事前配布 (R4年2月20日時点)

説明会 9回 (H30年度～ 43回)

配布会 9回 (H30年度～ 43回)

配布した人数 289人 (H30年度～ 2,561人)

(イ) 安定ヨウ素剤の追加配備（購入）(R3年度購入分)

ヨウ化カリウム丸 321,000丸

ヨウ化カリウム粉末 500 g

ヨウ化カリウム内服ゼリー (16.3mg) 1,720包

ヨウ化カリウム内服ゼリー (32.5mg) 5,200包

イ 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業

安定ヨウ素剤配布管理システム（P A Z）及び安定ヨウ素剤配布管理システム（U P Z）の保守管理業務の委託を行った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

原子力災害時の放射性ヨウ素に対する安全確保を図った。

④ 様々な危機事象への適切な対応

(单位: 千円)

(1) 結核対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

結核対策の三つの柱である健康診断・予防接種の徹底、適正医療の普及、患者管理の強化を図り、結核の早期発見、早期治療に努める。

また、結核対策特別促進事業を活用し、広報等による全県的な啓発活動を推進し、予防対策の普及と本県の結核予防対策上の課題について、結核の専門家と協議検討するなど地域の実情に応じた重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 健康診断・予防接種の徹底

健康診断・予防接種は、結核対策の基礎をなすものであり、関係団体の協力を得て、結核予防に対する正しい知識の普及を図るとともに結核の早期発見に努めた。

イ 予防対策の普及啓発

結核予防対策の普及、定期健康診断の受診勧奨を図るため、ポスターによる広報を行った。

・ポスター 700部（配布先：市町村、医療機関等）

ウ 医療の普及

適正な結核医療の実施と患者管理の徹底を期するため、「結核医療の基準」に基づいて、効果的な医療が行われるよう指導した。

また、治療放置患者の解消に努めるとともに、感染源となる患者については、入院勧告を行い、感染を防止した。

エ 患者支援

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
新登録患者数	245	233	236	183	166	161
うち喀痰塗抹陽性患者数	94	76	78	59	53	56

医療機関との連携のもと患者に対する服薬支援の徹底を図り、服薬中断をなくし患者の完全治癒に努めた。

オ 定期健康診断等の実施状況

(単位：人， %)

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
定期健康診断	総数	508,575	259,303	51.0	552,397	258,133	46.7	551,534	257,419
	一般住民	411,386	163,407	39.7	455,196	161,468	35.5	458,192	165,055
	その他	97,189	95,896	98.7	97,201	96,665	99.4	93,342	92,364
B C G 予防接種	11,944	11,890	99.5	11,844	11,687	98.7	11,858	11,308	95.4
接触者健康診断	730	715	97.9	738	730	98.9	523	518	99.0
管理健診	341	332	97.4	340	333	97.9	238	231	97.1

カ 医療費公費負担の状況

令和元年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	396件	389件	389件	98.2%	2,776千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員）	144人			11,648千円

令和2年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	267件	263件	263件	98.5%	1,789千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員）	136人			11,202千円

令和3年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	264件	261件	261件	98.9%	1,421千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員）	172人			19,451千円

※鹿児島市を除く。

キ 結核登録状況

令和元年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	15	48	214	—	277
鹿児島市分	27	19	107	—	153
計	42	67	321	—	430

令和2年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	22	45	168	8	243
鹿児島市分	23	20	92	—	135
計	45	65	260	8	378

令和3年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	25	41	158	4	228
鹿児島市分	15	24	82	—	121
計	40	65	240	4	349

※潜在性結核感染症を除く。

ク 結核登録患者数（県内全域）

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
結核登録患者数	550	499	494	430	378	349
うち新規登録患者数	245	233	236	183	166	161

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(2) 感染症予防対策事業（健康増進課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防対策の普及啓発、的確な情報の収集提供、病原体保有者の検索、災害発生時や患者発生時における迅速な防疫体制を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 感染症予防対策の普及啓発

県のホームページや市町村の広報誌を活用した住民への予防指導や、報道機関の協力を得るなどして予防対策等の啓発を図った。

イ 病原体保有者の検索

病原体保有者は、潜在感染源として疾病まん延の重要な一因となるので、食品営業従事者、給食従事者、水道施設従事者等の健康診断（検便）を実施して、保菌者の早期発見に努めた。

・業態者検便実績

(単位：人)

区分	検査延人員	発見した保菌者数
食品営業従事者	60	—
給食従事者	1,962	—
水道施設従事者	0	—
その他	30	—
計	2,052	—

※鹿児島市を除く。

ウ 感染症の発生状況

・二類、三類患者発生状況

(単位：人)

疾病名	一般分			集団発生分			災害分			計		
	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数
結核	169	—	75	—	—	—	—	—	—	169	—	75
腸管出血性大腸菌感染症	23	—	23	—	—	—	—	—	—	23	—	23

※鹿児島市を含む。

・感染症予防法第17条第1項に基づく健康診断（検便）

実施人員 251人（O157等散発例発生に伴う接触者検診等）

エ 新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザ等の県内での流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行った。

- 令和3年度備蓄量：タミフルカプセル 14,000人分
ラビアクタ 8,000人分

・本県の備蓄状況

(単位：千人分)

区分	タミフル		リレンザ	イナビル	ラビアクタ	合計
	カプセル	ドライシロップ				
令和3年度備蓄量	14.0	—	—	—	8.0	22.0
県備蓄量合計	33.4	36.3	5.0	59.2	10.8	144.7

オ 風しん検査事業

医療機関(委託)において、妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象とした無料の抗体検査を実施した。

- 検査実績 (単位：件、千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査件数	846	676	506
委託料	4,613	3,647	2,880

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(3) 感染症発生動向調査事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

感染症に関する情報を迅速に収集し、解析、還元し、感染症に対する有効かつ的確な予防対策の確立に資する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 感染症情報（週報・月報）の還元

週報・月報を医療機関、保健所、市町村、報道機関等に還元した。

・還元実績

週報還元回数：計52回、還元先 延べ11,648件

月報還元回数：計12回、還元先 延べ 2,688件

・発生状況（定点報告数 令和3年）

(単位：件)

対象疾病	発生数	対象疾病	発生数
インフルエンザ	22	細菌性皰膜炎	4
咽頭結膜熱	1,860	無菌性皰膜炎	6
R S ウィルス	4,900	マイコプラズマ肺炎	1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,902	クラミジア肺炎	—
感染性胃腸炎	13,477	感染性腸炎（ロタウイルス）	1
水痘	440	性器クラミジア感染症	537
手足口病	5,515	性器ヘルペスウイルス感染症	79
伝染性紅斑	53	尖形コンジローマ	86
突発性発疹	1,115	淋菌感染症	272
ヘルパンギーナ	753	メチシリソ耐性黄色ブドウ球菌感染症	139
流行性耳下腺炎	171	ペニシリソ耐性肺炎球菌感染症	—
急性出血性結膜炎	—	薬剤耐性綠膿菌感染症	3
流行性角結膜炎	115	計	31,451

イ 病原体の検索

検査定点から環境保健センターに搬入された35検体について実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 感染症医療対策事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、一類、二類等の感染症患者が感染症指定医療機関への入院に係る医療費の公費負担、感染症指定医療機関の施設整備及び維持運営に要する経費の補助を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 第一種感染症指定医療機関の指定

令和3年度末の指定数 1か所 1床

イ 第二種感染症指定医療機関の指定

令和3年度末の指定数 12か所 44床

ウ 感染症病床の運営に要する経費に対する補助

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
箇所数	7 医療機関	4 医療機関	1 医療機関
病床数	23床	11床	1床

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 予防接種事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき市町村の行う予防接種の円滑な実施を指導するとともに、予防接種による健康被害者への救済措置を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 予防接種の実施状況(令和2年度実施分)

対象疾病		対象者(人)	実施者(人)	実施率(%)
ジフテリア・ 百日咳・破傷風 急性灰白髄炎	第1期	35,220	35,612	101.1
	第2期	15,110	11,713	77.5
麻しん・風しん	第1期	12,614	12,188	96.6
	第2期	14,300	13,260	92.7
日本脳炎	第1期初回	26,672	31,108	116.6
	第1期追加	13,781	14,060	102.0
	第2期	15,197	16,384	107.8
ヒブ感染症		46,513	48,231	103.7
小児の肺炎球菌感染症		46,561	47,307	101.6
ヒトパピローマウイルス感染症		22,494	1,261	5.6
水痘		24,695	24,107	97.6
ロタウイルス感染症（※）		33,630	10,778	70.7
インフルエンザ	65歳以上	526,119	359,488	68.3
	60～65歳未満の慢性高度 心・肺・腎機能等不全者	6,075	739	12.2

※ ロタウイルス感染症については、2種類のワクチン（1価、5価）の各実施率の合計を記載しているため、

表中の実施者数と対象者数で計算した実施率とは異なっている。

イ 予防接種健康被害に対する給付状況

6市町村9人 37,105千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

予防接種法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(6) エイズ予防対策事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発を行うとともに、HIV感染のおそれのある者等についてHIV検査を実施して、感染者の早期発見及び予防対策の確立を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア エイズの正しい知識の普及・啓発

パンフレット等の配布や講演会の開催

・レッドリボン月間啓発資料 (単位：部)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布実績	10,000	6,000	6,000

・エイズ予防普及啓発講演会

高校生や教師等を対象に講演会を開催

(単位：箇所、人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施保健所	4	1	—
参加者数	1,243	88	—

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ HIV検査

各保健所（鹿児島市を含む）において、HIV即日検査を実施

・検査実績 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査件数	1,221	340	389

※鹿児島市を含む。

ウ HIV検査普及週間

県内全保健所（鹿児島市を含む）で、休日及び平日夜間にHIV検査を実施

・毎年6月1日～7日 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県保健所	9	7	4
市保健所	24	—	13
合計	33	7	17

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

普及啓発活動によりエイズに関する正しい知識の向上が図られた。

また、HIV即日検査を休日や平日夜間に実施することにより、受検者の利便性が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
予 防 費	132,469	803	4,440	127,226	127,859	—	4,440	123,419	
内 訳	動物愛護・管理対策事業※	112,173	803	3,936	107,434	108,384	—	3,936	104,448
	動物愛護センター管理運営事業	20,296	—	504	19,792	19,475	—	504	18,971
生 活 衛 生 指 導 費	1,186,484	531,093	600,025	55,366	962,205	352,344	575,436	34,425	
内 訳	食品安全推進対策事業	427	—	427	—	131	—	131	—
	食品衛生指導取締事業	50,460	1,038	49,422	—	46,261	974	45,287	—
内 訳	乳肉水産食品衛生対策事業	17,378	—	16,538	840	15,390	—	14,550	840
と 畜 検 査 事 業	351,370	528	316,769	34,073	342,555	264	311,400	30,891	
食 鳥 検 査 事 業	212,462	—	212,462	—	200,469	—	200,469	—	
内 訳	レジオネラ症防止対策事業	4,407	—	4,407	—	3,599	—	3,599	—
	水道水質管理事業	3,072	—	—	3,072	2,599	—	—	2,599
内 訳	生活基盤施設耐震化等交付金事業※	546,908	529,527	—	17,381	351,201	351,106	—	95
薬 务 費	22,990	104	22,886	—	18,844	104	18,740	—	
内 訳	薬物乱用防止対策事業(再掲)	3,022	104	2,918	—	2,735	104	2,631	—
	危険ドラッグ対策事業(再掲)	2,678	—	2,678	—	1,390	—	1,390	—
内 訳	薬事監視事業	8,748	—	8,748	—	7,852	—	7,852	—
	毒物劇物取締事業	5,937	—	5,937	—	5,197	—	5,197	—
内 訳	麻薬等指導取締事業	2,605	—	2,605	—	1,670	—	1,670	—
	計	1,341,943	532,000	627,351	182,592	1,108,908	352,448	598,616	157,844

※動物愛護・管理対策事業 翌年度への繰越額 803千円

※生活基盤施設耐震化等交付金事業 翌年度への繰越額 195,474千円

(1) 動物愛護・管理対策事業（生活衛生課）

〈1〉 施策の目的

ア 狂犬病予防法等に基づき、迷い犬等を保護するとともに、狂犬病予防のための普及啓発を行い、狂犬病の発生防止を図る。

イ 犬・猫の飼養者及び動物取扱業者に対して動物の適正飼養の指導、普及啓発を行い、動物による人への危害発生防止を図るとともに、譲渡会や動物愛護関係行事を実施し、動物愛護精神の普及啓発に努める。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保護・引取りの状況

(単位：頭)

種類	保 譲 頭 数	引 取 頭 数	負 傷 動 物 再 掲
犬	486	47	0
猫	—	541	151

イ 犬・猫譲渡の状況 (単位：人、頭)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
動物愛護講習会参加人数	156	273	143
譲渡犬頭数	272	268	190
譲渡猫頭数	77	198	150

ウ 動物愛護関係啓発行事の開催

- (ア) 出水市の小学校で、動物愛護教室を開催した。(参加人数 約90人)
- (イ) 奄美大島の小学校で、動物愛護教室を開催した。(参加人数 約46人)
- (ウ) 徳之島町の小学校で、動物愛護教室を開催した。(参加人数 約81人)
- (エ) 令和3年9月13日から27日までの間、鹿児島県動物愛護センターにて動物愛護関係の写真展示を実施した。
- (オ) 「かごしま動物愛護のつどい」を、鹿児島県動物愛護センターYouTubeチャンネルでの動画配信により開催した。

エ 動物取扱業者の登録状況 (単位：件)

区分	業種別内訳						
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養業	計
登録数	358	180	201	4	16	26	1 428

オ 特定動物の飼養許可の状況

区分	特定動物飼養施設
許可件数	28件(17施設)

カ 「鹿児島県動物愛護管理推進計画」の実施

策定期月：平成20年3月

改定期月：令和3年3月

計画期間：令和3年度～令和12年度

(鹿児島市を含む)

区分	令和12年度目標 (元年度対比)	令和元年度実績 (基準年度)	令和3年度実績
犬・猫の殺処分頭数 (うち譲渡の殺処分数)	350頭以下(約1/3) (0頭)	1,074頭 (379頭)	411頭 (55頭)
犬・猫の譲渡率	70.0%以上(約25%増)	45.2%	74.2%※
動物愛護教室の延べ参加者数	毎年度3,000人以上	3,155人	1,845人

※動物愛護センターからの譲渡を含む。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

狂犬病の発生防止対策及び動物愛護の普及啓発が図られた。

(2) 動物愛護センター管理運営事業 (生活衛生課)

<1> 施策の目的

動物愛護教室や犬のしつけ方教室の開催、並びに動物愛護に係るイベントや譲渡会の実施により、動物愛護思想及び動物の適正飼養の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

動物愛護センターにおける来所者数、講習会等実施状況及び譲渡頭数

年度	来所者数	愛護教室等 参加者数	その他催し 参加者数	譲渡講習会 参加者数	譲渡頭数	
					犬	猫
令和2年度	3,779人	1,129人	2,196人	454人	54頭	122頭
令和3年度	3,364人	808人	2,010人	546人	49頭	151頭

※平成25年10月開所

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種教室等の実施により、動物愛護及び適正飼養の普及啓発が図られた。

(3) 食品安全推進対策事業、食品衛生指導取締事業、乳肉水産食品衛生対策事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

遺伝子組換え食品をはじめとする食品の多様化、流通の広域化、食品表示問題及び輸入農産物の残留農薬問題など、食品をめぐる諸問題に対応するため、食品関係施設の監視指導及び食品の収去検査を充実強化するとともに、HACCPに沿った衛生管理の導入支援及び消費者への適切な情報提供を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 営業施設の監視指導

区分	施設数	監視指導計画数(件)	監視指導実施数(件)
要許可施設	25,585	8,400	10,425
不要許可施設	22,585	1,747	3,516
小計	48,170	10,147	13,941
行商許可施設	73	15	1
合計	48,243	10,162	13,942

イ 営業の許可 (単位：件)

営業許可				行商許可			
新規	臨時	継続	計	魚介類	魚肉ねり 製品	アイスク リーム類	計
3,002	413	525	3,940	8	0	0	8

ウ 食品の収去試験(残留農薬、残留動物用医薬品等の試験を含む) (単位：件)

一般食品		乳類		計	
収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数
1,160	4	24	0	1,184	4

エ 専門監視指導班及び食品衛生監視機動班の活動状況 (単位：件)

区分	専門監視班	加世田班	川薩班	姶良班	鹿屋班	計
施設監視件数	241	1,864	926	1,316	1,121	5,468
収去試験	検体数	30	242	161	201	258
	不良件数	0	0	1	0	3
						4

オ 食品に残留する農薬、動物用医薬品等の試験状況

食品類	試験目的	検体数	検査結果
野菜果実類	残留農薬	99	基準値以内
魚介類	水銀含有	40	〃
〃	過酸化水素	26	〃
〃	残留動物用医薬品	77	〃
牛乳	〃	4	〃
はちみつ	〃	12	〃
卵	〃	19	〃
輸入肉類	〃	15	〃
計		292	

カ 食品関係営業施設に対する行政処分 (単位：件)

区分	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	計
要許可施設	0	2	0	0	4	6
不要許可施設	0	0	0	0	0	0
計	0	2	0	0	4	6

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

食品関係施設の監視指導及び食品の収去検査の実施により、食品の安全確保が図られた。

(4) と畜検査事業、食鳥検査事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

疾病の排除、腸管出血性大腸菌O157をはじめとする微生物制御及び残留有害物質のモニタリング検査を行うとともに、処理工程の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への指導、教育を行うことにより食肉及び食鳥肉の安全確保を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア と畜検査状況

食用に供される獣畜（牛、豚、山羊等）を対象にと畜検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(単位：頭)

食肉衛生 検査所 区分	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他 ※	計
牛	21,710	—	18,474	3,430	13,777	25,415	2,245	49	85,100
とく	33	—	1	5	—	25	11	7	82
馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚	437,669	188,705	282,151	271,327	319,878	543,586	483,996	2,375	2,529,687
めん羊・山羊	—	—	—	—	—	—	—	532	532
計	459,412	188,705	300,626	274,762	333,655	569,026	486,252	2,963	2,615,401
(BSE検査数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※その他：離島と畜場処理分

イ と畜検査の結果に基づく処分

(単位：頭)

区分	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
検査頭数	85,100	82	—	2,529,687	532	2,615,401
処分内容	とさつ禁止	—	—	15	—	15
	全部廃棄	348	12	2,421	—	2,781
	一部廃棄	49,298	61	1,730,624	52	1,780,035
容	計	49,646	73	1,733,060	52	1,782,831

ウ 食鳥検査状況

(単位：羽)

食肉衛生 検査所 区分	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他 ※	計
鶏	6,963,586	16,108,796	18,269,414	21,942,886	38,247,313	31,945,672	22,271,819	1,910	155,751,396
あひる	—	—	—	—	—	—	—	—	—
七面鳥	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,963,586	16,108,796	18,269,414	21,942,886	38,247,313	31,945,672	22,271,819	1,910	155,751,396

※その他：始良保健所実施分

エ 食鳥検査の結果に基づく処分

(単位：羽)

区分	鶴	あひる	七面鳥	その他	計
検査羽数	155,751,396	—	—	—	155,751,396
処分内容	禁止	416,898	—	—	416,898
	全部廃棄	1,769,819	—	—	1,769,819
	一部廃棄	4,352,776	—	—	4,352,776
計	6,539,493	—	—	—	6,539,493

オ 残留有害物質モニタリングの状況

(単位：頭、羽)

区分	抗生物質	合成抗菌剤	駆虫薬	ホルモン剤	計
牛	50	53	10	—	113
豚	62	77	20	—	159
鶴	59	39	20	—	118
計	171	169	50	—	390

カ 技術の研鑽

と畜・食鳥検査員については、厚生労働省と畜・食鳥検査技術研修会等において研修を行うことにより技術及び検査精度の向上を図った。

キ 衛生知識の普及

と畜場及び食鳥処理場の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への衛生管理指導、衛生教育を行うことにより衛生思想の普及啓発を図った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種検査による適切な疾病排除及び食肉処理業者への衛生指導により食肉及び食鳥肉の安全確保等が図られた。

(5) レジオネラ症防止対策事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

公衆浴場等入浴施設におけるレジオネラ属菌による県民の健康被害を防止する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

環境衛生監視員による入浴施設への立入調査 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公衆浴場	124	187	123
ホテル・旅館	152	91	73
計	276	278	196

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各保健所の環境衛生監視員が、公衆浴場及びホテル・旅館の入浴施設について、計画的に巡回指導を行うことにより、衛生管理等の改善が図られた。

(6) 水道水質管理事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

水道施設等への立入検査・維持管理指導や水道水質監視を実施し、安全な水道水等の供給を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水道施設立入検査	48	50	34
水質監視	8	8	8

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

保健所職員等による水道施設等への立入指導、県水道水質管理計画に基づく水質管理目標設定項目の水質監視を実施することにより、安全な水道水の供給が図られた。

(7) 生活基盤施設耐震化等交付金事業（生活衛生課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 市町村が実施する水道施設等の耐震化、水道事業の統合を促進するための事業費に対して補助金を交付する。
- イ 市町村が水道施設等を整備する際の生活基盤施設耐震化等交付金に係る事務や指導監督を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業

区分	令和3年度
箇所数	15か所
補助金額	351,012千円

- イ 生活基盤施設耐震化等交付金事業指導監督事務

市町村が実施した水道施設整備事業の15事業について、指導監督を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

水道施設の耐震化が図られ、水道事業の統合が促進された。

(8) 薬物乱用防止対策事業（薬務課）（再掲）

3 (3)③の(1)において前述

(9) 危険ドラッグ対策事業（薬務課）（再掲）

3 (3)③の(2)において前述

(10) 薬事監視事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

医薬品等による保健衛生上の危害が生じないように、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造・製造販売業者及び販売業者を指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 各営業者に対して、定期的に監視指導を実施し、施設基準への適合性や医薬品等の適切な管理等の監視指導を実施し、不良品の排除に努めるとともに、「薬と健康の週間(10月17日～23日)」に、広く県民に医薬品等の正しい使用方法に関する知識を普及啓発するなど、薬事衛生の向上を図った。

・薬事監視

(単位：件数)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
許可届出業態数	4,916	5,229	4,864	4,936	5,132
立入検査施設数	3,518	3,272	3,642	2,462	2,579
違反施設数	227	210	201	116	142

- イ 登録販売者試験を令和3年12月12日に実施した。

・登録販売者試験実施結果

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申込者	1,016	1,058	932	972	1,040
受験者	887	915	796	849	929
合格者	285	402	282	310	326

ウ GMP省令の改正に伴い、新たな制度等の周知を図るため、医薬品製造業者を対象とした薬事講習会を実施した。

・薬事講習会回数 1回

開催方法	配信期間	出席者の範囲
オンライン配信	令和4年3月9日～3月31日	県内の医薬品製造業者

エ 薬草に関する正しい知識の普及を図るため、自然薬草の森において「薬草の集い」を開催するとともに、土壤改良及び薬草木補植を行った。

(ア) 「自然薬草の森」入園状況について (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入園者数	26,359	23,363	27,026	25,374	23,235

(イ) 「自然薬草の森」事業実績 (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「薬草の集い」スプリング	74	112	70	—	69
「薬草の集い」(夏開催)	—	153	128	93	51
「薬草の集い」オータム	64	62	62	40	—

※平成29年度「薬草の集い」(夏開催)は台風の接近により中止

令和2年度「薬草の集い」スプリングは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

令和3年度「薬草の集い」オータムは大雨による緑化センター付近の道路陥没の影響で中止

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 R2 : 49.9%→R3 : 50.3%(目標値33%:薬局、医薬品販売業等監視指導ガイドライン)

県民の医薬品の正しい使用方法等に関する知識の向上が図られた。

(11) 毒物劇物取締事業 (薬務課)

〈1〉 施策の目的

毒物劇物営業者、業務上取扱者に対して、法令に基づく監視指導を行うとともに、県民に毒物劇物に関する正しい知識、使用方法等を普及啓発し、毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

毒物劇物による保健衛生上の危害が生じないように、毒物劇物取扱業者を監視指導するとともに、関係機関と協力して「農薬危害防止運動期間」に、販売業者、使用者、農薬指導士等に対して、毒物劇物の正しい取扱方法に関する知識を普及啓発するなど、毒物劇物による危害防止に努めた。

・毒物劇物監視 (単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業者数	792	752	723	704	683
立入検査数	589	570	566	422	386
違反施設数	39	57	52	44	39

・農薬による事故件数 (単位：件)

自殺※	誤飲事故	流出事故	散布中毒
3	1	—	—

※未遂を含む (警察本部資料による)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 R2 : 59.9%→R3 : 56.5% (目標値20%:毒物劇物監視指導指針)

(12) 麻薬等指導取締事業 (薬務課)

〈1〉 施策の目的

麻薬・覚醒剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止するため、医療用麻薬・覚醒剤等の取扱者を対象に必要な取締りを行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

麻薬事犯防止のため関係機関と協力して、麻薬及び覚醒剤取扱者に対して、適正な取扱いについて指導を行うとともに、一般県民に対しては、大麻・けしの不正栽培防止等の啓発を行った。

・麻薬指導取締

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
麻薬取扱施設数	1,736	1,704	1,688	1,683	1,704
立入検査施設数	736	787	774	616	509
違反施設数	43	45	35	27	19

・覚醒剤指導取締

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
覚醒剤取扱施設数	3,811	3,806	3,783	3,754	3,789
立入検査施設数	837	828	889	657	568
違反施設数	0	1	2	4	5

・不正けし除去本数

(単位：本)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
除去本数	10,958	5,072	10,370	10,859	3,531

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率（麻薬指導取締） R2 : 36.6→R3 : 29.9%（目標値33%:麻薬等取扱施設に対する立入検査実施要領）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、立入検査率減少

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の暮らしを支える環境の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
薬務費	46,519	2,356	4,060	40,103	42,954	2,008	2,758	38,188
内訳 ハブ対策事業	12,465	2,356	—	10,109	11,765	2,008	—	9,757
	ハブ捕獲奨励買上事業	34,054	—	4,060	29,994	31,189	—	2,758
計	46,519	2,356	4,060	40,103	42,954	2,008	2,758	38,188

(1) ハブ対策事業（薬務課）

〈1〉 施策の目的

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島の5島においては、ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており、住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え、農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに、5島の産業及び観光振興等に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア ハブ駆除対策

駆除対策として、ハブと人間の棲み分けを探るとともに、年々変化するハブの生息実態等を調査することを目的とした「ハブとの共存に関する総合調査事業」を実施した。

ハブとの共存に関する総合調査事業においては、小中学校の敷地内で夜間の調査を行い、学校に対し注意喚起及びハブ情報の提供を行ったほか、ハブ捕獲調査やアンケート調査により、個体数変動の基礎データを蓄積し、生息するハブの動向を明らかにし住民等に対してハブに関する情報発信を行った。

イ 乾燥はぶ抗毒素購入配備（ハブ咬症対策）

咬傷時の緊急治療に対処するため、医療機関や役場等に配備した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ハブ咬傷者数は、奄美群島振興交付金事業計画における目標値の45人以下を下回る34人であった。また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

・咬傷者発生状況

(単位：人)

保健所名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
名瀬保健所	15	18	20	13	12
徳之島保健所	23	29	24	16	22
計	38	47	44	29	34

(2) ハブ捕獲奨励買上事業（薬務課）

〈1〉 施策の目的

住民のハブ捕獲意欲を高め、捕獲した生きハブを買い上げることにより、ハブ個体数の減少を図り、咬傷者数を減らす。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

住民が捕獲した生きハブを市町村と協力して買い上げた。

・ハブ買上状況

(単位：匹)

保健所名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
名瀬保健所	11,609	12,746	12,037	11,609	13,384
徳之島保健所	8,004	8,889	7,782	7,024	7,401
計	19,613	21,635	19,819	18,633	20,785

※平成29年度～令和元年度は抗毒素製造用等生きハブ買上含む。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ハブ個体数の減少が図られ、ハブ咬傷者数は奄美群島振興交付金事業計画における目標値の45人以下を下回る34人であった。また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

・咬傷者発生状況

(単位：人)

保健所名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
名瀬保健所	15	18	20	13	12
徳之島保健所	23	29	24	16	22
計	38	47	44	29	34

(2) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	11,376	5,688	—	5,688	11,376	5,688	—	5,688
内訳 ボランティア活動促進事業	11,376	5,688	—	5,688	11,376	5,688	—	5,688
計	11,376	5,688	—	5,688	11,376	5,688	—	5,688

(1) ボランティア活動促進事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

県及び市町村の社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ボランティア活動推進事業

県社協に設置されたボランティアセンターに対し、運営費等の一部を助成し、県域でのボランティア活動促進と市町村ボランティアセンターの指導を行った。

イ 県ボランティアコーディネーター設置事業

県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置し、県及び市町村ボランティアセンターの機能強化と県域でのボランティア活動の促進を図った。

（ア）ボランティアコーディネーター・ボランティア担当職員セミナー

参加者：市町村社協ボランティア担当者等

参加者数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
26人	30人	36人

（イ）シニアボランティア講座

参加者：一般県民、民生委員、行政職員等

参加者数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
35人	26人	25人

（ウ）災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会

参加者：一般県民、市町村社協職員、民生委員、行政職員等

参加者数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
40人	22人	38人

（エ）相談事業

市町村社協で実施するボランティア講座等の企画・立案等の相談に応じるとともに、指導等の援助を行った。

相談事業対応件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度
65件	48件	45件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア ボランティア活動推進事業

・ボランティアの登録状況 (単位：人、団体)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人登録者数 ①	2,298	1,862	2,393
団体登録数 ②	1,872	1,743	1,879
団体登録者数 ③	119,818	101,929	92,526
ボランティア数計①+③	122,116	103,791	94,919

イ 県ボランティアコーディネーター設置事業

ボランティアの養成・確保が図られた。

11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

(1) 働き方改革の推進

① 仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児童福祉施設費	3,400,612	676,163	27,289	2,697,160	2,962,086	521,594	24,679	2,415,813
子ども・子育て支援総合対策事業（再掲）※	641,503	594,421	12,282	34,800	507,085	464,738	11,672	30,675
安心こども基金総合対策事業（再掲）	7	—	7	—	7	—	7	—
児童健全育成対策事業（再掲）※	30,176	4,915	15,000	10,261	26,356	4,779	13,000	8,577
地域子ども・子育て支援事業（再掲）	2,728,926	76,827	—	2,652,099	2,428,638	52,077	—	2,376,561
計	3,400,612	676,163	27,289	2,697,160	2,962,086	521,594	24,679	2,415,813

※子ども・子育て支援総合対策事業 翌年度への繰越額 42,370千円 (再掲)

※児童健全育成対策事業 翌年度への繰越額 2,688千円 (再掲)

(1) 子ども・子育て支援総合対策事業 (再掲)

2(1)①の(1), 3(2)②の(3)及び3(2)③の(4)において前述

(2) 安心こども基金総合対策事業 (再掲)

3(2)②の(4)において前述

(3) 児童健全育成対策事業 (再掲)

3(2)②の(6)及び3(2)③の(5)において前述

(4) 地域子ども・子育て支援事業 (再掲)

3(2)②の(5)において前述

13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
内 訳	かごしま県民手話言語普及等推進事業（一部再掲）	310	310	—	—	310	310	—
	生産活動拡大支援事業	3,900	3,900	—	—	773	773	—
	障害者支援施設等への感染防止対策支援事業※	395,406	395,406	—	—	—	—	—
精 神 保 健 福 祉 費		3,445	3,445	—	—	3,443	3,443	—
内 訳	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業	3,445	3,445	—	—	3,443	3,443	—
	児 童 福 祉 施 設 費	192,769	192,769	—	—	111,383	111,383	—
内 訳	子ども・子育て支援総合対策事業(一部再掲)	115,942	115,942	—	—	59,306	59,306	—
	地域子ども・子育て支援事業(一部再掲)	76,827	76,827	—	—	52,077	52,077	—
公 衆 衛 生 総 務 費		23,352	23,352	—	—	18,411	18,411	—
内 訳	妊娠婦感染症対策事業	23,352	23,352	—	—	18,411	18,411	—
老 人 福 祉 費		745,091	745,091	—	—	851	851	—
内 訳	高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓練事業	940	940	—	—	851	851	—
	高齢者施設等への感染防止対策支援事業※	744,151	744,151	—	—	—	—	—
老 人 福 祉 施 設 費		124,622	—	124,622	—	95,198	—	95,198
内 訳	地域介護基盤整備事業(一部再掲)※	124,622	—	124,622	—	95,198	—	95,198
病 院 事 業 (特 別 会 計)		466,456	79,199	387,257	—	465,268	79,199	386,069
内 訳	収益的支出	96,936	79,199	17,737	—	96,932	79,199	17,733
	資本的支出(再掲)	369,520	—	369,520	—	368,336	—	368,336
計		44,785,805	43,335,238	721,709	728,858	30,570,275	29,250,614	665,083
								654,578

※新型コロナウイルス感染症総合対策事業 翌年度への繰越額 3,707千円

※新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 翌年度への繰越額 331,181千円

※新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業 翌年度への繰越額 1,035,941千円

※新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援事業 翌年度への繰越額 984,083千円

※障害者支援施設等への感染防止対策支援事業 翌年度への繰越額 395,406千円

※高齢者施設等への感染防止対策支援事業 翌年度への繰越額 744,151千円

※地域介護基盤整備事業 翌年度への繰越額 66,890千円 (一部再掲)

(1) 感染症医療対策事業（医療扶助）（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症等のために医療機関へ入院した際の医療費について、医療保険制度を適用した上で生じた患者負担相当額を公費負担することにより、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症等で入院した際の医療費（患者負担相当額）を公費負担した。

公費負担件数：2,624件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

患者負担相当額を公費負担したことにより、受診控えが抑制され、感染症の発生予防及びまん延防止に一定の役割を果たした。

(2) 新型コロナウイルス感染症総合対策事業（新型コロナウイルス感染症感染防止対策課、新型コロナウイルス感染症療養調整課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、更なる医療体制の強化、検査体制の拡充を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 資機材等整備事業

感染拡大時に増加が見込まれる搬送機会に使用する感染症患者隔離搬送バッグ等を配備した。

配備数：DIFトランスバッグ（交換用バッグ） 20個

ULPAフィルター 20個

イ 医療対策事業

診療・検査医療機関及び新型コロナウイルス感染症等入院医療機関の設備整備、入院医療機関の病床確保及び宿泊施設療養者の往診等医療費に要する経費等を補助した。

入院設備整備件数： 27件

外来設備整備件数： 71件

病床確保に係る空床等補償： 76件

往診医療費公費負担： 1,371件

鹿児島市が行う受診・相談センター運営及び自宅待機者への食事提供経費補助を実施

ウ 検査体制等整備事業

感染拡大のリスクが高まる中県民の安心・安全に向けた取組として、更なる検査体制の充実を図った。

民間検査機関等へのPCR検査委託実績： 6機関48,784件

保険適用分の受診者自己負担分の公費補助を実施

地域外来・検査センター委託業務実績件数： 7,422件

大学、民間検査機器機関及び県環境保健センターに対するPCR装置整備補助：対象機関数3機関

環境保健センターにおける変異株のゲノム解析等の実施

保健所における、新型コロナウイルスに係る調査、相談体制等の充実

エ 相談窓口設置事業

県民からの様々な問合せを一元的に対応する相談窓口を設置した。

相談件数： 59,288件

オ 対策本部会議等運営事業

対策本部会議を開催し、新型コロナウイルスの感染状況、感染防止に向けた県の取組や対応等について協議した。

対策本部会議開催回数： 21回開催（第29回～第49回）

カ 手話通訳者派遣事業

記者会見の際に手話通訳を取り入れ、同時手話通訳により聴覚障害者に対する情報伝達を向上した。

派遣人数： 107人

キ 新型コロナウイルス感染症対策事業

鹿児島市が行う自宅待機・自宅療養の陽性者へのパルスオキシメーターの購入・配布等に係る経費を補助した。

ク 医療搬送体制等確保事業

離島から搬送する際の県防災ヘリの運航に必要となる燃料を確保した。

搬送実績： 16件（39名）

ケ 健康観察業務委託事業

自宅待機中の健康観察体制の維持と保健所の負担軽減を通じて感染拡大防止を図った。

感染者が急増した保健所における、健康観察業務を委託

鹿児島市の健康観察業務委託の一部を補助

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種事業の総合的な実施により、感染拡大に備えた更なる医療体制の強化、検査体制の拡充が図られた。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（新型コロナウイルス感染症感染防止対策課）

<1> 施策の目的

新型コロナワクチン接種について、県民への円滑な接種を実施するための体制を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県民への円滑な接種を実施するため、県新型コロナワクチンコールセンター（コロナ相談かごしま）を設置した。

県新型コロナワクチンコールセンターにおける相談件数（R3.4.1～R4.3.31）：1,036件

イ 接種対象者のワクチン接種を加速化させるため、県による大規模接種等を実施した。

(ア) 第1次新型コロナワクチン大規模接種実績

	1回目接種数	2回目接種数	実施期間
鹿児島会場	13,638人	13,581人	1回目：6月20日～7月3日 2回目：7月18日～31日 予備日：8月7日
鹿屋会場	6,405人	6,379人	1回目：6月21日～7月2日 2回目：7月19日～30日 予備日：8月7日 （※鹿屋会場は土日除く）
計	20,043人	19,960人	

(イ) 第2次新型コロナワクチン大規模接種実績

	1回目接種数	2回目接種数	実施期間
鹿児島会場	7,117人	6,934人	1回目：9月13日～26日 2回目：10月11日～24日
霧島会場	2,862人	2,816人	（※霧島会場は9月24日、10月22日除く）
計	9,979人	9,750人	

(ウ) 第3次新型コロナワクチン大規模接種実績

	3回目接種数	実施期間
鹿児島会場	5,938人	
鹿屋会場	3,006人	令和4年2月19日～27日
薩摩川内会場	4,016人	
計	12,960人	

(エ) アストラゼネカ社ワクチン接種実績

	1回目接種数	2回目接種数	実施期日
第1次	96人	87人	1回目：10月2日 2回目：11月27日
第2次	25人	26人	1回目：11月27日 2回目：令和4年1月22日

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

接種体制の確保により、新型コロナワクチン接種の促進が図られた。

(4) 新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業（新型コロナウイルス感染症感染防止対策課）

<1> 施策の目的

PCR等検査を無料で受けられる環境を整備する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立を図るため、飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を必要とする者や感染拡大期の感染不安者へのPCR等検査を無料で受けられる環境を整備した。

ア 検査拠点数（令和4年3月31日時点）

181か所（19市14町3村）

医療機関：115か所、薬局：47か所、衛生検査所：19か所

イ 検査実績（令和4年3月31日時点）

111,375回（うち定着促進事業 12,307回、一般検査事業 99,068回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

P C R等検査を無料で受けられる環境整備により、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立が図られた。

（5）新型コロナウイルス感染症重症患者に対する医療従事者研修事業（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

＜1＞ 施策の目的

重症患者に対して体外式膜型人工肺（E C M O）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成することにより、医療提供体制の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

重症患者に対して体外式膜型人工肺（E C M O）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成するための講習会を開催し、延べ59名が受講した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

講習会の開催・受講により、高度な医療機器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成したことにより、医療提供体制の充実が図られた。

（6）災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課）（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

医療従事者派遣人数 431人

離島の感染者の搬送実績（実人数） 113人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備が図られた。

（7）新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設確保事業（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

＜1＞ 施策の目的

入院医療の提供に支障を来さないよう、軽症者又は無症状者が宿泊して療養するための施設を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設確保数（R4.3月末）：19施設2,117室（うち感染者用1,757室）

入所者数（R3.4～R4.3末）：12,072名

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

軽症者又は無症状者が療養するための宿泊施設を確保した。

（8）新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関である重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対して、空床確保のための支援などを行うことにより、患者受入体制を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対して、空床確保等に要する経費を補助した。

補助件数： 229件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関における患者受入体制の整備が図られた。

(9) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

＜1＞ 施策の目的

重点医療機関等において、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援することにより、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備に要する費用を補助した。

補助件数： 31件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

重点医療機関及び高度な医療を提供する入院医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供する医療提供体制の整備が図られた。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関する救急医療等体制確保事業（新型コロナウイルス感染症療養調整課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援することにより、救急・周産期・小児医療の体制を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症疑い患者を診療する医療機関として、本県に登録された救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関において、院内感染を防止するために必要な設備整備等に要する経費を補助した。

補助件数： 22件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症疑い患者を診察する医療機関として本県に登録された救急医療・周産期医療・小児医療を担う医療機関の体制が確保された。

(11) 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症患者等の診療等に携わる医療従事者に特殊勤務手当（危険手当）を支給する医療機関に対し、その支給に係る経費を助成する。（国10／10）

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

対象施設数	補助金額
236か所	611,703千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保が図られた。

(12) 看護師等養成所実習補完事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、病院等での臨地実習の代替として学内実習を実施する看護師等養成所に対し、学内実習に必要な演習補助員や資機材の調整等の支援を行い、学生の知識と技能の修得を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 演習補助員の派遣実績

- ・派遣を行った養成所数：6校
- ・派遣した演習補助員数：(実) 34人、(延べ) 262人

イ シミュレーターの貸出実績

- ・貸出を行った養成所数：7校

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

看護師等養成所の学生において看護に係る知識と技能の修得が図られた。

(13) 障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

感染が疑われる者が複数発生して多床室の個室化に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修経費について一部を補助し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事業種別	施設数	事業区分	補助額
障害者支援施設	1	大規模修繕	7,416千円
計			7,416千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修費用の一部を補助することにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止が図られた。

(14) 障害福祉サービス確保のための支援対策事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に対し、施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等の支援及び障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援を行うことにより、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できる体制整備を促進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業

感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等の消毒・清掃等に要する費用の補助を行った。

補助実績：17法人、37事業所

イ 障害者支援施設等の感染防止対策のための相談・支援等事業

(ア) 感染対策相談窓口の設置

(イ) 障害者支援施設等への専門家の派遣（31施設）

(ウ) 感染対策に係る研修会の開催（2回）

(エ) 業務継続計画に係る研修会の開催（1回）

ウ 障害福祉分野における感染防止対策の継続支援事業

障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費の補助を行った。

補助実績：162法人、705事業所

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染拡大防止に係る経費等の補助や研修会の実施等により、障害福祉サービス等を継続して提供できる体制整備の促進が図られた。

(15) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により感染症の拡大防止や介護業務の負担軽減を図り、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

介護ロボット等導入：障害者支援施設 4 施設

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

介護ロボット等が導入されたことにより、介護業務の負担軽減が図られた。

(16) かごしま県民手話言語普及等推進事業（障害福祉課）

[遠隔手話通訳サービス運用事業]

＜1＞ 施策の目的

スマートフォン等を持たない利用者に対する貸出用及び手話通訳者用のタブレット端末に係る通信費を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

市町村実績：5 件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

遠隔手話通訳サービスの提供体制整備により、地域における新型コロナウイルス感染症に関する病院受診等に際し、意思疎通支援体制の整備が図られた。

(17) 生産活動拡大支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

補助実績：就労継続支援 4 事業所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

就労継続支援事業所の生産活動の存続を下支えすることを通じ、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保が図られた。

(18) 障害者支援施設等への感染防止対策支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害福祉サービス施設・事業所等が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和 3 年度 3 月補正による事業であり、執行期間が不足したため、全額を令和 4 年度に繰り越した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和 4 年度に全額を繰り越したため、令和 3 年度の施策の実施はない。

(19) 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することに伴い、心身の変調が生じる住民等に対し、精神保健上の心のケアを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

相談件数 219 件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

住民等に対して電話や面接相談等の精神保健上の心のケア支援を行い、メンタルヘルス対策が図られた。

(20) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

幼稚園等、保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策が図られるよう、支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 子ども・子育て支援総合対策事業

（ア） 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）

新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対し、かかり増し経費への対応に要する経費に対し助成を行った。

市町村数等	法人数等
12市町（40園）	46法人（62園）

（イ） 保育環境改善等事業（安全対策事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業）

新型コロナウイルス感染症対策として、認可外保育所等に対し、かかり増し経費への対応に要する経費に対し助成を行った。

市町村数等	法人数等
5市町（11施設）	71法人（76施設）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

幼稚園、保育所等に対して新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費助成を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備が図られた。

(21) 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業を実施している事業所が新型コロナウイルス感染症対策を図りながら事業を継続し地域の実情に応じた子育て支援ができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染対策に係るかかり増し経費やマスク・消毒液の購入等を支援する。

また、放課後児童クラブ等において、「新しい生活様式」を踏まえ、業務のICT化を推進することにより、ポスコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

感染症対策及びICT化推進に係る経費支援を実施した。

感染症対策支援	ICT化推進
23市町村	6市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

放課後児童クラブ等において感染症対策が図られた。

(22) 妊産婦感染症対策事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、保健師等による電話や訪問などの寄り添った支援を行うとともに、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルスの検査費用を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 妊産婦の寄り添い支援事業

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、保健師等が自宅への訪問や電話等による不安や孤立感の解消など妊産婦へ寄り添った支援を実施した。

【令和3年度実績】 3件

イ 妊婦へのウイルス検査助成事業

不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受ける費用を助成した。

区分	令和2年度	令和3年度
検査実施機関	24医療機関	24医療機関
検査件数	276件	915件

(R2.10.1～R3.3.31)

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染を契機とした「産後うつ」の発生はなし。

また、新型コロナウイルス感染症の感染に不安を抱える妊婦が検査を希望する場合に、円滑に検査受診できるよう検査体制を整えたことにより、妊婦の不安の軽減が図られた。

(23) 高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓練事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者施設等において新型感染症の感染者等の発生を想定し、事業者・関係団体・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

高齢者施設等における新型感染症患者等発生対応図上訓練

- ・実施日：令和3年11月1日
- ・参加者数：38名

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

高齢者施設において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際の事業者・関係団体・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握することができた。

(24) 高齢者施設等への感染防止対策支援事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

介護サービス施設・事業所等が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

令和3年度3月補正による事業であり、執行期間が不足したため、全額を令和4年度に繰り越した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

令和4年度に全額を繰り越したため、令和3年度の施策の実施はない。

(25) 地域介護基盤整備事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置等について支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業区分	整備内容	令和2年度		令和3年度	
		施設数	設置台数	施設数	設置台数
介護施設等における簡易陰圧装置の設置支援 (市町村補助・直接補助)	地域密着型特別養護老人ホーム	9	71	0	0
	介護老人保健施設	2	3	5	24
	介護医療院	1	30	1	13
	認知症高齢者グループホーム	4	19	3	11
	小規模多機能型居宅介護事業所	2	3	1	1
	有料老人ホーム	1	4	1	9
計		19	130	11	58
介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境の整備支援 (市町村補助・直接補助)	(各ユニットへの玄関室設置支援) 特別養護老人ホーム等		-		1
	(プライバシー保護改修) 特別養護老人ホーム等		-		1
介護施設等における多床室の個室化改修支援※	介護老人保健施設 有料老人ホーム			1	0
				0	1

※R2年度までは老人福祉施設等整備事業にて実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

簡易陰圧装置の設置やゾーニング環境の整備に要する費用等を補助することにより、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組が促進された。

(26) 収益的支出（県立病院課）

＜1＞ 施策の目的

県立病院において感染症拡大防止や医療提供体制の整備に必要となる事業を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県立病院において必要となる個人防護具の整備や、消毒等清掃業務等を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れるとともに、地域の中核的医療機関として医療提供体制を維持した。

(27) 資本的支出（県立病院課）（再掲） ※ 4(3)⑥のうち、新型コロナウイルス感染症対応にかかる部分を再掲。

＜1＞ 施策の目的

県立病院において新型コロナウイルス感染症患者の受入や診療に必要となる医療機器や施設を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県立病院において、セントラルモニタ等の医療機器を整備した。

また、姶良病院において精神疾患有する感染症患者に対応可能な病床を整備した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れた。

(2) 雇用の維持と事業の継続

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
老 人 福 祉 費	133,327	—	129,688	3,639	64,191	—	60,552	3,639
内 介護サービス事業所等 記 に対するサービス継続 支援事業	133,327	—	129,688	3,639	64,191	—	60,552	3,639
計	133,327	—	129,688	3,639	64,191	—	60,552	3,639

(1) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（介護保険室）

<1> 施策の目的

介護サービス事業所・施設等が関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対する支援を行う。また、平時から介護保険施設等の関係団体と連携・調整し、新型コロナウイルス感染症の発生時に備えた応援態勢の構築を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 介護サービス事業所等サービス継続支援事業

新型コロナウイルス感染症に利用者等が感染した介護事業所等への助成（58事業所）

衛生用品等の購入に係る費用の助成（1,488事業所）

イ 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業

クラスター発生等の緊急時の応援体制確保等を図るため、介護施設等の関係団体との情報共有や調整を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症に利用者等が感染した介護事業所等が必要な介護サービスを継続して提供することができた。また関係団体と連携・調整を行い、クラスター発生等の緊急時の応援体制を確保することができた。

(3) 子育て世帯などへの支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社会福祉総務費	8,193,020	8,192,083	—	937	8,159,511	8,159,447	—	64
内 訳	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）（一部再掲）	3,748	2,811	—	937	254	190	—
	生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援機能強化事業）（一部再掲）	15,417	15,417	—	—	12,325	12,325	—
	生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援金支給事業）（一部再掲）	32,940	32,940	—	—	6,017	6,017	—
	生活福祉資金貸付補助事業（生活福祉資金原資補助）（一部再掲）	8,140,915	8,140,915	—	—	8,140,915	8,140,915	—
児童福祉総務費	152,670	152,670	—	—	140,753	140,753	—	—
内 訳	児童扶養手当等支給事業（一部）	151,420	151,420	—	—	140,480	140,480	—
	子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援事業（再掲）	1,250	1,250	—	—	273	273	—
児童福祉施設費	131,944	4,915	—	127,029	17,041	4,779	—	12,262
内 訳	地域子ども・子育て支援事業（一部再掲）	122,113	—	—	122,113	7,294	—	7,294
	児童健全育成対策事業（一部再掲）※	9,831	4,915	—	4,916	9,747	4,779	—
国民健康保険事業（特別会計）（一部再掲）	102,819	102,819	—	—	84,167	84,167	—	—
内 訳	国保保険給付費等交付金交付事業（一部掲載）	102,819	102,819	—	—	84,167	84,167	—
計	8,580,453	8,452,487	—	127,966	8,401,472	8,389,146	—	12,326

※児童健全育成対策事業 翌年度への繰越額 2,688千円 (一部再掲)

(1) 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、住居を失うおそれが生じている者に対し、有期で家賃相当額を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アットマーク)

支給決定件数 5件 254,400円

＜3＞ 施策の実施による成果(アットマーク)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、住居を失うおそれが生じている者に対し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援が図られた。

(2) 生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援機能強化事業）（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内3か所（大隅、沖永良部、喜界）のくらし・しごとサポートセンター及び4市（鹿児島市、南さつま市、志布志市、姶良市）において実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。

(3) 生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援金支給事業）（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯の自立を支援するため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

支給決定件数 1,392件 206,420,000円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯の自立支援が図られた。

(4) 生活福祉資金貸付補助事業（生活福祉資金原資補助）（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金制度の緊急小口資金等の特例貸付を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

緊急小口資金 4,330件 850,080千円

総合支援資金 8,474件 4,521,090千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応できた。

(5) 児童扶養手当等支給事業（子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業）（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	支給決定件数
世帯数	1,677世帯
児童数	2,752人
支給額	137,600千円

※令和3年4月分児童扶養手当受給者（申請不要）への支給時期：令和3年4月28日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

特別給付金を早期に支給することで、低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入減少に対する支援が図られた。

(6) 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援事業（子育て支援課）

3(3)①の(10)において前述

(7) 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、放課後児童クラブを午前中から開所するための経費など、新型コロナウイルス感染症対策のために拡充された経費について補助する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対して助成を行った。

実施市町村10市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の子ども・子育て支援の充実が図られた。

(8) 児童健全育成対策事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための小学校の臨時休業により、放課後児童支援員のニーズが高まっていることから、新たな人材の掘り起こしや資格取得等を促進し、必要な人材の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

放課後児童支援員の認定資格研修を行った。

ア 放課後子ども総合プラン推進事業

(ア) 放課後児童支援員認定資格研修の実施

開催日	会場	修了者数
令和3年12月13～17日	第一回 霧島会場	58人
令和4年2月25～27日，3月1～2日	第二回 鹿児島会場（オンライン）	79人
令和3年10月30～31日，11月2～4日	第三回 北薩会場	46人
令和3年12月4～8日	第四回 南薩会場	18人
令和4年1月14～15日，1月17～19日	第五回 鹿屋会場	65人
令和4年2月10日，2月12～15日	第六回 姶良会場（オンライン）	62人

(イ) 放課後児童支援員等現任研修の実施

従来から実施している放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員等の資質の向上のための研修の開催回数を増やして実施した。

コース	開催日	会場	修了者数
初任者	令和3年7月25日	鹿児島会場	96人
中堅者	令和3年11月14日	北薩会場	45人
	令和3年12月19日	鹿児島会場	100人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

放課後児童支援員として必要な知識及び技術の習得が図られた。

(9) 保険給付費等交付金（特別交付金）事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減が見込まれる国保世帯について、保険料（税）の減免等を行う。（財源は、国特別調整交付金4割、災害等臨時特例補助金（A D A M S での国補助金）6割）

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

市町村国保の状況

- ・国保税の減免【決定件数】858件 148,937千円
- ・傷病手当金の支給【支給件数】118件 4,631千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

収入減が見込まれる国保世帯への支援を行った。